

**令和5年度
事務事業評価シート
（建設緑政局）**

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10101060	公園防災機能向上事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	531960	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成24年度	-		その他	-								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市公園法												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,防災都市づくり基本計画,緑の基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.5	災害時の徒歩帰宅者への支援や復旧・復興段階における公園利用に向けた整備に取り組み、公園の防災機能の向上を図ることとて、災害による死者や被災者数を低減させます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		22,883	0	22,883	7,004	18,660	22,883	7,023	22,883		
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
			市債	15,000	-	15,000	0	-	15,000	0	15,000		
			その他特財	0	-	0	0	-	0	0	0		
			一般財源	7,883	-	7,883	7,004	-	7,883	7,023	7,883		
	人件費* B		4,380	4,380	8,355	8,355	8,355	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		27,263	4,380	31,238	15,359	27,015	22,883	7,023	0	22,883	0	0
	人工(単位:人)		0.52		0.98								

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	災害・危機事象に備える対策の推進
	直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	公園	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	災害時の徒歩帰宅者への支援や復旧・復興段階における公園利用に向けた整備をすることで、公園の防災機能の向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	広域避難場所となっている身近な公園などにおいて、園路・広場等の整備を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①防災機能向上に資する整備設計(稲田公園) ②広域避難場所に指定された公園における防災機能向上の取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①防災機能向上に資する整備に向けた計画検討(稲田公園)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目的を下回りました。 ①身近な公園の防災機能向上に向けた計画検討として、稲田公園再整備に向けた委託業務を発注し、老朽化した施設や公園機能のあり方等について調査検討を行い、その内容について庁内検討会議を2回開催して協議を行いました。稲田公園の整備に当たっては既存施設をどのように整理するかを検討に多くの時間がかかった結果、設計には至らなかったものの、あり方についての検討を進めました。 ②広域避難場所に指定された公園における防災機能向上の取組の推進については、富士見公園において、令和5年4月から再編整備工事に着手し、令和5年12月には南側エリアの一部(立体駐車場)が、令和6年3月には北側エリア(クラブハウス、テニスコート、相撲場等)が完成するなど、整備を進めました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	身近な公園防災機能向上に資する設計・整備等の件数	目標	1	1	1	1	件
		説明	実績	1	1	-	-	
2			目標					
		説明	実績	-		-	-	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年の災害発生状況を鑑み、国の補助事業体系が変更されるなど防災に対する取組が強化されています。これに伴い、発災時における公園緑地の機能の充実が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	身近な公園の防災機能を向上させ市民の安全に寄与する必要があるため、自治体为主导して実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	整備を順次行っており、防災機能が向上している公園が徐々に増えていることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	整備を行う公園については、公園の老朽化に伴う再整備等の適切なタイミングに合わせて、防災機能向上の整備を同時に行うことで効率的な整備を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	稲田公園において公園防災機能が向上する計画検討を行い、再整備のあり方について検討を進めていることや、富士見公園再編整備においても、令和5年4月から再編整備工事に着手し、施設の整備を進める等、取組を着実に推進していることから、一定程度施策に貢献していると言えます。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		発災時における公園の役割と機能が発揮できるよう、引き続き、公園の入口や園路・広場等の整備を実施し、防災機能の向上を図っていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①防災機能向上に資する整備設計(稲田公園) ②広域避難場所に指定された公園における防災機能向上の取組の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10101130	水防業務				有							
担当	組織コード	所属名											
	534700	建設緑政局道路河川整備部河川課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	—	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 水防法、洪水対策計画書(多摩川・鶴見川・相模川)、神奈川県水防計画等												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.5	気候変動に起因して頻発化・激甚化する水災害に対し、洪水ハザードマップの周知・啓発などソフト面で減災対策を実施することや、的確な水防活動を実施することで、水関連災害による死者や被害者数を低減させます。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
	取組2(3)組織の最適化		11・建設緑政事業における運転業務執行体制の検討										
	取組2(3)組織の最適化		21・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討										
	取組2(3)組織の最適化		22・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討										
	取組2(3)組織の最適化		23・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討										
	取組2(3)組織の最適化		24・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討										
	取組2(3)組織の最適化		25・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討										
	取組2(3)組織の最適化		26・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討										
取組2(3)組織の最適化		27・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討											
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	12,014	15,626	2,468	3,376	0	2,468	2,387		2,468			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	12,014	—	2,468	3,376	—	2,468	2,387		2,468		
	人件費* B	14,910	14,910	11,765	11,765	11,765	0	0		0	0	0	
	総コスト(A+B)	26,924	30,536	14,233	15,141	11,765	2,468	2,387		0	2,468	0	
	人工(単位:人)	1.77		1.38									

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画(Plan)

政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	災害・危機事象に備える対策の推進
	直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、市職員、防災関係機関等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	洪水等による水災を警戒・防御するとともに、市民の防災意識を高め、公共の安全の保持を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国や県が発令する水防警報等を防災関係機関へ伝達し、河川パトロール等水防活動を実施します。また、洪水ハザードマップの周知を進め、地域の防災力の向上を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①水防警報発令時の情報伝達及びパトロール等の水防活動の実施 ②洪水ハザードマップを活用した防災意識の普及啓発 ③浸水地域におけるマイタイムラインの作成支援	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果(Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①水防警報発令時の情報伝達及び水防活動の実施については、10回の水防警報発令時において、防災関係機関に水防警報等の情報を伝達するとともに、緊急時においては道路公園センターが河川の警戒・パトロールを行いました。 ②洪水ハザードマップを活用した防災意識の普及啓発については、防災イベント等の機会を通じて、周知・啓発を行いました。 ③浸水地域におけるマイ・タイムラインの作成支援については、関係局区と連携し、ぼうさい出前講座等の機会を通じて、作成支援を行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	国・県管理河川の重要水防箇所等の共同点検の実施回数	目標	2	2	2	2	回
		説明	実績	2	2	—	—	
2	活動指標	区民祭及び総合防災訓練等の機会を通じた洪水ハザードマップの周知回数	目標	3	3	3	3	回
		説明	実績	7	3	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成27年の水防法改正により、国土交通省による洪水浸水想定区域(多摩川・鶴見川)の指定・公表が行われたため、洪水ハザードマップを改定・公表・周知する必要が生じました。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度：洪水ハザードマップを改定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	風水害に備え、防災関係機関等は重要水防箇所を認識し、平常時から被害を軽減するための水防活動を実施する必要があります。地域住民も含めた河川共同点検は、洪水リスクの高い区間を確認し、円滑な避難行動につなげるために不可欠であり、継続して実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標については目標値を達成しています。今後も、災害発生時の被害軽減に向けた継続的な取組が必要です。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	防災イベント等の機会を通じて、洪水ハザードマップの周知・啓発やマイ・タイムラインの作成支援を行うことで、市民が水害リスク等を認識し、円滑な避難行動につながっております。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	水防警報等発令時の確実な防災関係機関への情報伝達の実施により、市民の安全確保を図ることにつながったことから、施策への貢献がありました。また、防災イベント等の機会を通じて、洪水ハザードマップやマイ・タイムラインの周知により、市民の円滑な避難行動につながる洪水リスクや避難情報等の理解を深めたことから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	市民の生命・財産を守り、円滑な避難行動や、公共の安全保持に寄与するため、洪水ハザードマップ等の周知により、市民、市職員、防災関係機関が洪水に対してリスクの高い区間を認識・共有するとともに、引き続き、水防警報等発令時の情報伝達や河川の警戒・監視といった水防活動を推進します。令和元年東日本台風により浸水被害の発生した河港水門、平瀬川、三沢川の3地域においては、さらなる地域防災力の向上を目指し、水位等の情報の入手方法や、水害時に住民が受け取る情報とその際取るべき行動等について、関係部署と連携し、引き続き住民に周知していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①情報伝達及び水防活動の実施 ②洪水ハザードマップを活用した防災意識の普及啓発 ③浸水地域におけるマイタイムラインの作成支援	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10103070	耐震対策等橋りょう整備事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	534603	建設緑政局道路河川整備部施設維持課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成7年度	令和12年度		施設の管理・運営	内部管理							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法(国土交通省が定めた、日本の橋や高架の道路等に関する技術基準である道路橋示方書)											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,防災都市づくり基本計画,総合都市交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 9.1 橋りょうの耐震化に取り組み、耐震化率の向上を図ることで、災害に強いインフラを整備していきます。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	844,054	333,927	1,092,280	1,284,750	898,460	1,564,160	1,721,258	768,920			
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	281,060		
		市債	841,000	-	1,088,000	1,281,000	-	1,559,000	1,721,000	463,000		
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0	0		
		一般財源	3,054	-	4,280	3,750	-	5,160	258	24,860		
	人件費* B	33,528	33,528	36,317	36,317	36,317	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	877,582	367,455	1,128,597	1,321,067	934,777	1,564,160	1,721,258	0	768,920	0	
	人工(単位:人)	3.98		4.26								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市の管理橋りょう609橋のうち、橋長5m以上の耐震対策が必要な384橋	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	橋りょうの耐震化をより一層推進することで、公共構造物の安全性、信頼性の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平成7年度から跨線橋・跨道橋、比較的規模の大きい橋りょうなど主要な橋りょうの内、古い設計基準で建設された橋りょうを対象に耐震化を進めてきましたが、安全性をさらに向上させるため、新しい年代に建設された橋りょうを含め、耐震性能が不足する主要な橋りょう及び比較的規模の小さい橋りょうの内、防災上の視点から重要性の高い橋りょうについて、耐震化を進めていきます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「川崎市橋梁耐震化計画」に基づく取組の推進 ②主要な橋りょうの耐震対策の実施(塩浜陸橋、登戸陸橋) ③一般橋りょうの耐震対策の実施(対策実施:18橋)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「川崎市橋梁耐震化計画」に基づく取組の推進については、概ね計画どおり耐震対策に着手しました。 ②主要な橋りょうの耐震対策については、塩浜陸橋及び登戸陸橋の耐震対策を進めました。 ③一般橋りょうの耐震対策については、概ね計画どおり実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	橋梁の耐震化率	目標	66	70	75	79	%
	説明 耐震対策済橋りょう数(269橋)÷橋長5m以上の橋りょう数(384橋)×100(%) ※R5年度実績	実績	66	70	-	-	
2		目標					
	説明	実績	-	-	-	-	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国が管理する国道に架かる橋りょうについては、対策が概ね完了に向かっているものの、都道府県や政令指定都市が管理する橋りょうについては、現在も耐震対策を実施している状況です。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: 比較的規模の大きい主要な橋りょうについては、目標とする耐震性能を引き上げ、新しい年代に建設された橋りょうを含め、耐震性能が不足するものを対象に耐震対策を実施します。 H28年度: 人道橋や比較的小規模な橋りょうについても、防災上の視点から重要性の高いものについては、耐震対策を実施することで地震に強いまちづくりを進めていきます。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	多くの橋りょうで甚大な被害が発生した平成7年の兵庫県南部地震以降、橋りょうの耐震化は、交差する鉄道や道路への二次的な被害を防ぐとともに、安全な避難経路や円滑な災害復旧などの輸送ルートを確認する観点からも極めて緊急かつ重要な課題となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標について、目標を達成しています。比較的小規模な橋りょうであっても防災上の観点から重要性の高い橋りょうの耐震化を進め、災害に強いまちづくりに取り組んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	事業の推進に当たり、橋りょう長寿命化修繕工事と耐震補強工事を一体的に行い、実施スケジュールの整合を図るなど、対策コストの縮減に努めており、現状の体制を維持しながら取り組んでいく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	耐震対策の必要な橋りょうの耐震化を計画的に実施できたことから、施策に貢献しています。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		引き続き、「川崎市橋梁耐震化計画」に基づいて橋りょうの耐震対策を実施することで、公共構造物の安全性、信頼性の向上に向けた取組を推進します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「川崎市橋梁耐震化計画」に基づく取組の推進 ②主要な橋りょうの耐震対策の実施(塩浜陸橋、登戸陸橋) ③一般橋りょうの耐震対策の実施(対策実施:18橋)	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10105010	河川計画事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	531400	建設緑政局総務部企画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度											
(法令・要綱等)	河川法											
総合計画と連携する計画等	地球温暖化対策推進基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	13	13.1	流域治水プロジェクトにおいて、河道整備、流域対策、減災対策に取り組むことで、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び応答能力を強化します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	6,831	0	6,831	6,944	11,001	6,831	17,881	6,831		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0		
		一般財源	6,831	—	6,831	6,944	—	6,831	17,881	6,831		
	人件費* B	23,924	23,924	24,211	24,211	24,211	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	30,755	23,924	31,042	31,155	35,212	6,831	17,881	0	6,831	0	
	人工(単位:人)	2.84		2.84		2.84						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	安全・安心な暮らしを守る河川整備
	直接目標	水害から市民の生命、財産を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	河川法に基づく治水対策を推進することで、水害から市民の生命と財産を守ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	気候変動等に伴う大雨や局地的集中豪雨から市民の生命と財産を守り、都市の壊滅的な被害を低減するため、「河道整備」、「流域対策」の着実な推進や洪水の発生に備える「減災対策」に向けた調査、検討を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「流域治水プロジェクト」に基づく河川事業の進行管理 ②準用河川五反田川の整備等の計画策定 ③その他準用河川の整備等の計画策定に向けた調査検討	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「流域治水プロジェクト」に基づく河川事業の進行管理については、国等の関係機関や関係局区と連携し、多摩川及び鶴見川水系流域治水プロジェクトに基づく取組を推進しました。 ②準用河川五反田川の整備等の計画については、鉄道事業者との協議のもと、河道改修計画案を検討し、今年度計画を策定しました。 ③その他準用河川の整備等の計画策定に向けた調査検討については、準用河川三沢川の未改修区間において河川現況断面等の調査を実施するなど、整備に向けた検討を進めました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	関係機関との協議調整回数	目標	12	12	12	12	回
		説明	実績	27	24	—	—	
2	活動指標	施策推進に向けた諸課題の整理も含めた関連計画の検討、策定数	目標	1	1	1	1	件
		説明	実績	1	1	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	気候変動による外力の増大・頻発化に適応するため、社会全体で災害リスク情報と危機感を共有し、減災に取り組む社会を目指すため、国において、「水防災意識社会再構築ビジョン」が策定されました。本市においても局地的な集中豪雨等による洪水の発生に備え、同ビジョンの取組方針に基づき、計画的に河川事業を進める必要があります。	
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	近年、全国各地で水害が頻発しており、河川整備に対する市民の期待、要望も強いことから、今後も河川事業を進める必要性があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標も目標値を達成しており、関係機関や庁内関係課との協議調整だけでなく様々な団体とも最新の技術や知見について意見交換を行うなど、成果は順調に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	河川整備は、河川法に基づいて行政が実施する取組であり、最新の技術や知見を取り入れるため、市内河川を実証フィールドとして提供し、河川における新規技術等の検証を実施し、実用への課題について庁内で意見交換を行うなど、計画的に実施することで、質の向上が図られます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	国、県、協議会等との協議調整については、多摩川及び鶴見川流域の関係自治体が集まる協議会等に計24回参画し、流域としての取組の協議等を進めるとともに流域治水に関する庁内施策のとりまとめを行い、国や関係自治体と連携して、流域治水関連の取組を推進しました。 準用河川五反田川の整備等の検討は、治水安全度の向上を図るための河川整備等の計画策定を行うなど、順調に進捗したことから施策への貢献はありました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	全国的に局地的な集中豪雨による洪水が頻発しており、計画的な河川事業の取組が求められるなど、本市が河川計画業務を推進する必要性は変わらないことから、現状のまま、計画どおり継続して取組を進めます。 また、その他準用河川の整備等の計画策定に向けた調査検討については、普通河川旧三沢川流域について、河川整備等の協議調整を進め治水対策の取組を推進します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「流域治水プロジェクト」に基づく河川事業の進行管理 ②その他準用河川の整備等の計画策定に向けた調査検討	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載				
	10105020	五反田川放水路整備事業							有				
担当	組織コード	所属名											
	534700	建設緑政局道路河川整備部河川課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
	平成4年度	令和5年度				その他	—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 河川法16条の3(市町村長の施行する工事等)												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.5	五反田川放水路の整備に伴い、分流部下流域である五反田川及び二ヶ領本川への洪水流量を削減し、治水安全度の向上を図ることにより、水関連災害などによる被災者及び経済的損失を軽減します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		1,543,572	1,284,959	1,730,894	1,780,448	2,189,322	18,850	119,200		0	
		国庫支出金	438,300	-	432,100	303,600	-	0	0		0		
			市債	581,000	-	733,000	1,123,000	-	6,000	119,000		0	
			その他特財	438,300	-	432,100	303,600	-	0	0		0	
			一般財源	85,972	-	133,694	50,248	-	12,850	200		0	
	人件費* B		56,020	56,020	56,691	56,691	56,691	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		1,599,592	1,340,979	1,787,585	1,837,139	2,246,013	18,850	119,200	0	0	0	
	人工(単位:人)		6.65			6.65							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	安全・安心な暮らしを守る河川整備
	直接目標	水害から市民の生命、財産を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、河川	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	五反田川の洪水全量を地下トンネルで直接多摩川へ放流する放水路整備を進め、治水安全度の向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国土交通省や神奈川県と調整を図りながら、分流部及び放流部における五反田川放水路整備工事を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①五反田川放水路の完成、運用開始	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)							
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①五反田川放水路の整備工事について、平成29年度に分流部の堰構造や設備に変更が生じたことから、令和元年度の完成予定期日を令和5年度に延期しておりますが、令和2年6月から貯留式による暫定運用を開始することで、洪水被害の軽減に寄与しております。 令和5年度は、分流部における機械・電気設備工事が完了し、放流部においては、土木施設工事、機械・電気設備工事が完了し、令和6年3月31日より運用を開始しました。引き続き、分流部の土木施設工事である上下流部の護岸工事等を実施し、令和6年度の工事完成を目指します。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	-	-	-	-	
2	説明	目標					
		実績	-	-	-	-	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本事業を推進することで、治水安全度が確実に向上するため、社会経済環境の大幅な変化が無い限り、現状の事業内容を維持することが適切と考えています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度: 国・県との協議を踏まえ、事業完了に先立つ暫定的な運用方法を放流式から貯留式に変更しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業の目的は、水害から市民の生命や財産を守ることであり、本市では、令和元年東日本台風でも浸水被害が生じ、水害対策に関する市民の意識の高まりもあり、洪水被害を軽減する本事業の必要性は薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	五反田川放水路の運用が開始したことから、事業の成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	本事業の目的を踏まえ、治水安全度向上に寄与する実施主体として市が直接事業を進める必要がありますが、可能な部分については委託業務などで民間を活用しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	五反田川放水路の運用を開始し、放水路分流域下流域の洪水被害の軽減に役立つことから、施策である水害から市民の生命や財産を守ることに貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		本事業については、分流域と放流部における機械・電気設備工事が完了したことから、令和6年3月31日から五反田川放水路の運用を開始し、洪水による氾濫から守られる面積が増加し、治水安全度の向上が図られました。引き続き、土木施設工事である上下流部の護岸工事等を実施し、令和6年度の工事完成を目指して事業を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		記載なし	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	土木施設工事	
	変更の理由	工事前仮設搬入路の設計、及び現場内で複数の工事が行われており、その調整等により不測の時間を要したため。	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名						政策体系別計画の記載					
	10105030	河川改修事業						有					
担当	組織コード	所属名											
	534700	建設緑政局道路河川整備部河川課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	—		その他	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 河川法16条の3(市町村長の施行する工事等)、河川法100条(この法律を準用する河川)												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,緑の基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.5		河川管理施設の改修を計画的に推進することにより、治水安全度の向上を図り、水関連災害などによる被災者及び経済的損失を軽減します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目				課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		108,237	77,470	195,485	579,125	159,299	606,873	142,534	804,256		
		国庫支出金	0	—	10,000	5,000	—	146,700	18,000	164,250			
			市債	79,000	—	120,000	555,000	—	272,000	74,000	353,000		
			その他特財	0	—	5,000	0	—	146,700	18,006	164,250		
			一般財源	29,237	—	60,485	19,125	—	41,473	32,528	122,756		
	人件費* B		30,748	30,748	30,434	30,434	30,434	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		138,985	108,218	225,919	609,559	189,733	606,873	142,534	0	804,256	0	
	人工(単位:人)		3.65		3.57								

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	安全・安心な暮らしを守る河川整備
	直接目標	水害から市民の生命、財産を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、河川	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	時間雨量50mmの降雨に対応した河川改修及び多摩川支川の排水対策を進め、治水安全度の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国土交通省や神奈川県と調整を図りながら、一級河川平瀬川支川及び準用河川三沢川の河川改修、一級河川平瀬川の多摩川合流部対策として堤防整備を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①一級河川平瀬川支川改修事業の推進・護岸改修工事 ②準用河川三沢川改修事業の推進・用地取得 ③一級河川平瀬川の多摩川合流部対策の推進・詳細設計	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3		1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①一級河川平瀬川支川改修事業については、当初計画通りの右岸60mの護岸改修工事を2年債務工事にて工事着手しました。国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」にも位置付けられていることから、引き続き事業費の確保に取り組み、工事を推進します。 ②準用河川三沢川改修事業については、令和5年度の用地取得を予定どおり完了し、令和6年度以降の事業推進に向け、詳細修正設計等を行いました。 ③平瀬川の多摩川合流部対策については、詳細設計において環境面にも配慮した堤防整備の検討を行い、地元説明会を開催するなど、令和6年度からの工事着手に向けた取組を行いました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	一級河川平瀬川支川の改修率			目標	72	72	72	73	%
	説明	時間雨量50mmの降雨に対する改修済み河川延長/河川全延長×100 (時間雨量50mmの降雨に対する河川の改修率を算出することで、水害リスクの軽減の取組の成果を把握します。)			実績	72	72	—	
2				目標					
	説明				実績	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		河川改修事業を推進することで治水安全度が着実に向上するため、社会経済環境の大幅な変化が無い限り、現状の事業内容を維持することが適切と考えています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 9 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H9年度:平瀬川支川について、準用河川から一級河川に指定変更	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業の目的は、水害から市民を守ることであり、本市においても令和元年東日本台風による浸水被害が発生するなど、風水害が頻発化・激甚化していることから、必要性は薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	工事が着実に進んでいることから、事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	本事業の目的を踏まえ、治水安全度向上に寄与する実施主体として市が直接事業を進める必要がありますが、可能な部分については委託業務などで民間を活用しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	河川改修工事や事業用地取得等を着実に進め、改修率も徐々に上がっていることから、施策への貢献がありました。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		本事業については、治水安全度の向上のため、着実に河川改修工事を進めており、今後も引き続き、国及び県と調整を図り、事業費を確保するとともに、用地取得が滞りなく進むよう、関係者と調整を行い、事業を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①一級河川平瀬川支川改修事業の推進・護岸改修に向けた用地取得 ②準用河川三沢川改修事業の推進・用地取得 ③一級河川平瀬川の多摩川合流部対策の推進・堤防整備工事	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10105040	河川施設更新事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	534700	建設緑政局道路河川整備部河川課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 河川法16条の3(市町村長の施行する工事等)												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.5	河川施設の更新を計画的に推進することにより、治水安全度の向上を図り、水関連災害などによる被災者及び経済的損失を軽減します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		44,656	317,837	255,550	189,263	304,158	425,000	21,352	550,000		
		国庫支出金	0	—	5,000	79,000	—	200,000	0	200,000			
			市債	18,000	—	225,000	94,000	—	198,000	13,000	290,000		
			その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0		
			一般財源	26,656	—	25,550	16,263	—	27,000	8,352	60,000		
	人件費* B		20,639	20,639	20,886	20,886	20,886	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		65,295	338,476	276,436	210,149	325,044	425,000	21,352	0	550,000	0	0
	人工(単位:人)		2.45		2.45		2.45		2.45		2.45		

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	安全・安心な暮らしを守る河川整備
	直接目標	水害から市民の生命、財産を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、河川	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	護岸の緊急対策や老朽化した河川施設の更新を進め、施設の治水安全度の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国土交通省や神奈川県、関係局区と調整を図りながら、一級河川平瀬川護岸の緊急対策工事を実施するほか、老朽化した河川施設の更新工事を計画的に推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①平瀬川護岸改修事業の優先対策区間の計画的な更新工事 ②河港水門の取扱いの検討 ③河港水門周辺の土地利用に関する検討	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①平瀬川の護岸変状が著しい右岸側約40m区間の鋼管杭打設工事を令和5年5月に完了し、全体工事が12月に完成しました。 ②河港水門の取扱いについては、令和4年度に現位置で保存することを庁内決定したことを踏まえ、高規格堤防事業と河港水門の保存に向けた整備の一体施工に向け、国と協議しました。 ③土地利用の検討状況に関して、堤防整備の工事着手が令和7年度に1年延期となったことなどを、関係局と情報共有を行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	平瀬川護岸改修事業の進捗率	目標	15	16	20	24	%
		説明	緊急対策工事ならびに優先対策検討区間(約1.1km)における計画的な更新等の対策工事の進捗率	実績	15	16	—	
2	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高津区における平瀬川の護岸変状を踏まえ、平成28年度補正予算で護岸改修を行うなど、平瀬川全体の事業計画見直しに着手しました。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度：平瀬川において発生した護岸変状を踏まえ、当初予定していた工法を変更し、緊急対策区間の護岸改修を進めました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業の目的は、水害から市民を守ることであり、本市において令和元年東日本台風による浸水被害が発生するなど、風水害が頻発化・激甚化していることから、必要性は薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	工事が着実に進んだことで進捗率は目標を達成しており、完成区間の治水安全度を確保したことから、事業の成果は順調に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	本業務の目的は、水害から市民を守ることであり、治水に係る事業の実施主体として、市が事業を行う必要がありますが、可能な部分については、委託業務などで民間を活用しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	平瀬川において、護岸改修工事が着実に進むことで老朽化した河川施設の機能向上が図られ、施設機能の確実性を発現するとともに、河港水門については、堤防と河港水門の保存や上面利用に向けた一体施工の検討協定を締結することで、地域の治水安全度の向上や周辺まちづくりに寄与することから、施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		施設の治水安全性を確保するため、平瀬川の更新工事、河港水門の保存方法等を検討し、引き続き、国や県等と調整を図りながら、事業を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①平瀬川護岸改修事業の優先対策区間の計画的な更新工事 ②検討に基づく取組の推進 ③河港水門周辺の土地利用に関する検討	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	②河港水門と高規格堤防の一体整備に向けた検討	
	変更の理由	②河港水門の取扱いは現地に保存する方針に決定しましたが、国の高規格堤防事業が1年延期されたため、その間に一体整備に向けた検討を実施することとなりました。	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
	10105050		雨水流出抑制施設指導業務						無				
担当	組織コード		所属名										
	534700		建設緑政局道路河川整備部河川課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	昭和55年度	—	—			許認可等		—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 雨水流出抑制施設技術指針、特定都市河川浸水被害対策法等												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画, 大気・水環境計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 1.5		事業者に対し、法律等に基づき雨水流出抑制施設の設置指導を推進することにより、気候変動に起因して顕発化・激甚化する水災害に備え、都市災害を軽減します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度				R5年度			R6年度			R7年度	
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	0	0	0	22,500	20,031	0	990	0	0	0	
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0	
		市債	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0	
		その他特財	0	-	0	0	-	0	990	0	0	0	
		一般財源	0	-	0	22,500	-	0	0	0	0	0	
	人件費 [※] B	13,478	13,478	13,640	13,640	13,640	0	0	0	0	0		
	総コスト(A+B)	13,478	13,478	13,640	36,140	33,671	0	990	0	0	0		
	人工(単位: 人)	1.6				1.6							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	安全・安心な暮らしを守る河川整備
	直接目標	水害から市民の生命、財産を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	開発事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	雨水流出抑制施設の設置を指導等することで、従前の土地が有する保水浸透能力の維持と治水安全度の向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	雨水流出抑制施設について、雨水流出抑制施設技術指針に基づく施設の設置指導及び完了検査を実施するとともに、特定都市河川浸水被害対策法に基づく施設の許可及び完了検査を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①雨水流出抑制施設の設置指導及び完了検査の実施 ②特定都市河川浸水被害対策法に基づく許可及び完了検査の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3		1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った						
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った						
			3. ほぼ目標どおり							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①雨水流出抑制施設の設置指導及び完了検査の実施については、雨水流出抑制施設技術指針に基づき、68件の指導及び51件の完了検査を適正に実施しました。 ②特定都市河川浸水被害対策法に基づく許可及び完了検査の実施については、同法の許可基準及び雨水流出抑制施設技術指針に基づき、19件の許可及び13件の完了検査を適正に実施しました。									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	指導及び許可の件数				目標	—	—	—	—	件
	説明	雨水流出抑制施設技術指針に基づく指導件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)			実績	84	68	—	—	
2 活動指標	許可の件数				目標	—	—	—	—	件
	説明	特定都市河川浸水被害対策法に基づく許可件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)			実績	23	19	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		特定都市河川浸水被害対策法の施行により、中規模以下の戸建開発においても雨水調整池などの雨水流出抑制施設の設置が義務化され、行政による雨水流出抑制施設の管理を事業者から希望されるケースが増加しています。そのため、効率的な事務を行えるような環境を整える必要が生じています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:「特定都市河川浸水被害対策法」が改定されました。 R1年度:「雨水調整池引取りについて」の改定を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業の目的は、宅地開発等に伴う雨水流出量の増加を抑制することで水害から市民の生命や財産を守るものであり、本市においても令和元年東日本台風により浸水被害が発生するなど、風水害が頻発化・激甚化していることから、引き続き、浸水被害軽減対策の推進が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	雨水流出抑制施設の設置により、雨水流出が抑制されることで排水施設等への負担が軽減されるため、事業の成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	市が直営で実施している雨水流出抑制指導等については、事務の一部について民間活用の余地はあります。また、特定都市河川浸水被害対策法の改定に伴い、既存施設の管理などの仕組み作りが必要になります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	各案件に対して着実に雨水流出抑制を指導することで、開発行為等に伴って低下する保水機能等を確保できたことから、施策へ貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	本事業については、協議案件ごとに指導を実施することにより、着実に雨水流出抑制施設が設置されていることから、事業者等の理解を得ながら、引き続き、保水浸透能力の維持と治水安全度の向上を目指し、事業の推進を図っていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①雨水流出抑制施設の設置指導及び完了検査の実施 ②特定都市河川浸水被害対策法に基づく許可及び完了検査の実施	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載			
	10202020	安全施設整備事業							有			
担当	組織コード	所属名										
	534603	建設緑政局道路河川整備部施設維持課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類		分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
	—	—	施設の管理・運営		—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律など											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,総合都市交通計画,自転車活用推進計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 3.6 歩行者等の安全確保を図るため、交通管理者等の関係機関と連携しながら歩道設置や交差点改良、道路反射鏡、防護柵、区画線などを整備することで、交通事故による死傷者を低減させます。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度	
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A										
		国庫支出金	0	—	0	33,500	—	0	25,500	0		
		市債	9,000	—	1,000	56,000	—	1,000	255,000	1,000		
		その他特財	76,367	—	70,736	81,781	—	70,736	143,877	70,736		
		一般財源	343,913	—	378,950	330,309	—	378,950	332,723	378,950		
	人件費* B											
	総コスト(A+B)	545,110	638,330	569,184	620,088	549,050	450,686	757,100	0	450,686	0	0
	人工(単位:人)											
		13.75			13.9							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	交通安全対策の推進
	直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	交通安全施設等の整備で交通事故を抑制することで、歩行者等の安全確保を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	歩行者等の安全確保を図るため、交通管理者等の関係機関と連携しながら歩道設置や交差点改良、道路反射鏡、防護柵、区画線などの整備を実施していきます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①歩行者と車両を分離することで安全を確保する歩道の設置(1,000m以上) ②交通事故を抑制し、円滑な交通を促す交差点改良の実施(7箇所以上) ③道路安全施設の整備及び維持補修	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3		1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った					
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った					
			3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①歩行者と車両を分離することで安全を確保する歩道の設置については、現地調査及び精査の結果328mを設置し、物理的に歩道の設置が困難な道路等においては、同様に歩車の分離を明確にし歩行者の安全を確保するための路肩カラー舗装を1,691m施工することができたため、合計では目標の1,000mを上回る2,019mの実施となりました。 ②交通事故を抑制し、円滑な交通を促す交差点改良については、早期から対策内容について関係者と協議・調整を進め、関係者の合意が得られた結果、交差点内のカラー舗装など、目標の7箇所を上回る24箇所の実施となりました。 ③道路安全施設の整備及び維持補修については、各区において道路反射鏡、防護柵、区画線などの整備を実施しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	歩道設置延長		目標	1,000	1,000	1,000	1,000	m
		説明	歩行者と車両の分離や歩道段差解消のための歩道設置		実績	624	2,019	—	
2	活動指標	交差点改良箇所		目標	7	7	7	7	箇所
		説明	交通事故を抑制し、円滑な交通を促す交差点改良の実施箇所数		実績	41	24	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		市内における事故件数は減少傾向にあるものの、依然として交差点などにおける危険な事故が発生していることから、交差点改良や道路安全施設整備等の安全対策を進めていきます。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	歩行者が巻き込まれる交通事故は後を絶たず、通学路の交通安全対策を含め、歩行者等の安全確保を目的とした、道路安全施設を整備することの必要性は薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標について、歩道等設置延長は328mを実施、路肩カラー舗装は1,691mを実施し、交差点改良箇所は24箇所を実施することができ、歩行者等の安全確保が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・道路安全施設の整備推進については、国、周辺都市や交通管理者など多くの関係機関との連携が不可欠であり、現体制を維持しながら取り組む必要があります。 ・当該事業については、効率化や品質向上などから、大半は請負工事で行っていましたが、平成31年4月から軽易工事契約事務制度の見直しにより、対象範囲が250万円以下の工事(新設・改良・撤去等を含む)に拡大されたことから、契約事務処理の効率化が図られ、速やかな整備工事の実施が可能となりました。また、民間や国土交通省による新たな技術や新製品の開発などが期待できます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	事業実績については、歩行者と車両を分離する歩道の設置と同様に歩車の分離を明確にする路肩カラー舗装を実施し、歩行者の安全を確保するとともに、交通事故を抑制し、円滑な交通を促す交差点改良を実施しました。また、市内における交通事故件数も減少傾向(H30年中:3,291件⇒R4年中:2,592件)にあることから、歩行者等の安全確保に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	歩行者と車両の通行区分を明確化することで、安全を確保するための歩行空間の創出や、交通事故を抑制し円滑な交通を促すための交差点改良等、道路安全施設の整備に継続して取り組みます。
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①歩行者と車両を分離することで安全を確保する歩道の設置(1,000m以上) ②交通事故を抑制し、円滑な交通を促す交差点改良の実施(7箇所以上) ③道路安全施設の整備及び維持補修	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10202030	放置自転車対策事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	535500	建設緑政局自転車活用推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、川崎市自転車等の放置防止に関する条例ほか												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,総合都市交通計画,自転車活用推進計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11	暮らしやすいまちづくりに寄与する取組として、市民や事業者等と連携した自転車利用ルール、マナー等の継続的な啓発活動を推進するとともに、放置自転車を軽減するための自転車等放置禁止区域等における整理誘導や撤去活動、地域の実情に応じた駐輪場の整備を進めます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築			21・放置自転車対策の実施手法の見直し									
	取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築			22・市内駐輪場施設の見直し									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		846,042	823,570	854,474	968,784	787,421	854,474	971,449	854,474		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	14,000	—	0	164,000	—	0	153,000		0		
		その他特財	614,458	—	626,483	586,780	—	626,483	604,372		626,483		
		一般財源	217,584	—	227,991	218,004	—	227,991	214,077		227,991		
	人件費** B		125,855	125,855	105,625	105,625	105,625	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		971,897	949,425	960,099	1,074,409	893,046	854,474	971,449	0	854,474	0	0
	人工(単位:人)		14.94		12.39								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	交通安全対策の推進
	直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、町内会	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	放置自転車対策を進めることで、歩行者の安全通行の確保を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	歩行者の安全な通行を確保するため、駐輪需要に応じた駐輪場整備や放置自転車の撤去など、総合的な対策を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①駐輪需要に応じた駐輪場整備の推進 ②開発事業などに伴う代替駐輪場の再整備 ③撤去・啓発活動の拡充(重点箇所の設定) ④駐輪場の効率的な管理運営に向けた取組の推進 ⑤各施設の再編整備方針策定 ⑥効果検証を踏まえた市内全域における一括委託化の推進 ⑦保管所再編整備の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)							
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①高津駅周辺第1施設及び武蔵新城駅周辺第1施設について増設しました。また、新川崎駅周辺について、交通広場前歩道部に新たに駐輪場を設置しました。 ②鷺沼駅周辺第4施設について、同駅における再開発事業の進捗に伴い移転となるため、移転先駐輪場の検討・調整を行いました。 ③10月に首都圏放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、キャンペーン期間中に各区の主要駅(8箇所)において各1回重点的に啓発活動を行いました。また、夕方の買い物利用者への放置対策に向けた撤去活動の拡充のため、夜間に1回、自転車等放置禁止区域外において1回、撤去活動を行いました。 ④指定管理者による、適正な管理運営を行うとともに、増加する子乗せ自転車等の大型自転車に対応した、駐輪スペースの改善を行いました。 ⑤各駅周辺駐輪場の利用状況や放置自転車についての実態調査を踏まえ、効率的・効果的な運営に向けて各施設の再編整備方針を策定しました。 ⑥放置自転車対策として一括委託化を市内全域で実施しました。効果検証については令和6年度に実施予定です。 ⑦保管所の更なる再編整備を見据え、収容率等の現状分析を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	駅周辺における放置自転車等台数	目標	1,900	1,800	1,700	1,600	台
	説明 (駅周辺における放置自転車等台数(以下)「放置自転車等は歩行者の安全な通行や救急・消防活動の支障となっているため、放置自転車を削減することで総合的な放置自転車対策の成果を図ることができます。」)	実績	1,376	1,061	—	—	

2	成果指標	駐輪場の利用率		目標	59~90	59~90	70~90	70~90	%
		説明	市内全域の駐輪場の利用率(平均) (駐輪需要を踏まえた効率的・効果的な運営に向け、市内駐輪場の再編を進めることで得られる駐輪場の適切な配置という効果を確認することができます。)	実績	60	75	—	—	
3	活動指標	再編整備方針に基づく再編実施駅数		目標	0	0	1	3	駅
		説明	市内駐輪場施設の再編整備実施駅数(計画期間中の累計) (市内駐輪場施設について、実態調査や駐輪需要等を踏まえ計画的に再編整備を進める中で、その進捗状況を確認することができます。)	実績	3	3	—	—	
4	活動指標	一括委託化の対象区数		目標	3	7	7	7	区
		説明	一括委託化の実施区数 (放置自転車対策に係る業務について、より質の高いサービスを将来に渡り安定的に提供していくため、民間活力を活用することとし、計画的な放置自転車対策に向け一括委託化の実施区数により進捗状況を確認することができます。)	実績	3	7	—	—	
5	活動指標	保管所箇所数		目標	9	7	7	7	箇所
		説明	保管所再編後の保管所箇所数 (保管所について、放置自転車の減少にあわせ、効率的な運営に向けて計画的に保管所再編を進める中で、その進捗状況を確認することができます。)	実績	7	7	—	—	
6	成果指標	保管所再編による運営経費		目標	112,240	100,000	100,000	100,000	千円
		説明	保管所再編による運営経費の決算額(以下) (保管所の再編整備を進めることで、得られる財政効果を確認することができます。)	実績	112,118	93,020	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	放置自転車は、減少傾向ですが依然として商業地域など一部の地域で見受けられ、歩行者等の妨げとなっていることから、継続的な自転車等の放置防止対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 5 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R5年度:川崎駅東口周辺(区域内)における夜間の撤去作業を試行的に実施しました。 R5年度:放置自転車対策として一括委託化を市内全域で実施しました。 R4年度:自転車保管所について、放置自転車の減少に併せ再編を行い、効率的な運営を進めました。 R4年度:市内駐輪場施設の再編整備の考え方を基に、3駅(平間駅、川崎新町駅、八丁駅)について再編整備を実施しました。 R3年度:放置禁止区域を1箇所(若葉台)を指定しました。 H30年度:放置禁止区域を1箇所(宿原原)を指定しました。 H29年度:放置禁止区域を2箇所(小田栄・平間)を指定しました。 H28年度:自転車等保管所の再編を行い、保管自転車の返還率の向上を図りました。また、保管所における土曜日及び日曜日の引取り時間を短縮するなど経費の削減を図りました。 H25年度:民間事業者の駐輪場整備について、助成制度を導入し、駐輪場の整備を促進しました。 H24年度:駐輪場の管理運営について、指定管理者制度を導入し、経費を削減しました。また、駐輪場の利用料金について、周辺環境・施設特性に応じた料金改定を行い、駐輪場の利用促進や利用率の平準化を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
評価の理由	商業地域などの夕方の短時間での自転車の放置を抑制するため、放置自転車指導員のシフト変更などによる、駐輪場への案内・誘導や、パトロールによる啓発活動などについて、継続的に取組を進める必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標である「駅周辺における放置自転車等の台数」、「駐輪場の利用率」、「保管所再編による運営経費」はすべて目標値を達成しており、引き続き取組を進めます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由	指定管理者の導入による駐輪場の管理運営の効率化や、放置自転車対策の一括委託化による業務の効率化とともに、保管所再編に伴う運営経費の削減が図られており、今後も引き続き見直しを進めていきます。		

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 令和5年度から開始した一括委託化の全市展開について、放置自転車等台数や運営経費の削減が図られたことから、引き続き推進します。また、今年度から実施した一括委託化の効果検証を踏まえ、見直しを行いながら放置自転車対策の取組を推進します。 また、各駅周辺施設の再編整備方針に基づき、引き続き再編整備を推進します。
	第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載			
	10202040	踏切道改善推進調査事業								有			
担当	組織コード	所属名											
	531400	建設緑政局総務部企画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—	その他			—		—					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 踏切道改良促進法												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 総合都市交通計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.7 踏切の改良や事故防止に関する啓発等を行うことで、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供します。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0	
		市債	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0	
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0	
		一般財源	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0	
	人件費* B	4,212	4,212	4,263	4,263	4,263	0	0	0	0	0		
	総コスト(A+B)	4,212	4,212	4,263	4,263	4,263	0	0	0	0	0		
	人工(単位: 人)	0.5			0.5								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	交通安全対策の推進
	直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	踏切の改良や事故防止に関する啓発等を行うことで、踏切道において、歩行者や車両が安全で安心して通行できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	<ul style="list-style-type: none"> ・法指定踏切については、踏切改良計画の策定に向け、鉄道事業者等の関係機関と協議調整を図ります。 ・これまでの踏切対策の状況を踏まえつつ、更なる改善が可能な踏切へ引き続き対策を実施するとともに、駅周辺や踏切においてチラシ配布などの啓発活動を実施します。 	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 地方踏切道改良計画に基づく取組の推進 ② 踏切道の調査及び対策内容の検討 	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った						
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った						
			3. ほぼ目標どおり							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①「改良すべき踏切道」として法指定された踏切道については、踏切道の立体交差化等、地方踏切道改良計画に基づき鉄道事業者等の関係機関と協議調整し、単独立体交差事業による踏切除去等に向けた取組を推進しました。 ②これまでの踏切対策を整理し、鉄道事業者、交通管理者等関係機関と更なる改善の可能性についての検討を行いました。また、本市等関係機関で構成する各区の交通安全対策協議会で春夏秋冬の4回実施される交通事故防止運動と連携して、踏切の交通事故防止に向けた啓発活動を、夏は向河原駅(中原区)、向ヶ丘遊園駅(多摩区)周辺で、冬は登戸駅(多摩区)の周辺で行いました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	啓発活動実施数			目標	1	1	1	1	回
		説明	チラシの配布や呼びかけ等による啓発活動を実施した回数		実績	1	3	-	-	
2					目標					
		説明			実績	-	-	-	-	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	令和6年1月現在、本市が管理する道路においては、踏切道改良促進法に基づく「災害時の管理の方法について定めるべき踏切道」として9箇所法指定されています。また、「改良すべき踏切道」として、従来の緊急に対策の検討が必要な踏切や地域で課題があると認識している踏切道の17箇所に加え、新たに特定道路上等のバリアフリー対策などについて8箇所法指定されています。		
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	令和6年1月18日に踏切道改良促進法に基づく「改良すべき踏切道」として、従来の緊急に対策の検討が必要な踏切や地域で課題があると認識している踏切道に加え、新たに特定道路上等のバリアフリー対策などについて法指定されるなど、踏切道の改善の取組が多様化するとともに必要性が高まっており、鉄道事業者と道路管理者が連携して踏切道の改良に取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	鉄道事業者、道路管理者、交通管理者等の関係機関が連携し、安全看板設置や広報等により踏切事故防止に向けた意識啓発を行うことで、本市の踏切における重大な踏切障害事故を抑制できているため、効果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	踏切道が鉄道事業者の管理所有物である特殊性などから、民間活力の導入や事業手法等の見直しは困難な状況にありますが、より効果的な安全意識啓発方法や災害時の管理方法の整備、バリアフリー対策、踏切周辺での保安装置、制御システム導入等、踏切道の安全性向上に向けた改善の余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「地方踏切道改良計画」に基づき、改良が必要な踏切として法指定された踏切道のうち、大山街道踏切については、改良工事着手までの暫定的な安全確保に向けた鉄道事業者や道路管理者などとの調整を進めました。また、交通事故防止運動などの安全啓発活動を通じ、歩行者が安心安全に通行できるように取組を進め、重大な踏切障害事故を抑制できていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	令和6年1月現在、本市が管理する道路においては、従来の「改良すべき踏切道」として17箇所の踏切道が法指定されていますが、法指定解除は長期的な取組が必要であることから、中長期的な取組として、カーン舗装や安全看板設置等、更なる改善に向けた取組の検討を関係機関とともに進めていきます。また、新たに「改良すべき踏切道」として8箇所のバリアフリー対策が必要な踏切道が法指定されていますが、早急な対策を関係機関とともに進めていきます。
	第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容	①地方踏切道改良計画に基づく取組の推進 ②踏切道の調査及び対策内容の検討	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載			
	10203020	バリアフリー重点整備地区交通安全施設整備事業								無			
担当	組織コード	所属名											
	534603	建設緑政局道路河川整備部施設維持課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	平成18年度	—				施設の管理・運営		—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律など												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、総合都市交通計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	バリアフリー基本構想地区及び推進構想地区における高齢者や障害者等の移動円滑化を図るため、関係機関と連携しながらバリアフリー化を実施することで、高齢者及び障害者を含めた人々に、安全で利用が容易な公共スペースへの普遍的アクセスを提供します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		24,177	27,645	24,177	28,284	30,959	24,177	61,299	24,177		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
			市債	0	—	0	0	—	0	0	0		
			その他特財	23,287	—	23,287	28,284	—	23,287	47,949	23,287		
		一般財源	890	—	890	0	—	890	13,350	890			
	人件費* B		17,522	17,522	17,732	17,732	17,732	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		41,699	45,167	41,909	46,016	48,691	24,177	61,299	0	24,177	0	
	人工(単位：人)		2.08			2.08							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	点字ブロックの設置など移動円滑化の取組を推進することで、高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	バリアフリー基本構想地区及び推進構想地区における高齢者や障害者等の移動円滑化を図るため、関係機関と連携しながらバリアフリー化を実施していきます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①バリアフリー基本構想地区の取組の推進(点字ブロックの設置、維持補修等) ②バリアフリー推進構想地区の取組の推進(点字ブロックの設置、維持補修等)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)							
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①バリアフリー基本構想地区の取組については、新川崎・鹿島田駅周辺地区において4箇所の集水枡の蓋を交換して集水機能を改善し、武蔵小杉駅周辺地区において延長34mの手摺を補修し、武蔵中原・武蔵新城駅周辺地区及び溝口周辺地区において延長339mの点字の補修を実施しました。 ②バリアフリー推進構想地区の取組については、梶ヶ谷・宮崎駅周辺地区において延長82mの点字を補修し、中野島・稲田堤駅周辺地区において延長13mの点字の設置を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—		—	—	
2	説明	目標					
		実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成18年に制定されたバリアフリー新法に伴い、旧法(交通バリアフリー法)により策定された川崎駅周辺地区、新川崎・鹿島田駅周辺地区、武蔵小杉駅周辺地区、溝口駅周辺地区、新百合ヶ丘駅周辺地区に、新法の内容を拡充することが求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 5 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:新川崎・鹿島田駅周辺地区を新法による基本構想に改定(令和5年6月)。 H29年度:武蔵小杉駅周辺地区を新法による基本構想に改定(平成30年3月)。 H28年度:溝口駅周辺地区を新法による基本構想に改定(平成29年3月)。 H27年度:川崎駅周辺地区を新法による基本構想に改定(平成27年12月)。 H26年度:新百合ヶ丘駅周辺地区を新法による基本構想に改定(平成27年3月)。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	道路管理者である市は、バリアフリー法に基づき、高齢者や障害者等の移動円滑化を図るための取組を進める必要があります。特に、バリアフリー基本構想地区や推進構想地区においては、市民からの要望を踏まえつつ、歩道勾配の改善や点字ブロックの整備、及び階段への手すり設置等の取組を引き続き進めていきます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	事業計画であるバリアフリー基本構想地区及び推進構想地区において、移動円滑化の取組を着実に推進しており、高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活の確保などの効果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	バリアフリー基本構想地区及び推進構想地区における移動円滑化の取組は、高齢者や障害者を含めた全ての方を対象としており、事業内容も多岐にわたります。事業推進には、市民を含め多くの関係機関との協議・調整も多いことから、現状の体制を維持しながら取り組んでいく必要がありますが、民間や国土交通省による新たな技術や新製品の開発などが期待できます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	令和5年度の計画であったバリアフリー基本構想地区及び推進構想地区における移動円滑化の取組を着実に推進し、高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活を確保することができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		バリアフリー基本構想及び推進構想に基づき、計画的な点字ブロックの設置、維持補修等の移動円滑化の取組を着実に推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①バリアフリー基本構想地区の取組の推進(点字ブロックの設置、維持補修等) ②バリアフリー推進構想地区の取組の推進(点字ブロックの設置、維持補修等)	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載					
	10204010	計画的な道路施設補修事業							有					
担当	組織コード	所属名												
	534603	建設緑政局道路河川整備部施設維持課												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
	平成26年度	—				施設の管理・運営		内部管理						
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法、川崎市道路維持修繕計画、川崎市橋りょう長寿命化修繕計画													
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画・都市計画マスタープラン													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7		適切な道路施設の維持管理のため「川崎市道路維持修繕計画」や「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、効率的かつ効果的な補修に取り組み、全ての人に安全で包括的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額		
	財源内訳	事業費 A		5,183,262	4,933,941	5,666,164	4,819,410	4,479,197	5,663,903	4,571,387	5,663,903			
		国庫支出金	561,518	—	490,225	473,859	—	490,225	314,040	—	490,225			
			市債	1,641,000	—	2,069,000	1,393,000	—	2,069,000	1,415,000	—	2,069,000		
			その他特財	852,106	—	899,125	897,838	—	896,864	915,843	—	896,864		
		一般財源	2,128,638	—	2,207,814	2,054,713	—	2,207,814	1,926,504	—	2,207,814			
	人件費* B		201,081	201,081	210,141	210,141	210,141	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		5,384,343	5,135,022	5,876,305	5,029,551	4,689,338	5,663,903	4,571,387	0	5,663,903	0	0	
	人工(単位:人)		23.87		24.65									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道路維持修繕計画に基づき効率的かつ効果的な維持管理を行うことで、道路施設の健全度の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「川崎市道路維持修繕計画」や「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」に位置づけた道路施設ごとの管理手法に基づき、定期的点検や修繕などの適切な維持管理を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「道路維持修繕計画」に基づく取組の推進 ②「道路維持修繕計画」の改定 ③「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①「道路維持修繕計画」に基づく取組の推進については、横断歩道橋の修繕について、御幸歩道橋のほか11橋に着手し、うち8橋の修繕が完了しました。関係機関との協議に時間を要したため、一部年度内未達成となりましたが、引き続き、関係機関との協議を適切に実施し、取り組みを推進します。 ②「道路維持修繕計画」については、令和6年3月の計画改定を実施しました。 ③「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく取組の推進については、渋川橋のほか12橋の修繕を実施しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	擁壁・トンネルの修繕			目標	0	0	—	—	箇所
		説明	擁壁・トンネルの修繕箇所数		実績	0	0	—	—	
2	活動指標	横断歩道橋の修繕			目標	5	11	—	—	箇所
		説明	横断歩道橋の修繕箇所数		実績	5	8	—	—	
3	活動指標	橋りょうの修繕			目標	15	13	—	—	橋
		説明	橋りょうの修繕箇所数		実績	18	13	—	—	
4	成果指標	道路施設の健全度			目標	96	97	98	98	%
		説明	5年以内に補修や修繕が不要な道路施設の割合		実績	96	97	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		・平成26年7月に施行された道路法の改正により、道路施設の近接目視による5年サイクルの定期点検が義務付けられました。 ・道路施設に関して、川崎市道路維持修繕計画策定後、5年が経過したことから、より効率的で効果的な管理手法や点検の見直しが必要となりました。また、川崎市橋りょう長寿命化修繕計画も、定期点検の結果や社会的背景を踏まえた計画の見直しが必要となりました。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:平成30年度に改定した「川崎市道路維持修繕計画」について、5年間の定期点検結果や社会的な背景を踏まえ、改定された補助要件への対応や、対象施設の追加などの改定を行いました。 R2年度:平成27年度に改定した「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」について、5年間の定期点検結果や社会的な背景を踏まえ、全ての橋りょうを予防保全型で管理するなどの改定を実施しました。 H30年度:平成25年度に策定した「川崎市道路維持修繕計画」について、管理手法や点検頻度の見直しを行い、維持管理費用の低減及び平準化を推進するための改定を行いました。 H26年度:道路法の改正に対応するため、道路施設における5年サイクルの近接目視による定期点検等を実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	道路や道路施設については、市民生活や災害時の安全性の確保のため、十分な維持管理を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	「川崎市道路維持修繕計画」及び「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、道路施設や橋りょうの点検・修繕・維持補修を行っており、成果指標も目標値を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・「川崎市道路維持修繕計画」及び「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」により、改正された道路法に基づく点検を計画的に実施し、点検結果による補修についても緊急性や効率性を考慮し、適切な工法により補修を行いました。 ・民間や国土交通省による新たな点検・修繕方法の技術や新製品の開発などが期待できます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「川崎市道路維持修繕計画」及び「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」に位置づけた道路施設ごとの管理手法に基づき、定期点検や修繕などの適切な維持管理を行っており、市民生活や災害時の緊急輸送路の確保などに貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		計画的な道路施設補修事業については、「川崎市橋梁長寿命化計画」を令和2年度に改定し、「川崎市道路維持修繕計画」の改定を令和5年度に行い、より効率的で効果的な各施設ごとの管理手法や維持管理費用の低減、平準化を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①「道路維持修繕計画」に基づく計画の推進 ②「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく計画の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
	10204020		道路・橋りょう等の維持補修事業						無				
担当	組織コード		所属名										
	534603		建設緑政局道路河川整備部施設維持課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)				
	—	—				施設の管理・運営			内部管理				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画, デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7		道路施設・駅前広場・橋りょう等を良好な状態に維持するため、清掃や点検等、維持管理を適切に進めることで、全ての人が安全で包括的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスの確保につなげます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
	取組2(3)組織の最適化					11・建設緑政事業における運転業務執行体制の検討							
	取組2(3)組織の最適化					21・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討							
	取組2(3)組織の最適化					22・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討							
	取組2(3)組織の最適化					23・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討							
	取組2(3)組織の最適化					24・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討							
	取組2(3)組織の最適化					25・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討							
	取組2(3)組織の最適化					26・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討							
取組2(3)組織の最適化					27・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討								
予決算 (単位:千円)	年度		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		2,090,494	2,088,332	2,090,494	2,177,243	1,963,487	2,090,494	2,401,165		2,090,494		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	106,000	—	106,000	24,000	—	106,000	103,000		106,000		
		その他特財	202,096	—	202,096	213,527	—	202,096	258,051		202,096		
		一般財源	1,782,398	—	1,782,398	1,939,716	—	1,782,398	2,040,114		1,782,398		
人件費* B		348,332	348,332	332,901	332,901	332,901	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		2,438,826	2,436,664	2,423,395	2,510,144	2,296,388	2,090,494	2,401,165	0	2,090,494	0	0	
人工(単位:人)		41.35		39.05									

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民生活で日常的に利用される道路や駅前広場、橋りょう等の施設の維持管理等を適切に進めることで、常に良好な道路環境の維持を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	道路施設・駅前広場・橋りょう等について、常に良好な状態を維持するため清掃・警備等の業務を行うとともに、施設に応じた点検等により、施設の補修を行い、適切な維持管理を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①道路施設の清掃・除草等の維持管理 ②駅前広場の清掃・警備等の維持管理 ③橋りょう補修の実施 ④緊急補修の実施 ⑤橋りょう施設清掃	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)		
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①道路施設の清掃・除草等の維持管理については、各区において道路清掃、道路除草を実施しました。 ②駅前広場の清掃・警備等の維持管理については、川崎駅東口のほか23箇所の駅前広場清掃等を実施しました。 ③橋りょう補修の実施については、桜橋のほか8橋において、橋面舗装などの補修を実施しました。 ④緊急補修の実施については、各区において道路陥没や道路付属物などの補修を適宜、実施しました。 ⑤橋りょう施設清掃については、ガス橋のほか37橋の排水施設の清掃を実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	駅前広場清掃の実施面積	目標	106,022	106,022	106,022	106,022	㎡
		説明	実績	106,359	107,573	—	—	
2	活動指標	道路清掃の実施延長	目標	298	298	298	298	km
		説明	実績	310	314	—	—	
3	活動指標	橋りょう施設清掃の実施数	目標	14	14	14	14	橋
		説明	実績	31	38	—	—	

評価（Check）			
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など）	市民生活で日常的に利用される道路施設・駅前広場・橋りょうは、常に良好な状態を維持する必要があることから、清掃・警備等の業務等を行い、適切な維持管理を行います。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施（直近） H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	H28年度:道路清掃委託及び側溝・樹清掃委託について、適正な履行の確保に必要な入札参加資格等を、関係局と協議・調整し、平成28年1月に見直しを行い、業務に必要な特殊車両の保有または調達できること等を追記し、平成28年4月契約の業務委託から適用しています。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	多くの市民が日常的に利用する道路や駅前広場、橋りょう等の施設を常に良好な状態に保ち、快適な利用空間を確保するため、清掃等の維持管理業務が必要となっています。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	適切な事業執行により快適な利用環境を維持し、目標値を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	清掃や警備等の業務委託については、適正な履行の確保が必要であり、根拠法令を遵守し、業務内容の充実が図られるよう内容等について検討・修正を行っており、更なる業務の効率化を図ることができる可能性があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	道路や駅前広場、橋りょう等を常に良好な状態に維持するため、清掃・警備等の業務により快適な利用環境の向上に貢献しています。

改善（Action）			
今後の事業 の方向性	方向性区分	I	実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		今後も市民生活で日常的に利用される道路施設・駅前広場・橋りょう等を常に良好な状態を維持するため、清掃・警備・補修などの業務を行い、適切な維持管理を行っていきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①道路施設の清掃・除草等の維持管理 ②駅前広場の清掃・警備等の維持管理 ③橋りょう補修の実施 ④緊急補修の実施 ⑤橋りょう施設清掃	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 （上記計画上の記載に 対する変更箇所）		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名						政策体系別計画の記載				
	10204030	河川・水路維持補修事業						有				
担当	組織コード	所属名										
	534700	建設緑政局道路河川整備部河川課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	—	—				施設の管理・運営		—				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 河川法16条の3(市町村長の施行する工事等)、河川法100条(この法律を準用する河川)											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,大気・水環境計画,緑の基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.5		河川・水路施設の適切な維持管理を推進することにより、水関連災害を軽減します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目				課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	1,635,598	1,057,977	1,906,353	1,543,352	1,421,561	1,966,353	1,839,246	1,966,353			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0		
		市債	1,129,000	—	763,000	1,086,000	—	763,000	1,305,000	763,000		
		その他特財	160,765	—	714,855	87,044	—	714,855	50,792	714,855		
		一般財源	345,833	—	428,498	370,308	—	488,498	483,454	488,498		
	人件費* B	82,892	82,892	86,785	86,785	86,785	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	1,718,490	1,140,869	1,993,138	1,630,137	1,508,346	1,966,353	1,839,246	0	1,966,353	0	0
	人工(単位:人)	9.84		10.18								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、河川、水路	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	河川・水路施設の適切な管理と施設の長寿命化を進め、治水安全度の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	河川・水路の浚渫、除草、清掃などの維持管理、水門等の河川施設の保守点検・補修のほか、護岸の劣化や河床の洗掘等の状況に応じ、緊急的に補修工事を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①河川維持管理計画に基づく補修や維持管理の推進 ②上河原堰堤の耐震補強工事及び扉体の長寿命化工事	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	②上河原堰堤の耐震補強工事等の検討	

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3		1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った					
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った					
			3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	①については目標どおり達成できました。②については当初計画の目標は下回りましたが、耐震補強・補修とする方針を策定し、耐震補強工事等に向けた取組を着実に進めたことから、全体としてはほぼ目標どおり達成できました。 ①河川維持管理計画に基づき、河川詳細点検は2サイクル目(1/5)を実施し、各施設の長寿命化に向け、直近5年間の具体的な補修内容を示した実施計画を令和6年3月に策定するとともに、護岸の補修などの緊急度に応じた対策を講じました。 ②上河原堰堤については、長寿命化の精査や新たな取水方法の比較検討を行い、耐震補強・補修とする方針を令和6年3月に決めました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	健全度調査の進捗率			目標	100	20	40	60	%
	説明	河川維持管理計画に基づき、平成30年度から5か年で実施する市内河川61km健全度調査の進捗率(令和4年度は5か年の健全度調査の最終年であり、令和5年度から新たな5か年の健全度調査が開始する。)		実績	100	20	—	—	
2				目標					
	説明			実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		河川施設等の効果的・計画的な維持管理を行うため、平成30年1月に「川崎市河川維持管理計画(土木構造物編)」を策定しました。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度: 土木構造物、機械電気設備、河川樹木を一本化した「川崎市河川維持管理計画」を策定しました。 H29年度: 「川崎市河川維持管理計画(土木構造物編)」を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業の目的は、水害から市民を守ることであり、本市においても令和元年東日本台風による浸水被害が発生するなど、水害が頻発化・激甚化していることから、必要性は薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	令和3年度に策定した「川崎市河川維持管理計画」に基づき適正な維持管理を実施することで、事業の成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	本事業の目的を達成するため、市が事業の実施主体として、計画的に施設の維持管理を実施する必要がありますが、可能な部分については、委託業務など民間活用を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「川崎市河川維持管理計画」に基づく健全度調査を計画どおりに実施するとともに、上河原堰堤の長寿命化の方針を定めるなど、河川施設の適正な維持管理を実施していることから、施策に貢献しています。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	健全度調査を計画どおりに実施するとともに、「川崎市河川維持管理計画」に基づく実施計画を定め、河川施設の適正な維持管理を継続していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①計画に基づく補修や維持管理の推進 ②上河原堰堤の耐震補強工事及び扉体の長寿命化工事	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	②上河原堰堤の事業化に向けた手続きの推進	
	変更の理由	上河原堰堤については、令和5年度にあり方の検討を行い、耐震補強・補修で長寿命化する方針を定め、令和6年度は予算要求に向けた手続きや河川管理者等との協議を実施するため。	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載				
	10204040	道水路不法占拠対策事業							有				
担当	組織コード	所属名											
	532100	建設緑政局道路河川管理部路政課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
	—	—			その他		その他						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	地方自治法、道路法、河川法、公共団体ノ管理スル公共土地ノ使用ニ関スル法律、行政代執行法											
総合計画と連携する計画等													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11	不法占拠物件の除却に向け、不法占拠者へ継続的な指導を行い、不法占拠解消に向けた市有地の適正管理に取り組むことで、安全で快適な道路利用につなげます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
		事業費 A	5,804	3,040	5,804	3,395	3,069	5,804	5,672	5,804			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0			
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0			
		その他特財	5,804	—	5,804	3,395	—	5,804	5,575	5,804			
		一般財源	0	—	0	0	—	0	97	0			
	人件費 [※] B	69,666	69,666	75,276	75,276	75,276	0	0	0	0	0		
	総コスト(A+B)	75,470	72,706	81,080	78,671	78,345	5,804	5,672	0	5,804	0		
	人工(単位：人)	8.27			8.83								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	不法占拠物件	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道路敷、水路敷及び河川敷の不法占拠を解消し、市有地の適正管理を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	道路敷、水路敷及び河川敷を不法に占有されている箇所の実態を把握するとともに、個別案件ごとの処理方針に基づいた行政指導等により、不法占拠を解消します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①道路パトロール等の実施による不法占拠の予防と早期発見 ②不法占拠者に対する継続的な除却指導の実施 ③解消困難な案件に対する法的措置に向けた取組及び優先度をつけた指導の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4		1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った					
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った					
			3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①については、道路パトロール等を実施し、不法占拠の予防と早期発見に努めました。 ②については、510回の指導を実施し、指導回数目標を達成しましたが、解消件数は目標の80件を下回り、41件となりました。高齢化による不法占拠者の資金不足や、新型コロナウイルス感染症の影響から前年度までに指導回数が減少した時期があった事等により、解消件数が減少したと考えられます。不法占拠の指導は、回数を増やしたことによる効果が発現するのに時間を要しますが、今後も継続して関係部署と連携し、解消につながる指導を行ってまいります。 ③については、令和2年度に定めた各案件の優先度に基づいて指導を実施しました。特に大規模事業で使用する土地にある懸案物件に対して、事業を円滑に進めるため集中的な指導を行い、1件解消しました。加えて、法的措置の実施を視野に入れ、行政代執行実施時期等について検討を行いました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	不法占拠の年間解消件数			目標	80	80	80	80	件
	説明	除去指導等により不法占拠を解消する件数 (不法占拠対策の取組強化として平成23年から集中的な除却指導を実施しており、年間80件程度を目指します。)		実績	45	41	—	—	
2 成果指標	不法占拠者への年間指導回数			目標	500	500	500	500	回
	説明	指導を行った回数 (対面や電話等により高い頻度で指導を実施することで、当事者に継続的に不法行為を自覚させ、不法占拠の早期解消を目指します。)		実績	537	510	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		法令順守や公有地の適正管理が求められる中、道路法や河川法等の管理権限に基づき、道路敷、水路敷及び河川敷の適正管理のため、引き続き不法占拠を解消していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		令和2年度に各案件の優先度を定め、それに基づいて指導を実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由		法令順守や公有地の適正管理が求められる中、道路法や河川法等の管理権限に基づき、道路敷、水路敷及び河川敷の適正管理のため、引き続き、不法占拠を解消していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	指導回数は目標の500回を達成しました。解消件数の目標は達成できませんでしたが、指導回数を令和2年度の264回に比べ、令和3年度319回、令和4年度537回と増やしたことから、効果の発現は遅いながらも、解消件数は令和2年度の31件に比べ、令和3年度49件、令和4年度の45件、令和5年度の41件と増えており、一定の効果が見られます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由		道路整備の計画や安全性の確保などを考慮し、優先度をつけた指導を実施しました。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	道水路の不法占拠解消を推進することにより、施設本来の機能回復を図ることができ、地域の生活基盤となる道路等の適正な管理に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	道路等の整備計画及び安全な通行環境の確保等を考慮し、優先度をつけた指導を継続して実施し、関係部署と連携して不法占拠の解消を図ります。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①道路パトロール等の実施による不法占拠の予防と早期発見 ②不法占拠者に対する継続的な除却指導の実施 ③解消困難な案件に対する法的措置に向けた取組及び優先度をつけた指導の実施	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
	10204050		道水路台帳整備事業						有				
担当	組織コード		所属名										
	532300		建設緑政局道路河川管理部管理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—				その他		その他					
実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他													
実施根拠 <input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法第28条、同法施行規則第4条の2、測量法第11条、同法第32条、地理空間情報活用推進基本法第5条、土地境界確定等取扱規則、川崎市公共測量作業規程、川崎市道路台帳測量作業要綱													
総合計画と連携する計画等 デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性 <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-left: 5px;"> 11 道路等の境界座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載することで、効率的な管理や災害時の早期復旧が図られ、安全で快適な道路の利用が可能となる。 </div> </div>													
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 改革項目 課題名 </div>													
予決算 (単位: 千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		286,654	216,846	286,654	274,444	210,901	286,654	274,057	286,654			
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
		市債	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
		その他特財	276,711	-	276,711	266,645	-	276,711	264,016	276,711			
		一般財源	9,943	-	9,943	7,799	-	9,943	10,041	9,943			
	人件費* B		335,359	335,359	320,966	320,966	320,966	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		622,013	552,205	607,620	595,410	531,867	286,654	274,057	0	286,654	0	0
	人工(単位: 人)		39.81				37.65						

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物) 道水路台帳平面図等管理・閲覧システム		
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか) 道路等の効率的な管理や災害時の復旧復興を迅速化するため、境界座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載し、システムの機能向上を図ります。		
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか) 令和2年10月から運用している道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに、地籍調査等で得た道路等の境界座標値を搭載します。土地境界確定業務を遅滞なく実施し、業務課題について、土地境界確定業務あり方検討委員会及び作業部会において、解決に向けた検討と制度等の見直しを行い、効率的な業務の執行に向けた取組を行います。		
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容 <ol style="list-style-type: none"> ①道水路境界座標値データのシステム搭載 ②土地境界確定等業務の実施 ③境界標、公共基準点の保全の実施 ④測量成果の適正管理 		
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った					
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った					
			3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに、地籍調査等で得た道水路境界座標値データを30,870点搭載しました。 ②土地境界確定業務を遅滞なく実施しました。また、財産管理担当係長及び土地境界確定等業務担当者会議を各2回実施し、土地境界確定等測量委託の歩掛の見直しや境界確定等業務の手引き改訂を行うなど、業務を改善しました。 ③「川崎市境界標保全要綱」及び「川崎市公共基準点の管理に関する要綱」に基づき、申請された境界標の保全101件、公共基準点の保全62件について、適正に手続きを実施しました。 ④測量成果の適正管理については、事業や財産整理等に伴う測量成果を速やかに道水路台帳平面図に反映し、閲覧に供しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	道水路等の座標値をシステムに搭載した累計点数		目標	14,500	29,000	43,500	58,000	点
		説明	道水路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載した点数の実績値		実績	19,000	30,870	—	
2	説明			目標					
				実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)	近年のパソコンやインターネットの普及拡大に伴い、社会全体の情報化及びペーパーレス化が急速に進む中、本市の道水路台帳図においてもマイラー図を電子化し、アナログ管理からデジタル管理に移行しました。今後は、道路等の効率的な管理や災害時の復旧復興を迅速化するためには、システムの機能向上が求められています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R1年度: 土地境界確定業務の改善のため、改正規則の施行に合わせ、事務取扱要領を作成しました。 H30年度: 土地境界査定業務の改善のため、土地境界査定取扱規則の改正を行いました。 H29年度: デジタル化の対象となる道水路台帳図の記載事項の精査を行い作業の効率化を図るとともに、事業スケジュールを見直しました。 H28年度: 災害時の迅速な復旧等デジタル化による効果の早期発現を図るため、本事業を5箇年計画に短縮しました。 H27年度: 10箇年計画で道水路台帳図のデジタル化方針を立てました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	地図情報のデジタル化の進展を踏まえ道水路台帳図もデジタル化し、さらに道路等の効率的な管理や災害時の復旧復興を迅速化するためには、システムの機能向上が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「道水路等の座標値をシステムに搭載した累計点数」は目標を達成しています。今後は、測量成果データの種類が異なることもあるため、状況に応じて搭載していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・第2期実施計画の取組において、道水路台帳図のデジタル化に伴う新システムの導入により、業務の効率化や市民サービスの向上が図られ、今後もシステムの機能向上によりさらなる効率化を図ります。 ・土地境界確定業務に係る手引き改訂など更なる業務改善等により、市民サービス等の向上が図られました。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	誰もが安全、快適に道路を利用できるとともに、道路等の効率的な管理や災害時の復旧復興の迅速化を図るため、地籍調査等で得た道路等の境界座標値データのシステム搭載について、目標29,000点を上回る30,870点搭載し、施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	・道路等の効率的な管理や災害時の復旧復興を迅速化するため、境界座標値の道水路台帳平面図等管理・閲覧システムへの搭載について、目標どおり搭載したことから、引き続き取り組んでいきます。 ・土地境界確定業務に係る市民サービスの向上に向けた更なる事務改善に取り組み、効率化を図りながら、業務を継続していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①道水路境界座標値データのシステム搭載 ②土地境界確定等業務の実施 ③境界標、公共基準点の保全の実施 ④測量成果の適正管理	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10204060	道路舗装事業				無						
担当	組織コード	所属名										
	534603	建設緑政局道路河川整備部施設維持課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		施設の管理・運営	内部管理							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 舗装設計施工指針、舗装施工便覧、舗装設計便覧、排水工指針											
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	道路の舗装等の性能の向上や劣化が進行した舗装道の補修、未舗装道路の整備等を進め、円滑な交通環境の確保及び生活道路の環境の向上を図ることで、全ての人が安全で包括的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスの確保につなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	159,467	127,971	159,467	331,951	228,560	159,467	170,037	159,467			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0		
		市債	50,000	—	50,000	211,000	—	50,000	54,000	50,000		
		その他特財	3,155	—	3,155	3,155	—	3,155	16,000	3,155		
		一般財源	106,312	—	106,312	117,796	—	106,312	100,037	106,312		
	人件費* B	101,341	101,341	106,904	106,904	106,904	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	260,808	229,312	266,371	438,855	335,464	159,467	170,037	0	159,467	0	0
	人工(単位:人)	12.03		12.54								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道路の舗装等の性能の向上や劣化が進行した舗装道の補修、未舗装道路の整備等を進め、円滑な交通環境の確保及び生活道路の環境の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・舗装強度が不足している道路の改良や劣化の著しい舗装を補修します。 ・未整備道路に舗装・側溝を新設します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①交通需要の変化に伴う幹線道路舗装の改良及び補修 ②道路冠水対策の推進 ③生活道路の整備	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①交通需要の変化に伴う幹線道路の舗装の強度不足の解消については、一般国道132号の舗装改良工事を行いました。 ②道路冠水対策の推進については、市道井田28号線ほか3路線の側溝新設工事を行いました。 ③生活道路の整備等については、市道宿河原51号線のほか13箇所の舗装新設工事を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	舗装改良工事の実施面積		目標	—	—	—	—	㎡
	説明	舗装強度の向上のため、舗装改良工事を実施した面積 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	19,800	15,287	—	—	
2 活動指標	舗装新設工事の実施面積		目標	—	—	—	—	㎡
	説明	生活道路の環境の向上のため、舗装新設工事を実施した面積 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	992	1,618	—	—	
3 活動指標	側溝新設工事の実施延長		目標	—	—	—	—	m
	説明	生活道路の環境の向上のため、側溝新設工事を実施した延長 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	241	153	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		交通需要の変化に伴う道路の舗装等の強度不足を解消し、円滑な車両走行環境を確保するため、整備を進めます。また、生活道路の舗装等の整備を行い、通過車両や歩行者が安全で円滑に利用できる空間の確保を図ります。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	未舗装箇所や強度不足箇所に対する舗装整備、改良を行い、通過車両や歩行者が安全で円滑に利用できる空間を確保する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	工事予定箇所については、概ね工事が完了し、円滑な交通環境の確保ができていることから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	アスファルト舗装などの土木技術は、施工技術や施工体制を含めて全国的に確立されており、本事業についても効率性は確保されています。また、設計業務等の委託などは、民間活用を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	道路舗装の性能の向上、未舗装道路の整備や側溝整備を進め、円滑な交通環境の確保及び生活道路の環境の向上に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	今後も円滑な交通環境の確保及び生活道路の環境向上のため、道路舗装等の性能の向上、未舗装道路の整備や側溝整備を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度を取組内容		①交通需要の変化に伴う幹線道路舗装の改良及び補修 ②道路冠水対策の推進 ③生活道路の整備	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度を取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載			
	10204070	屋外広告物管理事業							無			
担当	組織コード	所属名										
	532100	建設緑政局道路河川管理部路政課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	—	—				許認可等		—				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 屋外広告物法、川崎市屋外広告物条例											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画、デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11	屋外広告物及び屋外広告業について必要な規制を継続して行うことで、良好な景観形成、風致維持、公衆に対する危害防止を図り、安全で快適なまちづくりにつなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度	
		事業費 A	18,588	14,791	18,588	19,173	14,588	18,588	19,346	18,588		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0		
		その他特財	14,648	—	14,648	15,233	—	14,648	15,327	14,648		
		一般財源	3,940	—	3,940	3,940	—	3,940	4,019	3,940		
	人件費* B	46,248	46,248	45,183	45,183	45,183	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	64,836	61,039	63,771	64,356	59,771	18,588	19,346	0	18,588	0	
	人工(単位: 人)	5.49			5.3							

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	屋外広告物掲出者、屋外広告業者、屋外広告物	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	屋外広告物及び屋外広告業について必要な規制を行い、良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害の防止を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	屋外広告物の表示方法や掲出する物件の設置、維持及び場所等について、必要な規制の基準を定め、屋外広告物許可業務を行います。屋外広告業の適正な運営の確保を図り、違反広告物の掲出を防止するため、屋外広告業登録制度により市内で活動する業者を把握します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①適正な屋外広告物許可業務の実施 ②路上違反広告物の除却の推進 ③屋外広告業登録制度の運用 ④景観計画特定地区の規制について景観行政部局との協議調整 ⑤屋外広告物適正化旬間に合わせた屋外広告物適正管理の啓発 ⑥屋外広告物未申請物件調査及び未更新物件調査の実施 ⑦路上違反広告物除却推進協力員の改選	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った						
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った						
			3. ほぼ目標どおり							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①適正な屋外広告物許可業務の実施については、1,715件の許可を行いました。 ②路上違反広告物の除却の推進については、1,066件の除却を行いました。 ③屋外広告業登録制度の運用については、制度周知や関係自治体との連携により、980業者に登録してもらうことができました。 ④景観計画特定地区の規制については、景観行政部局との協議調整については、景観計画特定地区内に設置される屋外広告物について、設置者からの相談又は申請の際に景観行政部局と情報共有を行うとともに、景観計画に基づく届出の指導を行いました。 ⑤屋外広告物適正化旬間に合わせた屋外広告物適正管理の啓発については、各区役所内のデジタルサイネージ、市政だよりなどを利用し、屋外広告物の管理に関する啓発を行いました。 ⑥屋外広告物未申請物件調査及び未更新物件調査の実施については、未申請物件調査を50件、未更新物件調査を80件実施しました。 ⑦路上違反広告物除却推進協力員の改選については、64団体、198名を改選しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	屋外広告物許可件数		目標	—	—	—	—	件	
		説明	屋外広告物条例第3条に基づく屋外広告物(新設・更新・変更・改造)許可の件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)			実績	1,822	1,715	—	—
2	活動指標	屋外広告業登録及び特例屋外広告業届出業者数		目標	—	—	—	—	者	
		説明	屋外広告物条例第22条、36条に基づく屋外広告業の登録業者数及び屋外広告業の届出業者数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)			実績	938	980	—	—

3	成果 指標	路上違反広告物除却件数				目標	930	930	930	930	件
		説明	市職員、委託業者及び除却推進協力が除却したはり紙、はり札、立看板等の路上違反広告物の件数			実績	962	1,066	—	—	

評価 (Check)										
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		美しい町並みと良好な景観に関する市民の関心は高まってきており、また、屋外広告物の安全性についての関心も高まってきています。このため、屋外広告物と屋外広告業について、必要な規制を継続して行っていく必要があります。								
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R3年度: 屋外広告物の全ての申請等についてオンライン化を完了しました。 R2年度: 屋外広告物許可申請のオンライン化を実施しました。 R1年度: 屋外広告物の安全性確保のため、安全点検に係る屋外広告物条例施行規則を改正しました。 H30年度: 屋外広告物条例を改正し、地域のにぎわいを創出する取組など、公益上の理由があると認める場合は、屋外広告物審議会の議を経ることで、禁止地域等及び禁止物件の規定を適用除外することができるようにしました。 H28年度: 新たな取組として、屋外広告物の適正化、安全対策の意識啓発を目的として、官民合同による「屋外広告物安全対策推進パトロール」を実施しました。								
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載										
評価項目						評価				
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？					a. 薄れていない b. 薄れている		a		
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？					a. 事例はない b. 事例がある		a		
	評価の理由		屋外広告物法に基づき良好な景観の形成及び公衆に対する危害防止のため実施する事業であり、今後、さらに新たな広告媒体等に対する規制や屋外広告物の安全性の確保等の対策について、行政が中心となって実施していく必要があります。							
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？					a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b		
	評価の理由		行政による屋外広告物の許可や業者の把握、指導、市民に向けての啓発活動、違反広告物の除却活動の継続的な実施により、成果指標目標を達成しており、事業の成果が徐々に上がっていると言えます。引き続き、良好な景観形成や公衆に対する危害防止を推進していくため、行政による取組を進めていきます。							
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？					a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c		
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？					a. 可能性はない b. 可能性はある		b		
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？					a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c		
	評価の理由		<ul style="list-style-type: none"> 委託が可能な業務(路上違反広告物除却清掃業務、未申請・未更新物件調査)については既に委託を実施しています。 屋外広告物許可業務については、紙の資料を電子化するなどの事務手続きの見直しを行うことで更なる業務の効率化を図ることができる可能性があります。 屋外広告物の全ての申請等についてオンライン化を行い、市民サービスの向上を図りました。 							
施策への 貢献度	貢献度区分			上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由						
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い			B 路上違反広告物の除却活動や屋外広告物許可業務、屋外広告物適正化旬間などにおける啓発活動等の実施により、良好な景観の形成や公衆に対する危害の防止を推進することで、誰もが安全、快適に道路を利用できることに寄与したため、施策へ貢献しています。						

改善 (Action)										
今後の事業 の方向性	方向性区分			実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性						
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了			I 美しい景観や屋外広告物の安全性についての関心も高まってきており、引き続き、良好な景観の形成及び公衆に対する危害防止を目的として、屋外広告物及び屋外広告業の規制を行っていく必要があるため、現状のまま事業を継続していきます。						
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容				①適正な屋外広告物許可業務の実施 ②路上違反広告物の除却の推進 ③屋外広告業登録制度の運用 ④景観計画特定地区の規制について景観行政部局との協議調整 ⑤屋外広告物適正化旬間に合わせた屋外広告物適正管理の啓発 ⑥屋外広告物未申請物件調査及び未更新物件調査の実施 ⑦路上違反広告物除却推進協力の改選						
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所		変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)								
		変更の理由								

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10204080	私道舗装助成事業				無						
担当	組織コード	所属名										
	534603	建設緑政局道路河川整備部施設維持課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	昭和48年	—		補助・助成金	内部管理							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市私道舗装助成金支給規則(昭和48年3月31日規則34号)											
総合計画と連携する計画等												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11	一般交通の用に供しているものの、公道とすることが困難な私道の舗装において、私道舗装助成制度により新設、補修工事及び階段補修工事への助成を行うことで、包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間住居の実現につなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	9,377	7,346	9,377	9,096	5,031	9,377	9,096	9,377			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0		
		一般財源	9,377	—	9,377	9,096	—	9,377	9,096	9,377		
	人件費※ B	31,253	31,253	30,008	30,008	30,008	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	40,630	38,599	39,385	39,104	35,039	9,377	9,096	0	9,377	0		
人工(単位:人)	3.71		3.52									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	一般交通の用に供しているものの、公道とすることが困難な私道の舗装において、新設、補修工事及び階段補修工事への助成を行い、生活環境の向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	私道の代表者からの申請に基づき、私道舗装助成の審査・承認を行い、舗装等の工事費に対して費用の一部を助成します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①私道舗装助成の取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①私道舗装助成取組の推進については、6件の助成を行い、未舗装箇所や劣化した舗装の私道の整備を支援することで、生活環境の向上を図りました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	私道舗装助成件数	目標	—	—	—	—	件
	説明 私道舗装助成制度による助成件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	9	6	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	近年の社会情勢や本市の財政状況及び他都市の状況等を勘案し、公平性の観点に立って、受益と負担の関係を適正化することを目的に川崎市私道舗装助成金支給規則を改正しました。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度:関係者の所在を確認出来ない場合、一定の要件が整えば助成対象とする改正をしました。 舗装されていない公道に接続する私道を助成対象外とする改正をしました。 H15年度:舗装新設のうち、通り抜け道路は10/10から9/10、行き止まり道路は10/10から8/10、舗装補修は8/10から7/10へ助成率を改正しました。 H3年度:舗装新設において4/5から5/5へ助成率を改正しました。 S63年度:全工事において2/3から4/5へ助成率を改正しました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	一般交通の用に供しているものの、公道とすることが困難な私道の整備に対する助成については、他都市においても同様の制度があり、舗装の新設及び補修工事等への助成を行い、生活環境の向上を図ることが必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	当該指標は、行政が目標を持って増やしていく性質のものではありませんが、私道助成の予算の効率的かつ適正な執行により、一般交通の用に供している私道の整備が実施され、生活環境の向上が図られたことから、成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	助成制度については、必要に応じて他都市の状況調査を実施し、事務手続きや助成率等の見直しについて、制度の利用状況も踏まえ、検討しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	制度利用の状況については、申請件数に対し、年度内で適切に対応できており、私道の舗装新設や補修により、生活環境の向上に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	今後、市道と同様に補修時期を迎える私道が増加することが予測され、より効果的な助成を行う必要があることから、助成条件の見直しや申請手続きの緩和などの規則改正等について他都市の動向も踏まえながら検討し、適切に助成を行い、生活環境の向上を図っていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①私道舗装助成の取組の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10204090	占用業務管理				無						
担当	組織コード	所属名										
	532100	建設緑政局道路河川管理部路政課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		許認可等	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法及び道路法施行令											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画, デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11	道路占用や特殊車両通行などの許認可業務を法令等に基づき適正に執行し、地域の生活基盤となる道路等を適正に管理することで、安全で快適な市民生活の実現につなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(5)戦略的な資産マネジメント			14・道路予定区域等の有効活用								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	160,077	139,098	174,525	166,760	141,897	174,525	200,927	174,525			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0		
		その他特財	156,130	—	170,456	162,722	—	170,456	200,830	170,456		
	一般財源	3,947	—	4,069	4,038	—	4,069	97	4,069			
人件費 [※] B	255,837	255,837	257,881	257,881	257,881	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	415,914	394,935	432,406	424,641	399,778	174,525	200,927	0	174,525	0	0	
人工(単位: 人)	30.37		30.25									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・公益企業者等 ・市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・占用許可により道路等の適正利用を図ります。 ・道路や駅自由通路などを適正に管理し、誰もが安全、快適に道路等を利用できるようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容、どのような手段で実施しているか)	道路占用や特殊車両通行などの申請等に対する許認可業務について、法令等に基づき適正に執行します。また、道路パトロールを実施し、道路を適正に管理します。駅自由通路の掲出物や活動等を適切に管理します。道路施設の維持管理等の財源確保のため、横断歩道橋等のネーミングライツに取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①適正な道路占用業務の実施 ②地価の変動に合わせた占用料の適正な管理 ③適正な特殊車両通行許可業務の実施 ④道路パトロールの実施 ⑤放置自動車等の路上放置物件の処理 ⑥駅自由通路等の適切な管理 ⑦横断歩道橋ネーミングライツなどの資産活用の取組推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った						
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができた取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①適正な道路占用業務の実施については、10,863件の占用許可を行うなど各種法令等に基づき適正に実施しました。また、占用未申請物件の実態調査及び申請催告を実施しました。 ②地価の変動に合わせた占用料の適正な管理については、直近の固定資産税評価額等に基づいた適正な占用料とするため、令和6年4月1日の施行に向けて、川崎市道路占用料徴収条例の改正を実施しました。 ③適正な特殊車両通行許可業務の実施については、適正に処理し、794件を許可しました。 ④道路パトロールの実施については、自動車によるパトロールを1,572回、徒歩によるパトロールを222回実施しました。 ⑤放置自動車等の路上放置物件の処理については、自動車等8台を処理しました。 ⑥駅自由通路等の適切な管理については、市制100周年関連事業も含め、138件の使用許可等を適正に行いました。 ⑦横断歩道橋ネーミングライツについては、年度内の契約はありませんでしたが、相談のあった事業者へ説明を行い、次年度の契約に向けた調整を実施しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	占用許可件数			目標	—	—	—	—	件
		説明	道路法等に基づく占用許認可件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)			実績	11,048	10,863	—	
2	活動指標	特殊車両通行許可件数			目標	—	—	—	—	件
		説明	道路法等に基づく特殊車両の通行許可件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)			実績	745	794	—	

3	活動指標	路上放置自動車等処理件数	目標	—	—	—	—	台
		説明 道路上に放置された自動車等の処理件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	6	8	—	—	
4	活動指標	駅自由通路等における使用許可等件数	目標	—	—	—	—	件
		説明 駅自由通路の利用申請に対する許可等の件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	148	138	—	—	
5	成果指標	横断歩道橋のネーミングライツ契約件数	目標	1	1	1	1	件
		説明 横断歩道橋のネーミングライツ年間契約件数	実績	4	0	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	賑わいの創出等の観点から、占用許可基準の見直しなどによる財産の有効活用が求められています。また、特殊車両通行許可については、ドライバー不足等に伴う車両の大型化の進展により、許可件数が全国的に増加している中で、道路の構造を保全し、交通の危険を防止するため、適正かつ迅速な手続きの実施が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 5 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R5年度:直近の固定資産税評価額等に基づいた適正な占用料とするため、川崎市道路占用料徴収条例を改正しました。 R3年度:横断歩道橋のネーミングライツについて、募集内容を分かりやすく紹介するため、ホームページの更新等を行いました。 H28年度:道路予定地における全国初の事例として、入札占用指針に基づき公募を行い、占用希望者の入札を実施しました。 H27年度:道路法及び道路法施行令の改正に伴い、占用入札制度を導入するため、川崎市道路占用料徴収条例を改正しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	道路等の適正な管理や運用のため、占用許可業務、特殊車両通行許可業務などの管理者による各種管理業務は必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	各種許可業務等について、関係機関と連携・調整した処理を行い、道路等の適正な管理、運用に寄与しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	占用許可業務については、道路管理者にしか許可権限がありませんが、可能な範囲で民間委託を実施しています。また、占用許可業務に関するシステムの活用に関しては、仕様の見直しなどによって経費の削減や業務の効率化を図っています。		

施策への 貢献度	貢献度区分	B	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		占用許可業務に関するシステムを活用することによって、迅速かつ適正に業務を遂行することができました。また、特殊車両の通行や駅自由通路の使用の許可等については、国や他の道路管理者、警察、庁内関係部署など関係機関と連携した手続き等を行い、円滑・適正に業務を実施しました。これらの業務により、道路や駅自由通路等の適正な管理が概ね実施できたことから、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		占用許可業務については、業務の多様化に合わせて一般占用システムの改修を実施するなどの効率化を図りながら、業務を継続していきます。また、地価の変動に合わせた道路占用料の適正な管理に向けて、定期的に川崎市道路占用料徴収条例改正の検討を行います。 安全、快適に道路等を利用できるよう、特殊車両の通行や駅自由通路の使用の許可などについて、引き続き、国や他の道路管理者、警察、庁内関係部署等と連携し、円滑・適正な手続きを実施していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①適正な道路占用業務の実施 ②地価の変動に合わせた占用料の適正な管理 ③適正な特殊車両通行許可業務の実施 ④道路パトロールの実施 ⑤放置自動車等の路上放置物件の処理 ⑥駅自由通路等の適切な管理 ⑦横断歩道橋ネーミングライツなどの資産活用の取組推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所		変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
		変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
	10204110		地籍調査事業						無				
担当	組織コード		所属名										
	532300		建設緑政局道路河川管理部管理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	昭和59年度	—				施設の管理・運営		その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 国土調査法、国土調査法施行令、国土調査法による不動産登記に関する政令、不動産登記法、測量法												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11 土地取引の円滑化や災害復旧の迅速化などに向けた一筆地調査・街区境界調査に取り組み、土地の境界を確定させることで、安定的な道路・宅地等の維持管理につなげます。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A											
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
		市債	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
		その他特財	48,512	-	47,821	45,234	-	47,821	27,106	47,821			
		一般財源	7,881	-	16,520	10,787	-	16,520	6,399	16,520			
	人件費* B												
	55,767	55,767	56,436	56,436	56,436	0	0	0	0	0	0		
	総コスト(A+B)												
112,160	105,180	120,777	112,457	97,710	64,341	33,505	0	64,341	0	0			
人工(単位:人)													
		6.62			6.62								

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	土地	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	土地の境界などを正確に把握することにより、土地取引の円滑化や災害復旧の迅速化などを図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	一筆ごとの土地について、所有者・地目・境界等の調査・測量を行い、その調査結果を地籍図・地籍簿(街区境界調査においては街区境界調査図・街区境界調査簿)として作成します。その作成した成果を土地所有者等へ閲覧し、内容を確定後、県の認証・国の承認を得て、法務局に送付し、登記簿や公図の内容を更新します。さらに、調査成果を電子化し、交付システムに反映させます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①土地所有者や土地境界などの調査及び地籍測量の実施 ②調査測量結果の取りまとめ及び法務局との調整 ③調査成果の電子化及び成果交付システムの運用	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①事業計画は、毎年度、県との協議により作成するため、県と補助金・調査実施地区等の協議を行い、そこで作成した計画目標値についての一筆地調査及び街区境界調査を実施しました。しかしながら、街区境界調査についての国からの補助金(負担金)が要求通りに配当されなかったため、実施面積が当初目標より0.06km ² 減少しました。来年度は当初予算だけでなく、補正予算を活用するなど予算確保を図り、一筆地調査及び街区境界調査を進めていきます。 ②地籍成果の取りまとめ及び法務局等との調整については、地権者に対して取りまとめた成果を閲覧に供した分が0.20km ² となり、県への認証請求及び法務局へ送付するための調整を実施しました。 ③取りまとめた地籍成果について、電子化を実施し、成果交付システムに反映することができました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	一筆地調査・街区境界調査の実施面積			目標	0.19	0.26	0.25	0.25	km ²
		説明	一筆ごとの土地について関係する地権者と地目、地番、境界等を確認し、測量を行った面積			実績	0.2	0.2	—	
2	活動指標	成果閲覧の面積			目標	0.12	0.19	0.26	0.25	km ²
		説明	調査・測量により作成された地籍簿と地籍図の案を地権者に対し閲覧に供した面積			実績	0.12	0.2	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		地籍調査地区が市街化区域内に移行し、一筆ごとの土地の狭小化に伴い、面積あたりの筆数が増加しています。また、土地の細分化や権利関係の複雑化などから、地籍調査の実施に多くの時間と労力を要しています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:川崎市において、街区境界調査を開始しました。 H27年度:一筆地調査の一部外注方式を導入し、現在、実施しています。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	災害復旧の迅速化や土地取引の円滑化等に寄与することから、行政の継続的な取組が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	都市部における地籍調査は、土地の細分化や権利関係の複雑化などから、調査には時間や経費を要しますが、県と補助金等の協議・調整を行いながら、着実に事業を実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	令和2年度の法改正を受けて、新たに街区境界調査を本格的に取り入れています。また、民間測量成果の活用についても検討を行い、事業の進捗率向上等に取り組めます。なお、一筆地調査・街区境界調査については、既に一部業務を委託で実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	多摩区生田8丁目、枳形1丁目及び川崎区鋼管通1・2・3丁目、浜町2丁目の各一部について、土地の境界を調査し地籍簿・街区境界調査簿や地籍図・街区境界調査図を整理することにより、調査区域内での道水路台帳の効率的な管理に貢献しました。また、災害時における迅速な復旧・復興にも寄与しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	目標達成に向けて、事業費の確保が課題であることから、補助金について当初予算だけでなく、補正予算活用等も視野にいれ、引き続き神奈川県と協議・調整を行っていきます。また、令和2年度の法改正により、都市部における効率的な調査手法として街区境界調査が位置付けられたことから、大規模災害が想定されている地域での着実な調査実施を行うため、令和4年度から街区境界調査を開始しており、今後も継続して取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①土地所有者や土地境界などの調査及び地籍測量の実施 ②調査測量結果の取りまとめ及び法務局との調整 ③調査成果の電子化及び成果交付システムの運用	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載			
	10204120	公共工事の適正化推進事業							無			
担当	組織コード	所属名										
	531700	建設緑政局総務部技術監理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—			その他		内部管理					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市電子納品要領・設計変更ガイドライン施行・週休二日制(モデル工事)試行実施要領											
総合計画と連携する計画等	デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	12	12.7	多様な手法を用いて積算方法を改良しながら、工事情報の電子化を推進して公共工事の効率化を図るとともに、継続的な技術力の確保・向上のための様々な研修を実施し技術職員の人材育成に取り組み、安定的な公共工事の執行につなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		94,942	89,730	94,942	101,337	80,085	94,942	119,213	94,942	
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	0	0	
			市債	0	-	0	0	-	0	0	0	
			その他特財	44,339	-	44,339	49,233	-	44,339	70,298	44,339	
		一般財源	50,603	-	50,603	52,104	-	50,603	48,915	50,603		
	人件費* B		72,783	72,783	73,656	73,656	73,656	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		167,725	162,513	168,598	174,993	153,741	94,942	119,213	0	94,942	0
	人工(単位:人)		8.64		8.64							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・市民、企業 ・市職員	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	公共工事の効率化や職員の人材育成等を行い、安定的な工事執行を進めることで、市民が利用する道路などのインフラを安全かつ安心して利用できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	適正な設計を行うため多様な手法を用いて積算方法を改良するとともに、工事情報(設計、納品)の電子化を推進して公共工事の効率化を図ります。また、継続的な技術力の確保や向上のため、様々な研修を実施して技術職員の人材育成を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①適正な設計書作成や工事の管理・監督などに係る取組の推進 ②公共工事の品質確保に関する取組の推進(公共工事情報の電子化など) ③担い手の育成、確保のための働き方改革の推進及び効果的な取組の検討 ④技術力向上や計画的な人材育成のための職員研修等の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3		1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った						
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った						
			3. ほぼ目標どおり							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①適正な設計書の作成や工事の管理・監督などに係る取組の推進については、積算システム7件の機能改良を行いました。 ②公共工事情報の品質確保に関する取組については、職員に向けてCALS/ECの研修を4回行うとともに、受発注者の生産性向上、品質確保を目的とした「土木工事等の情報共有システム」を活用したモデル工事の拡充や、委託業務へのシステム活用に向けた「試行実施ガイドライン」(案)の策定を実施しました。 ③担い手の中・長期的な育成・確保の推進については、公共工事における週休二日の完全確保を実現するため、要領を改正し、対象工事を拡充させました。(実施件数: 212件) また、試行的に、例年4月～6月に施工量が減少する工事業者に対し、当該時期に施工できるよう、工事発注を平準化することで、安定的な事業収入や人材の確保に繋げるよう取組を行いました。 ④技術力向上や計画的な人材育成のための職員研修等の実施については、設計積算者の技術力向上のための技術監理・積算システムの技術研修を14件実施しました。									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	技術職員の育成研修実施件数			目標	13	13	13	13	件
		説明	専門的な知識の習得等を目的として、設計や積算、工事監督等の業務分野、経験レベルに応じた体系的に分類して実施した技術研修の件数			実績	14	14	-	
2					目標					
		説明				実績	-	-	-	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成26年からの担い手三法(品確法、入契法、建設業法)の改正を契機として発注者の責務が明確に定められ、国土交通省や各種関係団体からの要望も含め継続的な取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:品確法に基づき、適正な予定価格の設定に向け、見積りの採用方法見直しを実施しました。 H30年度:人材育成プラン(研修計画等)の見直しを実施しました。 週休2日制確保モデル工事の試行を6件実施しました。余裕期間制度を策定しました。 H29年度:設計変更ガイドラインを作成し、平成30年4月1日に施行しました。 H27年度:総価契約単価合意方式に関する積算システムの改良を実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	安定的な工事執行を目的とした積算方法の改良や公共工事の効率化を推進するとともに、各職場の技術水準を一定以上に保つため、継続的に職員の技術力の確保・向上を図る必要があります。また、発注者の責務として、災害に対するインフラ整備に欠かせない建設業の職場改善を図ることにより「働き方改革」に寄与することが求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	社会状況の変化に対応した積算方法の改良、工事の設計や納品等の電子化による公共工事の効率化、人材育成を継続し、技術職員の能力向上に対して効果を発揮しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者としての責務として、公平で公正な事務執行に配慮しながら事務の効率化を図るため、可能な範囲で民間活用を行っています。 ・建設業の「働き方改革」に関する取組を推進するため、事業の成果を持続させながら事務改善を図ります。 ・研修の実施等により職員の人材育成を計画的に継続し、技術力の向上を図ります。 	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者の責務を果たすため、研修の実施等により、的確な設計・監督業務が行えるよう、職員の技術力向上を図っており、地域の生活基盤となる道路・公園等の整備及び維持・管理を適切に行うことに貢献し、安全に暮らせるまちをつくることに寄与しました。 ・災害に対するインフラ整備に欠かせない建設業の職場改善の取組として、週休2日制モデル工事の発注、さらには受発注者協力のもと週休2日制の達成により「働き方改革」に寄与しました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	積算方法の改良、公共工事の効率化、職員の人材育成を継続します。また、建設業における「働き方改革」に向けた工事現場の環境改善に関する取組を推進していきます。 事務や受講環境等の効率化を図るため、引続きWEB等を活用した研修を実施していきます。研修の実績については、今後の新規採用職員及び局間異動職員向けの研修に活かしていきます。また、ICT活用工事や情報共有システムなど新しいDXへ対応するため、さらに研修の熟度を向上していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①適正な設計書作成や工事の管理・監督などに係る取組の推進 ②公共工事の品質確保に関する取組の推進(公共工事情報の電子化など) ③担い手の育成、確保のための働き方改革の推進及び効果的な取組みの検討 ④技術力向上や計画的な人材育成のための職員研修等の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載								
	10204130	河川・水路財産管理業務				無								
担当	組織コード	所属名												
	534700	建設緑政局道路河川整備部河川課												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)									
	—	—		許認可等	—									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度													
	(法令・要綱等)	河川法、川崎市河川法施行細則、川崎市準用河川占用料徴収条例、川崎市下水道条例等												
総合計画と連携する計画等														
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	法令・要綱等に基づき適正な占用許可等の許認可業務を行うことや河川現況台帳を作成することなど、適正な財産管理を行うことで、安心して快適な河川・水路の利用が図られるようにします。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度						
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額		
	財源内訳	事業費 A		25,968	22,205	25,968	32,394	24,898	25,968	63,290	25,968			
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0			
			市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
			その他特財	15,557	—	15,557	18,687	—	15,557	17,697		15,557		
			一般財源	10,411	—	10,411	13,707	—	10,411	45,593		10,411		
	人件費* B		56,778	56,778	38,277	38,277	38,277	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		82,746	78,983	64,245	70,671	63,175	25,968	63,290	0	25,968	0	0	
	人工(単位：人)		6.74		4.49									

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、河川・水路	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	河川及び水路に関する財産を適正に管理することで、洪水による災害の発生を防止するとともに、河川・水路の適正な利用を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	河川・水路の占用許可等の許認可業務や河川現況台帳の整備について、法令等に準拠し、適切に執行します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①河川・水路等の適正管理 ②河川現況台帳の整備 ③河川土地境界画定等の実施 ④適正な河川占用業務の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①河川・水路等の適正管理については、河川・水路の財産整理を法令等に則り、適正に実施しました。 ②河川現況台帳の整備については、三沢川の河川現況台帳を延長1,380m整備しました。 ③河川土地境界画定の実施については、民有地との境界画定案件はありませんでした。 ④適正な河川占用業務の実施については、河川占用業務を法令等に則り、417件の河川占用許可を適正に実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	河川現況台帳整備率	目標	77	84	95	100	%
		説明	川崎市が管理する河川(準用河川)延長に対する河川現況台帳整備済延長の割合	実績	77	84	—	
2	説明		目標					
			実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		河川管理施設及び許可工作物等を適切に把握し、維持管理するため、河川現況台帳の整備を進めていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 25 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H25年度:河川法第12条で河川管理者に義務付けられている河川現況台帳の調製を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	河川、水路等の財産整理や許認可については、法令に則り継続的に行う必要があります。また、河川現況台帳等を整備・保管することは法令で規定されており、適正な財産管理に役立つものであることから、計画的に整備を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	河川現況台帳を整備することにより、河川管理が適正に行われるなど、事業の成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	適正な執行体制により財産管理を行い、着実に河川現況台帳の整備進捗を図りました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	河川現況台帳整備率は目標値を達成し、適正な財産管理に役立っていることから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	河川現況台帳等を整備・保管することは法令で規定されており、財産管理に必要であるため、市が管理する河川に係る台帳の整備を引き続き推進します。また、河川、水路等が適正に利用されるよう財産管理を継続していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①河川・水路等の適正管理 ②河川現況台帳の整備 ③河川土地境界画定等の実施 ④適正な河川占用業務の実施	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
	30202160		建設リサイクル事業						無				
担当	組織コード		所属名										
	531700		建設緑政局総務部技術監理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—	その他			—		—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市建設副産物取扱要綱 等												
総合計画と連携する計画等													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	12 持続可能な消費と生産		12.5 本市が発注する公共工事について、建設リサイクルの実態調査、整理及び検証し、建設副産物が適正処理されていることを確認し、再使用及び再利用を促進することで、廃棄物の削減につなげます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度		R4年度		R5年度			R6年度		R7年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		1,006	771	1,006	982	735	1,006	960	1,006			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
		一般財源	1,006	—	1,006	982	—	1,006	960	1,006			
	人件費* B		7,245	7,245	7,332	7,332	7,332	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		8,251	8,016	8,338	8,314	8,067	1,006	960	0	1,006	0	
	人工(単位:人)		0.86		0.86								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市が発注する公共工事から発生する建設副産物(「建設副産物」とは、建設工事に伴い副次的に得られたすべての物品)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市内の公共工事によって排出された建設副産物が適正に処理されることで、天然資源の消費を抑制し、環境負荷の低減を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市内の公共工事から発生する建設副産物の再生利用及び再利用を促進するため、「川崎市建設リサイクルガイドライン」「川崎市建設副産物取扱要綱」等に基づき、建設副産物対策に関する指導及び広報啓発活動を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①建設リサイクルの実態調査、整理及び検証 ②「建設リサイクル推進計画」に基づく建設副産物リサイクルの取組の推進 ③建設リサイクル推進関連ポスターの配布等による、啓発活動の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	アスファルト・コンクリート塊再資源化率			目標	100	100	100	100	%
	説明	建設廃棄物として排出された量に対する再資源化された量と工事間利用された量の合計の割合		実績	100	100	—	—	
2 成果指標	コンクリート塊再資源化率			目標	100	100	100	100	%
	説明	建設廃棄物として排出された量に対する再資源化された量と工事間利用された量の合計の割合		実績	100	100	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		再資源化率は向上していますが、再生骨材が滞留している課題もあり、継続的に注視していく取組が求められます。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	建設リサイクルの推進は、資源の有効な利活用、循環型社会の形成等の重要施策実現に寄与しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	建設リサイクル率は目標値を達成していることから、本市では発注した工事について、不法投棄や逼迫する最終処分場の問題解決に対する責任を果たしています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・建設リサイクルの取組状況を把握するための建設副産物実態データの分析処理など多くの時間を要する業務を一部委託し、民間活用しています。 ・システムの改良等により、データの精度を向上させることができると考えています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	建設リサイクル率は目標値を達成し、天然資源の消費抑制や環境負荷の低減が図られており、一定程度の施策への貢献がありました。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	建設リサイクル率向上の啓発に努めるとともに、リサイクルの現場である、工事現場や再生工場等への立入検査やパトロール等を積極的に実施し、数値だけにとらわれることなく、建設リサイクル意識の更なる向上、推進に努めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①建設リサイクルの実態調査、整理及び検証 ②「建設リサイクル推進計画」に基づく建設副産物リサイクルの取組の推進 ③建設リサイクル推進関連ポスターの配布等による、啓発活動の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名					政策体系別計画の記載					
	30202170		建設発生土処理事業					無					
担当	組織コード		所属名										
	531700		建設緑政局総務部技術監理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
	—	—	—		その他		—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 港湾建設資源の広域利用推進協議会規約、川崎市建設副産物取扱要綱 等												
総合計画と連携する計画等													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	12	12.5	公共工事から発生する建設発生土について、予想量を調査し、搬出計画を確認するとともに、他都市の埋立用材として広域利用することや本市臨海部の埋立て、改良土プラントを利用するなど効率的、計画的な処理を推進することで、廃棄物の削減につなげる。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		15,618	12,473	15,618	16,677	13,399	15,618	15,857	15,618			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
		その他特財	3,790	—	3,790	5,759	—	3,790	5,759	3,790			
		一般財源	11,828	—	11,828	10,918	—	11,828	10,098	11,828			
	人件費* B		4,212	4,212	4,263	4,263	4,263	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		19,830	16,685	19,881	20,940	17,662	15,618	15,857	0	15,618	0	
	人工(単位:人)		0.5		0.5								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市が発注する公共工事から発生する建設発生土	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	排出された建設発生土を適正に処理することで、環境負荷の低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国土交通省、東京都及び横浜市と協議、調整を行い、本市の公共工事等から発生する建設発生土を埋立用材として搬出し、建設発生土の有効利用を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①公共工事から発生する建設発生土の調査、把握及び効率的、計画的な処理の推進 ②公共工事から発生する建設発生土の広域利用による有効活用の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①公共工事から発生する建設発生土の調査、把握及び効率的、計画的な処理の推進については、公共工事から発生する建設発生土の予想量を調査し、搬出計画を把握することで、現場内利用と工事間利用を促進するとともに、搬出先として浮島2期埋立地、横浜改良土プラント等を指定して再利用を行い、建設発生土の効率的かつ計画的な処理を推進しました。 ②公共工事から発生する建設発生土の広域利用による有効活用の推進については、本市発注工事から発生する建設発生土を広域利用事業で広島港に搬出し、有効活用しました。土量については、国等との協議、調整を経て、1000m3を満たす土量を確保しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	建設発生土の広域利用量			目標	1,000	1,000	1,000	1,000	m ³
	説明	建設発生土の広域利用推進のために確保した建設発生土量		実績	1,000	1,000	—	—	
2				目標					
	説明			実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		川崎の港湾用地は、民間需要が高まっており、事業を継続していくための用地確保が課題となっています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度：民間埠頭を利用した、建設発生土搬出の具体的なスキームについて庁内合意形成しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市内唯一の最終処分場である、浮島2期埋立地の受入容量には限りがあり、その埋立時期をできる限り延伸させることは、本市の建設発生土処理事業の課題であり、課題の解決には、広域利用事業の計画的、積極的な推進が欠かせません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	公共工事から発生する建設発生土について、搬出先の指定や広域利用事業で有効活用し、適正に処分されていることから、本市の浮島2期埋立地を延命化するとともに、首都圏の都市が連携して環境負荷の低減の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	広域利用事業を一時休止した際に、効率的な業務委託方法を検討し、適正な規模の人員体制・費用で事業を再開しました。なお、事業規模や海上移送等の基本的なスキームについては、国が事務局である広域利用推進協議会が定める「港湾建設資源の広域利用基本計画」に基づき実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	建設発生土処分の発生に伴い、適正土量の配分、調整を行い、建設発生土の有効利用と環境負荷の低減を図ることができたことから、施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	市内唯一の最終処分場である、浮島2期埋立地の負担軽減、施設の延命化を推進するため、広域利用事業を有効活用し、本市の建設発生土事業の安定化に努めていきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①公共工事から発生する建設発生土の調査、把握及び効率的、計画的な処理の推進 ②公共工事から発生する建設発生土の広域利用による有効活用の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業	事務事業コード	事務事業名									政策体系別計画の記載			
	30301005	全国都市緑化フェア事業									有			
担当	組織コード	所属名												
	531998	建設緑政局緑化フェア推進室												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類			分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
	—	—				参加・協働の場			その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 全国都市緑化フェア開催要綱(国土交通省)、全国都市緑化かわさきフェア基本構想、全国都市緑化かわさきフェア基本計画骨子													
総合計画と連携する計画等	地球温暖化対策推進基本計画、緑の基本計画、新多摩川プラン、シティプロモーション戦略プラン													
SDGsのゴール・ターゲットを意欲した取組の方向性	 17.17 市民総参加型のフェア実現により、みどりをツールに多様な主体がつながり、みどりの分野だけでなく、教育、福祉等の様々な分野の取組と連携することで、本市のシビックプライドの醸成につながります。													
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額		
	財源内訳	事業費 A		73,230	60,963	78,500	410,390	384,941	870,500	2,409,158		2,500		
		国庫支出金	20,000	—	25,000	50,000	—	236,000	236,000		0			
			市債	0	—	0	32,000	—	0	17,000		0		
			その他特財	53,230	—	53,500	84,500	—	634,500	1,153,681		2,500		
		一般財源	0	—	0	243,890	—	0	1,002,477		0			
	人件費* B		86,767	86,767	160,100	160,100	160,100	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		159,997	147,730	238,600	570,490	545,041	870,500	2,409,158	0	2,500	0	0		
人工(単位:人)		10.3		18.78										

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	協働の取組による緑の創出と育成
	直接目標	多様な主体との協働、連携により緑を育む
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業、教育機関	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	全国都市緑化かわさきフェアを契機とした、都市の中の「緑の価値」の創出に向けた取組や、フェア開催後のレガシー形成に向けた取組を推進し、都市が抱える様々な課題解決を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	みどりが持つポテンシャルを効果的に活用し、川崎の強みや各地域の特色を活かしながら、各分野の取組と連携して、多様な主体がつながり、行動するきっかけとする市民総参加型のフェアとなるよう取組を展開します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①基本・実施計画の策定、実施設計及び開催準備 ②プラットフォームの試行実施 ③多様な主体と連携した取組の検討・実施 ④フェアを契機とした緑の価値の創出に向けた取組の推進 ⑤関連施策と連携した取組の検討 ⑥レガシーの形成に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成		4. 目標を下回った				
			2. 目標を上回って達成		5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標とおり達成できました。 ①基本・実施計画については、8月29日に100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会において策定しました。 ②100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会総会を2回開催しました。また、専門的な見地から審議、助言を得るため、実行委員会内に緑化フェア幹事会を設置し、幹事会を4回開催しました。 ③多様な主体と連携した取組として、市民総参加での協働の花苗育成について、公立保育所21園及び小・中・特別支援学校のうち10校でプレ実施するとともに、来年度の市立小・中・特別支援学校全170校での実施に向けた準備を進めました。 ④フェアを契機とした緑の価値創出に向けた取組については、「みどりの共創プロジェクト」において、事業案の深度化を図るため、プロジェクトごとの会議を合計13回以上開催しました。また、プロジェクト間での情報共有として中間報告会を実施するとともに、1つのプロジェクトについて、等々力緑地のイベントに合わせてプレ実施しました。 ⑤関連施策と連携した取組の推進については、各局区と協議・調整を進め、区民祭等の既存イベント等に計68回ブース出展したほか、各区や民間事業者等が実施するイベントと連携した普及啓発など、各所管事業と連携し、みどりを知って、関わってもらう取組を実施しました。 ⑥レガシーの形成に向けた取組については、将来像である「みどりでつなげる、暮らしやすく住み続けたいまち」の実現に向け、市内の身近なみどりとオープンスペースにおける日常の活動や取組の充実を図り、市内全域でみどりのまちづくりを進めることを基本・実施計画として整理しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	説明	目標							
		実績		—		—	—		
2	説明	目標							
		実績		—		—	—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		これからの緑化フェアは、社会経済状況、環境や変化に対する国民意識の変化など、時代の要請に応じた展開を図ることが求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:かわさきフェアを契機として、みどりが持つポテンシャルを最大限活用し、住み続けたいと思いつづけられるようなまちをつくるため、フェア開催以降にもつながる様々な取組を、フェア開催前から展開します。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	みどりには、環境保全、レクリエーション、防災、景観形成など主要な機能や効果がある他、自然環境教育、環境、産業振興等の場としての多様なポテンシャルがあります。フェアを契機にみどりの持つポテンシャルを十分に発揮させるとともに、その多様な効果を実感できるような取組を展開する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	基本・実施計画に基づく各種取組や協働の花苗育成の実施、共創プロジェクトの実施など、令和6年度のかわさきフェア開催に向けて、着実に取組を推進しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・広報や会場運営など各種業務委託について、公募型プロポーザルにより、よりノウハウや実績のある企業を活用し、事業を推進しています。 ・市民総参加実現に向けた考え方を整理するとともに、庁内での意識共有を図ることで、各局区と連携した取組の体制を推進しています。 	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	基本・実施計画の策定や、市民、企業、大学、行政等の多様な主体と協働の取組、共創の取組に向けた検討を行うなど、令和6年度のかわさきフェア開催に向けた取組を推進し、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	III	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		令和6年度のかわさきフェア開催に向けて、みどりが持つポテンシャルを効果的に活用し、これまで培ってきた川崎の強みや各地域の特色を活かし、多様な主体がつながり重なり合うことで、行動するきっかけとしての市民総参加型のフェアとなるよう、より一層、企業、関係機関、各局区等と協議・調整を円滑に進めるとともに、会場計画の具体化、各公式行事の開催等に向けて事業規模を拡大し、重点的に取組を展開します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①フェア開催 ②プラットフォームの試行実施 ③多様な主体と連携した取組の実施 ④フェアを契機とした緑の価値の創出に向けた取組の推進 ⑤関連施策と連携した取組の検討 ⑥レガシーによる持続可能な取組の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
	30301010		緑の基本計画推進事業						有				
担当	組織コード		所属名										
	531400		建設緑政局総務部企画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—	その他			政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市緑地法・川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 地球温暖化対策推進基本計画, 緑の基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	12 持続可能な消費と生産		12.8 「川崎市緑の基本計画」を支える施策の実行を通じて、緑をさまざまな形で活用することにより、緑の質、暮らしの質を高め、人々があらゆる場所において緑の効用を実感し、持続可能なまちづくり及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにします。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		728	634	728	717	607	728	5,019	9,226			
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
		市債	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
		その他特財	57	-	57	57	-	57	4,056	8,555			
		一般財源	671	-	671	660	-	671	963	671			
	人件費* B		12,383	12,383	12,532	12,532	12,532	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		13,111	13,017	13,260	13,249	13,139	728	5,019	0	9,226	0	0
	人工(単位:人)		1.47		1.47								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	協働の取組による緑の創出と育成
	直接目標	多様な主体との協働、連携により緑を育む
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民や民間企業等との協働・連携により、緑ある暮らしの創造、緑の市民文化の醸成を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	緑豊かなまちづくりを推進するために、市民ニーズや社会状況の変化等を踏まえて、平成30年3月に改定した「緑の基本計画」に基づく施策の実施状況について、適切な進捗管理を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①緑政事業の総合的な取組の推進及び進捗管理 ②九都県市緑化施策専門部会に関する調整	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3		1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った					
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った					
			3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「緑の基本計画」に基づく緑政事業の進行管理については、各事業の進捗状況ととりまとめ、各取組の実施状況等を写真や図表等を用いてよりわかりやすくまとめ、環境審議会に報告しました。 ②各都県市の動向や実情を踏まえ、緑地の保全及び創出の推進のために必要な法令改正の措置や財政支援策の拡充を図るよう、各都県市と連携し、国に対する要望を行いました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明				目標				
					実績	-	-	-	
2	説明				目標				
					実績	-	-	-	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		少子高齢化や防災・減災、生物多様性、地球温暖化などといった緑を取り巻く社会情勢の変化に対応することが求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:第2期緑の実施計画を策定 H29年度:川崎市緑の基本計画を改定 H20年度:川崎市緑の基本計画を改定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するためにも、市民や民間企業等との協働・連携により計画を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	施策目標を掲げ、年度毎に関係課から取組成果を把握し、実施状況を踏まえた進捗管理を行うことで、多様な主体との連携、公園整備、緑地保全等の施策が進展しており、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「緑の基本計画」は、都市緑地法に基づく計画であり、法の一部改正を受け、緑・オープンスペースに対し柔軟かつ多様な利活用を進めています。公園緑地等が新たな価値創出と社会課題解決の場となるよう、公園整備や管理運営等に際し、民間のアイデア、ノウハウの効果的な導入を幅広く行うことで質の向上が図られます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	緑の基本計画に基づくクリーニング事業の実施等の進捗管理を行うことで、多様な主体との連携、公園整備、緑地保全等の施策が進展しており、施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	第2期緑の実施計画に基づき、緑の基本計画を推進する足がかりとしての基盤づくりに寄与する事業の進捗管理を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①緑政事業の総合的な取組の推進及び進捗管理 ②九都県市緑化施策専門部会に関する調整	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載					
	30301020	都市緑化推進事業							有					
担当	組織コード	所属名												
	531955	建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
	—	—				参加・協働の場		—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度													
	(法令・要綱等)	都市緑地法、川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例、川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例施行規則など												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、防災都市づくり基本計画、住宅基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、大気・水環境計画、緑の基本計画、文化芸術振興計画													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	15	15	緑化推進重点地区計画に基づく取組や地域緑化の取組を推進することにより、市民・事業者・行政等の協働による、持続可能な緑豊かなまちづくりを推進します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名								
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額		
	財源内訳	事業費 A		224,291	538,737	224,291	222,501	234,402	224,291	269,888	224,291			
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0		0			
			市債	0	-	0	4,000	-	0	4,000		0		
			その他特財	223,922	-	223,922	218,154	-	223,922	250,949		223,922		
		一般財源	369	-	369	347	-	369	14,939		369			
	人件費* B		16,343	16,343	24,893	24,893	24,893	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		240,634	555,080	249,184	247,394	259,295	224,291	269,888	0	224,291	0	0	
	人工(単位：人)		1.94			2.92								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	協働の取組による緑の創出と育成
	直接目標	多様な主体との協働、連携により緑を育む
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	私有地、道路、公園など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	緑化を行い、花と緑に囲まれた潤いのある街づくりの推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	花や緑に囲まれた潤いのある街を目指し、地域緑化推進地区への花苗等の支援や緑化推進重点地区計画に基づく植栽帯の再整備や緑化啓発イベントの取組などを通じて都市緑化を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域緑化推進地区の認定(新規認定地区:2地区)・支援(花苗等支援) ②地域特性を踏まえた効果的かつ継続的な支援内容等の検討 ③かわさき臨海のもりづくり区域(東扇島地区)における沿道への植栽帯整備の推進 ④緑化推進重点地区(新百合丘地区、川崎駅周辺地区、小杉地区)の改定計画に基づく緑化の推進 ⑤その他緑化推進重点地区(5地区)の現況や動向、検証作業を踏まえた取組の推進 ⑥緑化助成制度に基づく支援の実施 ⑦緑化助成制度における身近な緑化推進に関する効果的な支援内容の充実に向けた検討の結果に基づく制度の運用 ⑧まちの樹の保存に向けた支援の実施 ⑨まちの樹の制度のあり方の検討の結果に基づく制度の運用	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	⑦緑化助成制度における身近な緑化推進に関する効果的な支援内容の充実に向けた検討 ⑨まちの樹の制度のあり方の検討	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の実績」に対する達成度

3

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. ほぼ目標どおり
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等

(上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)

目標どおり達成できました。

- ①地域緑化推進地区の新規認定と花苗等支援については、飯室谷町会及び池上新町町内の2地区を新規で認定するとともに、既存の認定地区に対して花苗等の支援を行いました。
- ②地域緑化推進地区における地域特性を踏まえた効果的かつ継続的な支援内容の検討については、高齢化により活動が衰退している地区がでてきていることから、昨年度に引き続き、川崎区役所道路公園センターと協議の上、活動の自立に向けた試行的取組として、地区内に拠点を置くNPO法人等に呼びかけ、地元町会やNPO法人、保育園と行政との協働による花植え活動を実施しました。
- ③かわさき臨海のもりづくり区域の環境整備の推進については、東扇島地区における沿道環境整備(植栽帯の整備)を実施しました。
- ④緑化推進重点地区の改定計画に基づく緑化の推進については、リーディング期間内に川崎駅周辺地区及び小杉地区において、植栽等の再整備を進めました。
- ⑤その他5地区の緑化推進重点地区においては、各地区の区画整理事業のみならず全国都市緑化かわさきフェアのレガシーを反映する必要があるため、改定スケジュールを見直し、今後の円滑な改定作業に向け、現況調査を実施しました。
- ⑥緑化助成制度に基づく支援の実施については、公園緑地協会を通じて、積極的に制度の広報活動を行うとともに、申請のあった生垣緑化1件(見込)の助成手続きを進めました。
- ⑦緑化助成制度における身近な緑化推進に関する効果的な支援内容の充実に向けた検討については、暑熱対策(ヒートアイランド現象の緩和)の視点から環境局とのみどりの効果に係る調査研究を行いながら、効果的な緑化助成制度のあり方について検討を進めるとともに、全国都市緑化かわさきフェアを見据え、緑の質を向上させる仕組みの構築に向け検討を行いました。
- ⑧まちの樹の保存に向けた支援の実施については、公園緑地協会を通じて、地域のシンボルとなる33本の民有地の樹木について、奨励金の支払いを行いました。
- ⑨まちの樹の制度のあり方の検討については、保存樹木の現況の調査分析を行い、まちの樹や保存樹木、保存樹林等との制度の統合など、緑の質を向上させる仕組みの構築に向けた検討を行いました。

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	地域緑化推進地区認定数	目標	33	35	37	39	か所
	説明 翌年度4月時点での地域緑化推進地区認定数(平成17年度から地域緑化の普及促進を図るために制度を制定しました。春と秋の年2回、その地区に植えたい花苗等を提供しています。)	実績	33	35	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—		—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	樹林地等が開発により減少していく中で、花や緑に囲まれた潤いのある街づくりを行うには、市街地での緑化が不可欠であり、市民生活の質を向上させるためにも、緑化の普及・啓発を行う取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	花と緑に囲まれた潤いのある街づくりに向けて、市街地の緑化は依然として不十分であり、普及啓発の観点から花苗やボランティア等への支援及び道路・公園等の緑化整備は今後必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域緑化推進地区の認定数は目標を達成するなど、年々増加しており、町内会等ボランティア活動団体への花苗支援等を通じて、その関係者に緑化意識の向上等が見られるなど、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・地域緑化推進地区等における花植え等、既に町内会やボランティア団体を中心とした民間活用が図られています。 ・協働による花と緑に囲まれた潤いのある街づくりの推進に向け、社会変容や全国都市緑化かわさきフェアを見据えた効果的な事業手法や体制を再構築していく必要があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
		協働による花と緑に囲まれた潤いのある街づくりの推進に向け、社会変容や全国都市緑化かわさきフェアを見据えた効果的な事業手法や体制について、再構築を図っていく必要があります。
	第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容	①地域緑化推進地区の認定(新規認定地区:2地区)・支援(花苗等支援) ②地域特性を踏まえた効果的かつ継続的な支援内容等の検討結果を踏まえた、花と緑に囲まれたうるおいある街づくりに資する支援の実施 ③かわさき臨海のもりづくり区域(東扇島地区)における沿道への植栽帯整備の推進 ④緑化推進重点地区(新百合丘地区、川崎駅周辺地区、小杉地区)の改定計画に基づく緑化の推進 ⑤その他緑化推進重点地区(5地区)の現況や動向、検証作業を踏まえた取組の推進 ⑥緑化助成制度に基づく支援の実施 ⑦緑化助成制度における身近な緑化推進に関する効果的な支援内容の充実に向けた検討の結果に基づく制度の運用 ⑧まちの樹の保存に向けた支援の実施 ⑨まちの樹の制度のあり方の検討の結果に基づく制度の運用
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	⑦緑化助成制度における身近な緑化推進に関する効果的な支援内容の充実に向けた検討 ⑨まちの樹の制度のあり方の検討
	変更の理由	他都市動向の分析や、全国都市緑化かわさきフェア開催を踏まえ、現在行っている緑の質を向上させる仕組みの構築の検討と併せて、制度のあり方の検討を進めていく必要があるため。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
	30301030		市民150万本植樹運動事業						有				
担当	組織コード		所属名										
	531955		建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	平成22年度	令和6年度				参加・協働の場		—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	地球温暖化対策推進基本計画, 大気・水環境計画, 緑の基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 17.17		ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上に向け、市制100周年にあたる令和6年度の150万本植樹を目指し、市民・事業者・行政等の協働による緑化の取組を推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予算 (単位: 千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		5,761	2,651	5,761	5,695	2,356	5,761	5,650	5,761			
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
		市債	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
		その他特財	5,761	-	5,761	5,695	-	5,761	5,650	5,761			
		一般財源	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
	人件費* B		8,256	8,256	9,037	9,037	9,037	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		14,017	10,907	14,798	14,732	11,393	5,761	5,650	0	5,761	0	
	人工(単位: 人)		0.98		1.06								

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	協働の取組による緑の創出と育成
	直接目標	多様な主体との協働、連携により緑を育む
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	樹木、市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民・事業者との協働により、市制100周年を迎える令和6年度までに150万本の植樹を目指し運動を展開することで、ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民からの要望で公共的な場所に植えるため、必要な苗木の提供を行っています。また、毎年10月の都市緑化月間中に、植樹祭を開催し、会場周辺の住民、学生、事業者に参加していただき、植樹を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①行政・事業者・個人の植樹の取組の推進 ②市民150万本植樹運動植樹祭の開催 ③社会変容を踏まえた植樹の考え方や事業のあり方の検討	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)											
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成		4. 目標を下回った						
			2. 目標を上回って達成		5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①行政・事業者・個人の植樹の取組については、行政・事業者・個人が約11万本の植樹を行い、令和6年3月末時点で、累計植樹本数136万本となりました。 ②市民150万本植樹運動植樹祭については、古市場第2公園で開催し、約320本の苗木を植樹しました。 ③社会変容を踏まえた植樹の考え方や事業のあり方の検討については、市制100周年記念事業における記念植樹との連携の可能性や、全国都市緑化かわさきフェアの開催を見据えた身近なみどりづくりの促進に向けた検討を行い、次年度以降、多摩区での生田出張所の記念植樹との連携を進めていくこととしました。									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	市民150万本植樹運動における累計植樹本数				目標	127	138	150	—	万本
		説明	平成22年度から市民・事業者・行政が植えた樹木の累計植樹本数			実績	125	136	—	—	
2						目標					
		説明				実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		市街化により市内の緑は減少しています。温室効果ガスを少しでも削減し、地球温暖化を防止する観点から市民一人ひとりの緑化への取組を促すための普及啓発活動の一つとして、植樹による緑化の取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度：平成27年度分までの植樹本数実績のうち緑化協議分については、申請時点でその植樹計画本数を実績として計上していましたが、平成28年度分からは工事が完了したものを実績として計上することにしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市街化の進行により市内の緑は減少していることから、ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上、地球温暖化の防止といった観点から、引き続き市民・事業者に緑化を促す普及活動として行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和5年度の成果指標である「累計植樹本数」は、ほぼ目標どおりとなる約141万本を達成するなど、緑化推進の取組を推進しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・植樹の大部分は、建物建設時の緑化指導等において事業者が実施しているものであり、既に民間活用が図られています。 ・市民150万本植樹運動植樹祭の開催に当たっては業務を事業者へ委託しており、コスト削減につながっています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市民・事業者・行政の協働により、成果指標である「累計植樹本数」は、今年度の目標値をほぼ達成しており、「協働の取組による緑の創出と育成」に貢献しています。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	全国都市緑化かわさきフェアの開催を見据え、身近なみどりづくりの促進や「みどりの価値や質」の向上に向けた取組を検討していく必要があるとともに、成果指標である「累計植樹本数」は、緑化指導に伴う植樹本数の増加等があったことに伴い、ほぼ目標どおり達成できましたが、今後は、引き続き150万本植樹達成に向け、各地区における記念植樹との連携を行うなど、植樹本数の増加に向けた取組を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①行政・事業者・個人の植樹の取組の推進 ②市民150万本植樹達成 ③社会変容を踏まえた植樹の考え方や事業のあり方の検討	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30301040	公園緑地公民連携推進事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	531945	建設緑政局緑政部みどりの事業調整課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 公募設置管理制度(P-PFI)(都市公園法第5条)、指定管理者制度(地方自治法第244条の2)												
総合計画と連携する計画等	地球温暖化対策推進基本計画、緑の基本計画、自転車活用推進計画、スポーツ推進計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	「パークマネジメント推進方針」に基づき、大規模公園等や都市拠点の公園において、民間のニーズや地域のニーズを把握しつつ、更なる民間活力の導入等の取組を進め、都市の魅力と活力の向上を図ります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用の推進			10・公園における効果的な公民連携の推進									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	0	0	0	7,785	11,637	0	3,000	0	0	0	0
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0	0
		市債	0	-	0	3,000	-	0	0	0	0	0	0
		その他特財	0	-	0	3,000	-	0	3,000	0	0	0	0
		一般財源	0	-	0	1,785	-	0	0	0	0	0	0
	人件費※ B	17,775	17,775	12,958	12,958	12,958	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	17,775	17,775	12,958	20,743	24,595	0	3,000	0	0	0	0	
	人工(単位:人)	2.11		1.52									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	協働の取組による緑の創出と育成
	直接目標	多様な主体との協働、連携により緑を育む
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、公園	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市公園法改正により新たに創設された公募設置管理制度を含めた更なる民間活力の導入により、大規模公園等や都市拠点の公園において、緑とオープンスペースの有効活用をすとも、民間のノウハウを活かした更なる効率的・効果的な公園の整備・管理運営を検討し、まちの賑わいを創出し、都市の魅力と活力の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	既存の指定管理者制度に加え、法改正を受けて公募設置管理制度(P-PFI)の運用に向けた条例改正等の手続きを行い、大規模公園等や都市拠点の公園において、民間のニーズや地域のニーズを把握しつつ、更なる民間活力の導入を進めます。また、官民連携による、オープンスペース等の有効活用について検討し、取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①公園緑地におけるPark-PFI等の民間活力導入の推進(橘公園、福田公園) ②公園の賑わい創出及び魅力向上の取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①橘公園については、Park-PFIにより、事業者と協定締結し、施設整備等の取組を推進するとともに、福田公園については、民間活力導入に向けた基礎的な調査を実施しました。 ②公園の賑わい創出及び魅力向上の取組の推進については、南河原公園等における地域ニーズに沿った公園緑地の柔軟な利活用に向けて、多様な主体による利活用を実施し、民間や地域ニーズを把握しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	公園緑地の質の向上に向けた民間活力の導入件数(累計)	目標	2	3	4	5	件
		説明	実績	2	3	—	—	
2	説明		目標					
			実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		都市公園法の一部改正が平成29年6月15日に施行されたことに伴い、民間活力による新たな都市公園の整備手法を創設し、公園の再生・活性化を推進する制度が創設されました。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度：利活用と管理運営の視点から多様な主体と連携して進める取組を整理したパークマネジメント推進方針を策定 H30年度：都市公園法の一部改正に伴って川崎市都市公園条例の改正を行い、公募設置管理制度を制定 H29年度：公園における指定管理者導入以外の民間活力導入に関する方針を決定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症等による社会状況が大きく変容する中で、公園緑地等みどりのオープンスペースに対するニーズが多様化しており、民間のノウハウを活かした公園の整備・管理運営等の取組が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	パークマネジメント推進方針に基づき、橘公園ではPark-PFIによる施設整備に着手し、稲田公園では民間活力導入に向けた基礎的な調査を実施するなど、公園における民間活力の導入及び導入に向けた取組が進んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・パークマネジメント推進方針に基づき、多様な主体との連携を進め、公園緑地の柔軟かつ多様な利活用を推進するとともに、持続可能な管理運営の仕組みの構築に向けて取り組むことで、公園緑地の持つポテンシャルや多機能性を引き出し、公園緑地の新たな価値の創出による質の向上と更なる魅力向上を図ることができます。 ・オープンスペース等の有効活用の取組により、公園の更なる魅力向上、賑わいの創出の可能性がります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	パークマネジメント推進方針に基づき、橘公園では、まちの賑わいの創出、都市の魅力と活力の向上につながる民間活力を導入した取組が進んでいるとともに、南河原公園等において、多様な主体による地域ニーズに沿った公園緑地の柔軟な利活用を実施しており、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	パークマネジメント推進方針に基づき、橘公園や稲田公園では民間活力導入による事業を進めるとともに、その他の公園においても取組の検討を進めていきます。また、公園緑地等みどりのオープンスペース等の有効活用についても、方針に基づく公園緑地の柔軟かつ多様な利活用の推進に向けて、民間と連携した公園でのイベントの開催やキッチンカーの運用など、取組を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①公園緑地におけるPark-PFI等の民間活力導入の推進(橘公園、稲田公園) ②公園の賑わい創出及び魅力向上の取組の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	30301070	グリーンコミュニティ形成事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	531955	建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		参加・協働の場	その他								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度												
(法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,緑の基本計画,子どもの権利に関する行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17	17.17	多様な主体との協働の取組を推進し、グリーンコミュニティの形成を図ることで、様々なパートナーシップの推進につなげます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進			11・緑のまちづくりに向けた多様な主体との協働・連携									
予決算 (単位:千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		118,322	106,641	109,427	125,640	115,902	109,427	142,281	109,427			
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
		市債	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
		その他特財	78,160	-	78,160	79,087	-	78,160	84,895	78,160			
		一般財源	40,162	-	31,267	46,553	-	31,267	57,386	31,267			
	人件費* B		77,332	77,332	85,421	85,421	85,421	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		195,654	183,973	194,848	211,061	201,323	109,427	142,281	0	109,427	0	
	人工(単位:人)		9.18		10.02								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	協働の取組による緑の創出と育成
	直接目標	多様な主体との協働、連携により緑を育む
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業、教育機関	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	緑に関わる人材の育成や発掘、活用等を通じて、グリーンコミュニティの形成、質の高い公園緑地空間の創出を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	管理運営協議会等の設立の促進や、緑に関わる人材の育成や発掘、活用等を通じて、グリーンコミュニティの形成に向けた取組を推進します。また、質の高い公園緑地空間を創出します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①既存制度の見直し ②管理運営協議会等の設立支援と活動支援 ③プログラムを活用した多様な主体との協働の取組	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①既存制度の見直しについては、協働・利活用推進担当係長を交えたワーキングにおいて意見交換を行った上で、報奨金の対象となる公園緑地愛護会・管理運営協議会・街路樹等愛護会それぞれの要綱を一つにまとめました。 ②管理運営協議会等の設立促進と活動支援については、活動団体の主な母体となっている自治会・町内会への働きかけ等により、「緑の活動団体」については令和4年度から8団体増加し目標を上回りましたが、「管理運営協議会等」については、構成員の減少等を理由として廃止されたケースが見られました。 ③大師公園における実証実験の取組や各区が公園を舞台に進める取組を踏まえて、公園の利用に関わるプログラムを拡充し、多様な主体との協働の取組を推進しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	緑の活動団体登録数	目標	268	271	274	277	団体
	説明	実績	267	275	—	—	
2 活動指標	合同連絡会議の開催回数	目標	—	—	—	—	回
	説明	実績	5	7	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		地域の課題がますます多様化・複雑化していく状況において、限られた行政の資源だけでは、すべての課題に対応することが難しいことから、多様な主体との協働・連携の重要性が増えています。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H <input type="checkbox"/> 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公園緑地等の維持管理活動を行う市民ボランティア団体である管理運営協議会等の設立を促進し、団体の活動を支援することで、市民との協働による公園緑地等の適切な維持管理を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	各区にて合同連絡会を開催し、情報共有や意見交換等を行ったことで、活動団体の登録数も増え、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	川崎市公園緑地協会と連携し、グリーンコミュニティの形成及び質の高い公園緑地空間の創出に向けて市民ボランティア等を活用して効率的な支援を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	公園緑地等の維持管理活動を行う市民ボランティア団体である管理運営協議会等の設立を促進するとともに、取組継続に向けた支援を実施したことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	管理運営協議会等でも高齢化や世代交代の停滞などの問題が生じており、若い世代の参加促進を図るなど、協働に新たな担い手呼び込みきっかけづくりを進め、多様な主体の参加と持続可能な活動の促進、支援を図っていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①見直しに基づくボランティア支援の推進 ②管理運営協議会等の設立支援と活動支援 ③緑化フェアにおける取組の推進 ④プログラムを活用した多様な主体との協働の取組	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	①既存制度の見直しに向けた調整・告知	
	変更の理由	既存制度の見直しに向け、各区道路公園センターとの調整や、管理運営協議会・愛護会等約1,000団体への説明や周知に、時間を要するため。	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載		
	30301080	緑化協議による緑のまちづくりの推進事業								無		
担当	組織コード	所属名										
	531955	建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—			許認可等		その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法、都市緑地法、川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例、川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例、川崎市風致地区条例											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、大気・水環境計画、緑の基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	15	15	法令等に基づく対象事業者等との協議を行い、対象事業による緑の喪失を極力抑えるとともに、敷地内の緑化や公園等の設置を促すことにより、緑豊かなまちづくりの推進を図ります。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度		R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		59,003	39,096	17,826	15,247	26,603	76,202	118,208	76,202	
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	0	0	
			市債	0	-	0	10,000	-	0	90,000	0	
			その他特財	58,741	-	17,564	4,988	-	75,940	27,946	75,940	
			一般財源	262	-	262	259	-	262	262	262	
	人件費 [※] B		24,682	24,682	24,552	24,552	24,552	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		83,685	63,778	42,378	39,799	51,155	76,202	118,208	0	76,202	0
	人工(単位:人)		2.93		2.88							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	協働の取組による緑の創出と育成
	直接目標	多様な主体との協働、連携により緑を育む
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	建築行為及び開発行為等を行う事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	法令等に基づき公園緑地等の設置に関する協議を適切に実施することで、市域に緑や公園等を創出し緑豊かな環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」等に基づく緑化協議及び「都市計画法」や「川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例」等関係法令に基づく公園・緑地等に関する協議を行い、緑豊かなまちづくりの取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づく緑化協議の実施 ②開発事業等において設置される公園・緑地等に関する協議の実施 ③多摩川風致地区内及び等々力緑地等の都市計画施設内の建築物等の規制に関する許認可の実施 ④緑化基金協力金の還元事業として、対象事業区域周辺の既存公園の整備の実施 ⑤緑化指針に基づく取組の推進(緑化指針の改正)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	⑤緑化指針に基づく取組の推進(緑化指針の改正に向けた検討)	

実施結果 (Do)										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った						
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った						
			3. ほぼ目標どおり							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づく緑化協議の実施については、川崎市緑化指針に基づき共同住宅や事業所等の建設に伴う敷地内の緑化に関する協議を行い、市域の緑化に貢献しました。(101件) ②都市計画法等に基づき設置される公園等に関する協議の実施については、川崎市宅地開発指針、川崎市緑化指針等に基づき協議を行い、公園等の帰属・寄附を受けました。(協議6件、帰属・寄附6公園) ③多摩川風致地区及び都市計画施設内の建築物等の規制に関する許認可の実施については、法令等に基づき、許認可業務を行いました。(32件) ④緑化基金協力金の還元事業として、対象事業区域周辺の既存公園の整備の実施については、対象区域の道路公園センターと協議の上、老朽化した公園の再整備や再整備に向けた設計等を行いました。 ⑤令和3年度に一部改正した指針については、より分かりやすく運用できるようHPのよくある質問集を更新しました。緑化指針の改正については、現在、社会情勢の変化に対応するため、国の検討(都市における緑地の質・量両面での確保に向けた「都市緑地法」の一部を改正する法律案)閣議決定が進められていることから、内容を踏まえた改正が可能な時期へ変更しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	緑化協議の実施件数			目標	—	—	—	—	件
		説明	「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき協議した件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)			実績	120	101	—	
2					目標					
		説明				実績	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		土地需要が高く年々樹林地が減少傾向にあり、市街化が進行する本市において、緑豊かな環境をつくりだし、市民生活を豊かにしていくためには、市民・事業者・行政が一体となり、協働・連携した都市緑化の推進が引き続き必要です。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度: 川崎市緑化指針を一部改正しました。 H27年度: 川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例施行規則を一部改正しました。 川崎市緑化指針を一部改正しました。 H26年度: 川崎市緑化指針を一部改正しました。 H23年度: 川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例第9条の規程に基づく公園等整備指針を一部改正しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市街化が進行している本市において、緑豊かな環境をつくりだし、市民生活を豊かにしていくためには、市民・事業者・行政が協働し、都市緑化を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	条例に基づく緑化協議が行われ、都市緑化の推進が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	必要に応じて緑化指針等の見直しを行い、緑の質の向上を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	緑化協議を通じて、市域の緑が創出されるとともに、開発事業等により設置される公園等の協議によって、市民が利用できる公園が整備されていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	市街化が進行している本市において、緑豊かな環境をつくりだし、市民生活を豊かにしていくには、市民・事業者・行政が協働し、都市緑化を推進していく必要があります。そのため、社会状況の変化等を踏まえながら、緑のまちづくりを推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づく緑化協議の実施 ②開発事業等において設置される公園・緑地等に関する協議の実施 ③多摩川風致地区内及び等々力緑地等の都市計画施設内の建築物等の規制に関する許認可の実施 ④緑化基金協力金の還元事業として、対象事業区域周辺の既存公園の整備の実施 ⑤緑化指針に基づく取組の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	⑤緑化指針に基づく取組の推進(緑化指針の改正に向けた検討)	
	変更の理由	「川崎市緑化指針」は、「川崎市緑の基本計画」、「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、市民・事業者・行政が住宅地・事業所・公共施設などの設置に伴う緑の保全・創出・育成にあたり必要な具体的・技術的なガイドラインとして位置づけられています。第3期実施計画では、令和3年度に「技術指導」に係る部分の改正、令和5年度に「緑化指針」の改正を予定しており、令和3年度に「技術指導」の改正を行いました。「緑化指針」の改正については、「緑の基本計画」に基づくところが大きいことから、令和9年度に予定している「緑の基本計画」の改定に合わせて行い、令和6年度は、改定を見据えた「緑化方針」の課題の精査等を行います。	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30302010	富士見公園整備事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	531997	建設緑政局富士見・等々力再編整備室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法、都市公園法、富士見公園再編整備基本計画												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,防災都市づくり基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,緑の基本計画,スポーツ推進計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	富士見公園再編整備において、総合公園にふさわしい多様性あるふれる公園づくりを推進することで、緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを確保し、都市の魅力や価値を高めます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用の推進			7・富士見公園の更なる効率的・効果的な管理運営等									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		654,001	336,976	2,161,018	69,943	2,761,623	2,898,631	2,410,049	137,135		
		国庫支出金	214,663	-	1,025,495	0	-	1,389,811	1,065,000	2,540			
			市債	193,000	-	928,000	24,000	-	1,285,000	1,168,000	2,000		
			その他特財	0	-	0	0	-	0	28,600	0		
			一般財源	246,338	-	207,523	45,943	-	223,820	148,449	132,595		
	人件費* B		20,302	20,302	29,411	29,411	29,411	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		674,303	357,278	2,190,429	99,354	2,791,034	2,898,631	2,410,049	0	137,135	0	0
	人工(単位:人)		2.41		3.45								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	魅力ある公園緑地等の整備
	直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	富士見公園	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	富士見公園において、施設の再編整備を進めることで、公園の本来の機能である緑地や広場の確保に努め、緑のオープンスペースを創出し、都心における総合公園としての機能回復を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	富士見公園再編整備事業に係る事業者を選定し、富士見公園再編整備基本計画に基づいた施設の再編整備を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①富士見公園再編整備に向けた計画に基づく取組の推進 ②緑化フェアと連携した取組の推進 ③民間活力導入による再編整備及び管理運営(再編整備工事・管理運営)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①富士見公園再編整備について、令和5年4月から工事に着手し、令和5年12月に南側エリアの一部(立体駐車場)が、令和6年3月に北側エリア(テニスコート、クラブハウス、相撲場等)が完成するなど、整備を進めました。 ②緑化フェアのコア会場の一つとして、富士見公園再編整備事業者と連携した会場運営やゾーニング等について、関係者と協議調整を進めました。 ③民間活力を活用した整備手法(PFI及びPark-PFI)により、再編整備の工事に着手し、整備を進めました。また、より効率的・効果的な維持管理・運営を推進するため、供用開始施設において、指定管理者による管理・運営を開始しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—		—	—	
2	説明	目標					
		実績	—		—	—	
3	説明	目標					
		実績	—		—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		・平成28年に国土交通省が、今度の緑のとオープンスペース政策として、「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方」をとりまとめ、都市公園の積極的活用についての考え方を示しました。 ・平成29年に都市公園法の一部改正が行われ、都市公園への民間投資の誘導、公園管理者の財政負担の軽減、公園の質の向上や公園利用者の利便の向上等を目的とした新たな制度(P-PFI等)が創設されました。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度: 富士見公園再編整備基本計画の策定 R1年度: 富士見周辺地区整備推進計画の策定 H29年度: 富士見周辺地区における公共施設再編の方向性の策定 H22年度: 富士見周辺地区整備実施計画の策定 H21年度: 富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方(改訂版)の策定 H19年度: 富士見周辺地区整備基本計画の策定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	公園の緑やオープンスペースは、子どもから高齢者まで幅広い層にわたり、散歩や運動など健康的な生活を支える空間や文化活動など多様な役割を求められており、富士見公園再編整備事業の必要性は更に増えています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	富士見公園再編整備の工事に着手し、段階的に施設の供用を開始するなど、順調に事業が進捗していることから、取組内容の成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・富士見公園南側エリアについては、平成27年度から指定管理者制度を導入しています。 ・北側エリアを含めた全域について、PFI事業等により再編整備及びその後の指定管理を一体的に実施することで、財政負担の一層の縮減とともに、多様化する市民ニーズに対応した質の高いサービスの提供が図られることが期待できます。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 公園の緑やオープンスペースは、散歩や運動など健康的な生活を支える空間や文化活動など多様な役割を求められており、富士見公園再編整備事業の必要性は更に増えている状況の中で、令和5年4月から民間活力を活用した再編整備の工事に着手し、一部の施設の供用を開始するなど、取組を着実に推進していることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 令和5年4月に再編整備の工事に着手し、一部施設の供用を開始しており、令和3年度に策定した「富士見公園再編整備基本計画」に基づき、引き続き、公園全体の再編整備及び管理運営を推進していきます。
	第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容 ①富士見公園再編整備に向けた計画に基づく取組の推進 ②緑化フェアと連携した取組の推進 ③民間活力導入による再編整備及び管理運営(再編整備工事・管理運営)		
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載			
	30302020	等々力緑地再編整備事業							有			
担当	組織コード	所属名										
	531997	建設緑政局富士見・等々力再編整備室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—	その他		—		—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法、都市公園法、等々力緑地再編整備実施計画											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画、都市計画マスタープラン、防災都市づくり基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、緑の基本計画、スポーツ推進計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.7 民間事業者のノウハウやアイデアを活用した緑地全体の再編整備・運営等を推進することで、緑地や公共スペースへのアクセスを確保し、誰もが心地よく過ごせ、市民の安全・安心につながる公園を実現します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
	取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用の推進					8・等々力緑地の更なる効率的・効果的な管理運営等						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度	
		事業費 A	277,167	183,476	596,480	1,390,857	1,366,280	1,058,480	1,647,158	711,480		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0		
		市債	0	—	0	0	—	462,000	556,000	115,000		
		その他特財	16,651	—	57,657	89,716	—	57,657	98,651	57,657		
		一般財源	260,516	—	538,823	1,301,141	—	538,823	992,507	538,823		
	人件費* B	62,927	62,927	31,969	31,969	31,969	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	340,094	246,403	628,449	1,422,826	1,398,249	1,058,480	1,647,158	0	711,480	0	
	人工(単位:人)	7.47			3.75							

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	魅力ある公園緑地等の整備
	直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	等々力緑地	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	緑やスポーツ・レクリエーションの拠点及び災害時の広域避難場所として、本市の広域拠点である小杉駅周辺のまちづくりと連携した施設の再編整備を進めることで、より一層の都市機能の強化と都市景観の魅力向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、安全・安心で魅力あふれる公園や効率的・効果的な施設運営等の実現に向けて、PFI法に基づく事業手法を活用した緑地全体の再編整備・運営等を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①等々力緑地再編整備実施計画に基づく取組の推進 ②緑化フェアと連携した取組の推進 ③民間事業者による既存施設の一体的管理の開始 ④施設の設計等及び整備に向けた手続の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)							
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①民間活力を活用した事業手法により、令和5年4月から緑地全体の再編整備・運営等事業に着手し、再編整備工事に向けた調査設計等を進めました。 ②緑化フェアのコア会場の一つとして、等々力緑地再編整備事業者と連携した会場運営やゾーニング等について、関係者と協議調整を進めました。 ③民間事業者を指定管理者に指定し、緑地全体の効率的・効果的な維持管理・運営を開始しました。また、民間事業者のノウハウを活用した緑地の賑わいを創出するイベントや地域との協働の取組を実施するなど、公園の魅力向上に努めました。 ④再編整備工事に向けて、施設の調査設計を進めるとともに、事業説明会の開催や環境影響評価に係る手続きを進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年に国土交通省が、今度の緑のとオープンスペース政策として、「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方」をとりまとめ、都市公園の積極的活用についての考え方を示しました。 平成29年に都市公園法の一部改正が行われ、都市公園への民間投資の誘導、公園管理者の財政負担の軽減、公園の質の向上や公園利用者の利便の向上等を目的とした新たな制度(P-PFI等)が創設されました。 	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:「等々力緑地再編整備実施計画」の改定 R2年度:「大規模投資的事業の検討を踏まえた今後の対応について」の公表 R1年度:等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針の策定 H30年度:マーケットサウンディングの実施・結果公表、PFI法に基づく民間提案の受付 H29年度:等々力陸上競技場第2期整備の整備方針及び整備計画の策定 H24年度:等々力硬式野球場整備計画の策定 H23年度:等々力緑地再編整備実施計画及び等々力陸上競技場整備計画の策定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	多機能性を発揮することで都市のイメージを向上させ、多くの人が行きかいる都市の顔となる都心の総合公園として、老朽化したスポーツ施設等の更新や災害時における拠点整備をはじめ、多摩川との連携や周辺地区で進む再開発事業にも配慮した再整備が求められています。また、事業を進めるにあたり、民間事業者をはじめ、多様な主体の参画と連携による、緑とオープンスペースの活用を進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、PFI法による事業手法を活用した緑地全体の再編整備・運営等事業に着手し、民間事業者による再編整備に向けた調査設計や管理運営を開始するなど、取組を着実に推進しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	令和5年4月から、指定管理者制度及び公共施設等運営権を導入した緑地全体の維持管理運営を開始しており、民間事業者のノウハウを活用した効率的、効果的な施設運営による、市財政負担の削減などの効果が期待できます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	令和4年2月に改定した、「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、PFI法による事業手法を活用した緑地全体の再編整備・運営等事業について、民間事業者による再編整備に向けた調査設計や管理運営を開始するなど、取組を着実に推進しており、施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		令和5年4月から、緑地全体の再編整備工事に向けて、調査設計等を進めており、等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向けて、取組を進めていきます。また、指定管理者制度及び公共施設等運営権を導入した、緑地全体の維持管理運営を開始しており、安全・安心で魅力あふれる公園や効率的・効果的な施設運営等の実現に向けて取組を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①等々力緑地再編整備実施計画に基づく取組の推進 ②緑化フェアと連携した取組の推進 ③民間事業者による既存施設の一体的管理の開始 ④施設の設計等及び整備に向けた手続の実施	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30302030	生田緑地整備事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	531960	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	都市計画法、都市公園法											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,防災都市づくり基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,緑の基本計画,文化芸術振興計画,子どもの権利に関する行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	15	15.4	緑地の保全と利用との調整により、両者が好循環するしくみをつくり、緑がつける持続可能な生田緑地の実現を目指すことで、生態系の保全につなげます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進			12・生田緑地ばら苑の魅力の向上と効率的・効果的な運営方法の検討									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		472,361	550,274	962,214	602,363	521,493	708,901	1,079,418	585,114		
		国庫支出金	27,450	—	112,750	25,650	—	53,850	0	71,850			
			市債	27,000	—	180,000	37,000	—	74,000	26,000	327,000		
			その他特財	130,216	—	130,216	130,521	—	130,216	130,521	130,216		
		一般財源	287,695	—	539,248	409,192	—	450,835	922,897	56,048			
	人件費* B		50,460	50,460	49,616	49,616	49,616	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		522,821	600,734	1,011,830	651,979	571,109	708,901	1,079,418	0	585,114	0	0
	人工(単位:人)		5.99		5.82								

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 緑と水の豊かな環境をつくりだす 施策 魅力ある公園緑地等の整備 直接目標 豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	生田緑地
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	本市最大の緑の拠点である生田緑地の整備を進め、自然環境を活かした総合公園としての魅力向上を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・誰もが共有できる生田緑地のめざすべき将来像を示した生田緑地ビジョンに基づき、用地取得や、広場や周遊散策路の整備を進めます。 ・生田緑地ビジョンについては、策定から10年経過し、社会状況や周辺環境の変化等が大きく変化したことから、令和5年度末に改定を行います。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「生田緑地ビジョン」の改定 ②「生田緑地整備の考え方」に基づく取組の推進 ③「東生田2丁目地区の基本方針」に基づく取組の推進 ④ばら苑管理運営整備方針の策定 ⑤緑化フェアと連携した取組の推進 ⑥「民家園植生管理計画」に基づく取組の推進 ⑦適正な植生管理に向けたその他地区における植生調査、管理方針の策定及び既存方針の見直し ⑧民間活力導入による管理運営の推進
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	⑥「民家園植生管理計画」の策定

実施結果 (Do)							
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1. 目標を大きく上回って達成</td> <td>4. 目標を下回った</td> </tr> <tr> <td>2. 目標を上回って達成</td> <td>5. 目標を大きく下回った</td> </tr> <tr> <td>3. ほぼ目標どおり</td> <td></td> </tr> </table>	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った	2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った	3. ほぼ目標どおり	
1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った						
2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った						
3. ほぼ目標どおり							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「生田緑地ビジョン」の改定については、8月に「生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方」を、1月に「生田緑地ビジョン改定案」を取りまとめ、それぞれ議会に報告しました。 ②「生田緑地整備の考え方」に基づく取組の推進については、関連事業者との協議を進めるとともに、初山地区で取得した用地について、測量や設計を行ったほか、仮設駐車場の整備を行いました。また、生田緑地ビジョン改定案に盛り込み、統合を図りました。 ③東生田2丁目地区に隣接する自治会等と打ち合わせを行い、初山地区の事業認可延伸等、取組状況や将来展望について説明を行いました。 ④ばら苑管理運営整備方針の策定に向けて、再整備の方向性を整理し、生田緑地ビジョン改定案にも盛り込みました。 ⑤緑化フェアとの連携については、駐車場用地において砂利舗装と車止めによる入口の整備を実施しました。また、3月のスプリングフェスタにおいて、ナラ枯れ樹木を利用したコースター等を配布し、緑化フェアに向けてみどりのストックを身近に感じられる機会を提供しました。また、生田緑地マネジメント会議の発議によるプロジェクト会議において、緑化フェアでの生田緑地としての取組内容を話し合いました。 ⑥民家園植生管理計画については、生田緑地の植生がナラ枯れの激害化に伴う大量枯死によって劇的に変化したことから、令和4年度に発足した学識者や指定管理者等や生田緑地マネジメント会議の各市民活動団体をメンバーとする「生田緑地の目標とする自然プロジェクト」を立ち上げ勉強会や会議を13回開催し、里山の様々なあり方や他都市事例について理解を深め話し合いを重ねる中で、どのように計画内容等を見直していくか継続して検討を進めていくこととなりました。 ⑦各エリアの植生管理計画については、植生の劇的な変化に対応するため、生田緑地マネジメント会議との合意形成に向けた「生田緑地の目標とする自然プロジェクト」を立ち上げるとともに、変化への対応をするため全体的な見直し後に改めて定めることとしました。 ⑧民間活力の導入による管理運営の推進については、令和5～9年度の第3期指定管理期間において、新たな担い手の発掘に向け、団体に属さず気軽に参加できるボランティア活動として『ゆるボラ』をスタートさせ、登戸・遊園地区の新しい住民の取り組みにつなげるとともに、多彩な自主事業者各施設・地域との連携によりさらなる魅力の向上に取り組みます。						

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—		—	—	
2	説明	目標					
		実績	—		—	—	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)
市内に残された緑の宝庫として、生田緑地ビジョンに基づいた、自然環境の保全と利用の調整、魅力ある施設の整備・充実を図る必要があります。

事業の見直し・改善内容
 実施（直近） H 30 年度 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載
できる場合は記載

R5年度：生田緑地ビジョン改定案のとりまとめ
H30年度：生田緑地整備の考え方をとりまとめ
H30年度：第2期指定管理開始（第2期指定管理期間：平成30年度～令和4年度）
H25年度：生田緑地、川崎市岡本太郎美術館、川崎市立日本民家園及び川崎市青少年科学館の横断的管理を開始
H24年度：生田緑地マネジメント会議を設立
H22年度：生田緑地ビジョンを策定
H20年度：生田緑地運営の基本的考え方を策定

評価項目

評価

必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	依然として市内では開発が進んでいることから、市内に残された緑の宝庫として、生田緑地ビジョンに基づいた、自然環境の保全と利用の調整、魅力ある施設の整備・充実を図る必要があります。また、都市公園として供用しているため行政による整備を行う必要があります。	

有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	用地取得面積、供用開始区域の拡大を図り、自然環境を活かした総合公園としての魅力向上を図ることができたため、成果は徐々に上がっています。	

効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	既に、調査・検討や設計業務など特段の技術力を求められる業務を委託するとともに、指定管理者制度を活用した管理運営を行うことにより、業務の効率化を図っています。用地買収や工事監督業務等については、市職員が直営業務を行っておりますが、適正な規模の人員体制により効率化を図っています。	

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方」をとりまとめ、議会に報告を行い、また生田緑地に必要な用地の取得や整備の検討について、初山地区公園予定地の整備に向けた取組や仮設駐車場の整備等を進めたことにより、一定程度施策への貢献がありました。

改善（Action）

今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①「生田緑地ビジョン」に基づく取組の推進 ②「生田緑地整備の考え方」に基づく取組の推進 ③「東生田2丁目地区の基本方針」に基づく取組の推進 ④ばら苑管理運営整備方針に基づく取組の推進 ⑤緑化フェアと連携した取組の完了 ⑥植生管理計画に基づく取組の推進 ⑦適正な植生管理に向けたその他地区における植生管理、管理方針の策定及び既存方針の見直し ⑧民間活力導入による管理運営の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	⑥植生管理計画の見直しなど中長期的な取組の推進
	変更の理由	ナラ枯れ被害の拡大により生田緑地全体の植生管理計画の見直しが必要になったことに伴い、中長期的な視点での取組を推進するため

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	30302040	魅力的な公園整備事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	531960	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市公園法											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,子ども・若者の未来応援プラン,地球温暖化対策推進基本計画,緑の基本計画,スポーツ推進計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	地域特性に合わせた施設の整備や、老朽化の進んだ公園再整備やバリアフリー化等に取り組み、公園の利用価値を高めることで、緑地や公共スペースへのアクセスを提供します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	85,546	195,805	40,544	134,504	155,257	40,544	143,309	40,544		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0		
		市債	6,000	—	6,000	59,000	—	6,000	107,000	6,000		
		その他特財	21	—	1	1	—	1	0	1		
		一般財源	79,525	—	34,543	75,503	—	34,543	36,309	34,543		
	人件費* B	39,003	39,003	34,441	34,441	34,441	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	124,549	234,808	74,985	168,945	189,698	40,544	143,309	0	40,544	0	0
	人工(単位:人)	4.63		4.04								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	魅力ある公園緑地等の整備
	直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	公園	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	老朽化の進んだ公園の再整備やバリアフリー化などの取組により、公園の魅力向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	老朽化の進んだ公園について、地域のご意見を踏まえた再整備計画を策定し、公園の再整備を進めるとともに、公園のバリアフリー化整備や新設などを進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①民間活力導入などによる公園の再整備の推進、稲田公園再整備に向けた整備設計 ②若者文化施設等と連携したスポーツ施設整備における対象公園拡大に向けた取組 ③エリアの価値を高める質の高い公園緑地空間の創出に向けた整備の推進の検討 ④エントランスや園路などバリアフリー化に向けた整備の実施 ⑤身近な公園の整備の実施(東名犬蔵公園整備、西長沢公園整備基本設計) ⑥防犯機能を有する施設管理用カメラの適切な管理 ⑦施設管理用カメラの新たな設置手法の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①民間活力導入などによる公園の再整備の推進、稲田公園再整備に向けた計画検討	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができてきた取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①稲田公園の再整備に向けて、PPPプラットフォームにより民活の検討を行うとともに、合わせて公園施設や機能のあり方についても検討を行いました ②R4年度の実証実験を踏まえて、公園等における若者文化施設等と連携した施設整備の考え方をとりまとめ、御幸公園と鷺沼公園においてバスケットゴールを常設化しました。また、新たに2公園において、バスケットゴールを実証実験として設置しました。 ③富士見公園等々力緑地において、民間活力を導入した事業手法(PFI等)を活用し、公園緑地の再編整備事業を進めました。 ④稲田公園において、再整備によりエントランスの拡幅などバリアフリー化に資する検討を実施しました。 ⑤身近な公園の整備について、東名犬蔵公園の整備工事を進め、また、西長沢公園の整備に向けた実施設計を行いました。 ⑥施設管理用カメラについては、リース契約を締結し、適切な管理を実施しました。 ⑦市民文化局で行っている、町内会からの防犯カメラの助成金の申請において、助成が受けられなかった町内会に防犯カメラ付き自動販売機という形で費用負担なく防犯カメラが設置できる可能性があることを周知するため、引き続き、決定通知(落選)内にカメラ付き自動販売機についての案内を盛り込みました。地域から公園内への防犯カメラ付き自動販売機の設置要望があった際に個別に調整を行った結果、今年度は防犯カメラ付き自動販売機が2台設置され、累計台数は4台になりました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	身近な公園の整備に向けた設計・整備等の件数	目標	1	1	1	1	件
	説明 老朽化の進んだ身近な公園等の再整備の計画・設計・整備等を行う	実績	1	1	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の制定により、都市公園についても公園管理者にバリアフリー化が義務付けられたことから、公園施設のユニバーサルデザイン化を推進する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H <input type="checkbox"/> 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	高齢化が進行する状況において、誰でも自由に公園を利用できる環境の整備が求められていることから、公園のバリアフリー化を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	目標どおりに達成しており、公園再整備の際には、可能な限りバリアフリー化が図られていることで、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	既に設計業務の一部は委託業務を執行することにより効率化が図れていますが、工事発注監督業務等の市が直営で行う必要がある業務については、適正な規模の人員体制で行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	身近な公園の整備として東名犬蔵公園の整備工事が完成し、公園の再整備の際には可能な限りバリアフリー化を実施すること等により公園の魅力向上などが図られたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	老朽化の進んだ公園の再整備やバリアフリー化などの取組は必要不可欠な事業であることから、継続的に事業を推進し、公園の魅力向上を図っていきます。また、施設管理用カメラの設置は、要領に基づき、大規模公園において施設の保安管理上設置が必要な場合や、複数回にわたる器物破損等が行われ、カメラの設置以外に合理的な方策がない場合に設置することになっているため、今後も該当する箇所が生じた場合に、速やかに設置していきます。引き続き、地域から公園内への防犯カメラ付き自動販売機の設置要望があった際には、個別に調整を行っていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①民間活力導入などによる公園の再整備の推進、稲田公園再整備に向けた整備設計 ②若者文化施策等と連携したスポーツ施設整備における対象公園拡大に向けた取組 ③エリアの価値を高める質の高い公園緑地空間の創出に向けた整備の推進の検討 ④エントランスや園路などバリアフリー化に向けた整備の実施 ⑤身近な公園の整備の実施(西長沢公園整備工事) ⑥防犯機能を有する施設管理用カメラの適切な管理 ⑦施設管理用カメラの新たな設置手法の実施	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	①民間活力導入などによる公園の再整備の推進、稲田公園再整備に向けた基本計画案の策定	
	変更の理由	稲田公園の再整備にあたっては、公園の将来像について地元と丁寧に調整し、必要な機能に関する合意形成を図ることが重要であり、これらを踏まえた計画の検討(民間活力の導入を含む)を設計着手前に実施することが、より良い公園整備に向けて必要であると判断したため。	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載				
	30302050	市営霊園の整備							有				
担当	組織コード	所属名											
	531980	建設緑政局緑政部霊園事務所											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—				施設の管理・運営		内部管理					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	都市計画法 墓地、埋葬等に関する法律 川崎市墓地条例・規則 川崎市霊堂条例・規則											
総合計画と連携する計画等	緑の基本計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	墓所と公園緑地が融合した空間に向けた整備に取り組み、人々に安全で包括的かつ利用が容易な市営霊園を提供します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
	取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築					23・市営霊園における持続的で公平な墓所の供給							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	713,317	462,089	753,723	673,401	643,488	637,006	667,269	630,728			
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0			
		市債	111,000	—	111,000	0	—	111,000	0	111,000			
		その他特財	548,793	—	589,199	610,236	—	472,482	613,731	466,204			
		一般財源	53,524	—	53,524	63,165	—	53,524	53,538	53,524			
	人件費* B	42,710	42,710	41,773	41,773	41,773	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	756,027	504,799	795,496	715,174	685,261	637,006	667,269	0	630,728	0	0	
	人工(単位:人)	5.07			4.9								

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	魅力ある公園緑地等の整備
	直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民 (緑ヶ丘霊園・緑ヶ丘霊堂・早野聖地公園)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市営霊園の整備や適切な管理運営を進めることで、持続的で公平な墓所供給及び無縁化の抑制及び墓所の循環利用の推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	安定した墓所供給や適切な管理運営を進めるため、市営霊園の整備を進めるとともに無縁改葬の推進と墓所供給・再募集の取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「川崎市営霊園整備計画」に基づく取組の推進 ②緑ヶ丘霊園における小区画の一般墓所整備 ③早野聖地公園における次期整備区域の造成、基盤整備 ④早野聖地公園次期整備区域における合葬型墓所のあり方の検討 ⑤無縁改葬の推進と墓所の循環利用(供給・再募集)の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)							
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「川崎市営霊園整備計画」に基づき計画的な墓所供給や小区画墓所の整備等を行いました。 ②緑ヶ丘霊園の小区画の一般墓所を整備し、270箇所の募集を行いました。 ③早野聖地公園における次期整備区域の造成、基盤整備工事の契約手続きを行いました。 ④早野聖地公園次期整備区域における合葬型墓所のあり方について、応募状況などを基に検討を行いました。 ⑤無縁改葬及び墓所の循環利用の促進として、一般墓所から合葬型墓所へ150箇所の改葬がありました。併せて目標どおり170箇所の「墓所の循環利用」を促進しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	新規墓所の整備数	目標	220	270	270	270	箇所
	説明 持続的で公平な墓地供給を行うための新規墓所の整備数	実績	220	270	—	—	
2 活動指標	墓地再募集の実施数	目標	220	170	170	170	箇所
	説明 利用者からの墓所の返還や無縁改葬の実施に伴う墓所再募集の実施数。目標値は合葬型墓所の令和元年度運用開始に伴い、一般墓所からの改葬を含めて想定した見込値。合葬型墓所の運用開始から4年経過したことを踏まえ、令和5年度以降は毎年度170件程度の需要があることを想定。	実績	220	170	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		核家族化、高齢化の進展等とともに、価値観の多様化に応じた様々な墓所需要が生じています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R3年度:「川崎市営霊園整備計画」を改定 R2年度:R2年度の指定管理者選定時における仕様の見直し等により、施設補修等の事務改善を実施 H29年度:「川崎市営霊園整備計画」を策定 H27年度:「川崎市営霊園の整備と管理の方針」を策定 H24年度:市営霊園の今後のあり方について環境審議会に諮問	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	全国的に人口減少にある中、本市においては今後数年は人口が増加すること、更に高齢化に加え、核家族化・単独世帯の進行など家族形態の変化がみられることから、墓地需要はこれからも増加が見込まれています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標は目標値を達成しており、市営霊園整備計画に基づき、更に事業を進めます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・市営霊園の管理運営は、平成26年度から指定管理者制度を導入しています。 ・令和2年度の指定管理者選定時に業務の仕様見直し等により事務改善を行い、効率的な維持管理業務を実施していますが、更なる効率的で効果的な事務改善に向けた検討とその見直しが必要です。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	新規墓所の整備による募集を計画に基づき実施し、また、合葬型墓所への循環利用により目標どおり墓所の再募集を実施したことに加え、早野聖地公園の次期整備区域における基盤整備工事に実施に向けた取組を行っており、施策に貢献しています。



改善 (Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	核家族化、高齢化の進展等とともに、価値観の多様化に応じた様々な墓所需要が生じており、社会状況と市民ニーズに応じた整備が必要となっています。こうしたことから、今後とも安定した墓所供給や適切な管理運営を進めるため、市営霊園整備計画に基づく整備を進めるとともに、無縁改葬の推進と墓所供給、再募集の取組を推進します。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①「川崎市営霊園整備計画」に基づく取組の推進 ②緑ヶ丘霊園における小区画の一般墓所整備 ③早野聖地公園における次期整備区画の造成、基盤整備・推進 ④早野聖地公園次期整備区域における合葬型墓所のあり方の検討 ⑤無縁改葬の推進と墓所の循環利用(供給・再募集)の推進	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載					
	30302060		公園施設長寿命化事業						有					
担当	組織コード		所属名											
	531960		建設緑政局緑政部みどりの保全整備課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
	平成28年	—				施設の管理・運営		—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市公園法													
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、子ども・若者の未来応援プラン、緑の基本計画、デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン、スポーツ推進計画													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7		予防保全型の維持管理など公園施設の適切な維持管理を推進するため、長寿命化の取組により、効果的な維持管理を進めることで、安全・安心な利用ができる遊具などの公園施設を提供します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名								
予決算 (単位:千円)	年度		R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A		305,544	329,821	305,544	235,544	310,275	305,544	499,461		305,544			
	財源内訳	国庫支出金	100,000	—	100,000	65,000	—	100,000	200,000		100,000			
		市債	116,000	—	116,000	84,000	—	116,000	213,000		116,000			
		その他特財	3,000	—	3,000	3,000	—	3,000	0		3,000			
		一般財源	86,544	—	86,544	83,544	—	86,544	86,461		86,544			
	人件費* B		29,063	29,063	28,985	28,985	28,985	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		334,607	358,884	334,529	264,529	339,260	305,544	499,461	0	305,544	0	0	
	人工(単位:人)		3.45			3.4								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	魅力ある公園緑地等の整備
	直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	公園施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民が安全かつ快適に公園緑地を利用できるよう、長寿命化の取組により、遊具など公園施設の安全確保と機能保全を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民が安全かつ快適に利用できるよう、長寿命化計画に基づく計画的な遊具更新と遊具点検を実施し、公園施設の適切な維持管理を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①遊具等の公園施設の点検と適切な維持管理 ②整備設計のための測量 ③公園施設(遊具)の整備(野川南台公園ほか) ④公園施設(橋りょう)の改修(むじなが池公園)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)							
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①遊具等の公園施設の点検と適切な維持管理については、「川崎市公園施設長寿命化計画」に基づき、職員による日常点検及び専門業者による遊具(2,142基)の定期点検を実施しました。 ②整備設計のための測量については、川崎区ほか4区において56公園の測量を実施しました。 ③公園施設(遊具)の整備については、野川南台公園のほか83公園の遊具182基を更新しましたが、前年度に前倒しで実施したため、実績値が目標未達成となりました。 ④公園施設(橋りょう)の改修については、むじなが池公園で改修を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	更新を行った遊具の数	目標	190	190	190	190	
	説明 更新等を行った公園の遊具の数	実績	221	182	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	市民が安全かつ快適に利用できるよう、計画的な遊具更新と遊具点検を実施し、公園施設の適切な維持管理を行う取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度:川崎市公園施設長寿命化計画策定

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民が安全かつ快適に利用できるよう、計画的な遊具更新と遊具点検を実施し、公園施設の適切な維持管理を行っていくことが必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域住民の要望等を踏まえながら、目標以上の公園の遊具を更新するなど、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・遊具を安全に安心して利用できるよう、遊具の定期点検を専門業者に委託しています。 ・公園リフレッシュ工事等、他の工事と合併して発注するなどの手法により効率化が図れる可能性はあります。 ・「川崎市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な公園施設の点検や更新等を実施することで、質の向上を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	概ね目標どおり遊具更新や点検が実施でき、公園施設の安全確保と機能保全が図られたことから、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		市民が安全かつ快適に公園緑地を利用できるよう、今後も「川崎市公園施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化の取組を推進し、遊具など公園施設の安全確保と機能保全を図るため、計画的な遊具更新と遊具点検を実施し、公園施設の適切な維持管理を行っていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①遊具等の公園施設の点検と適切な維持管理 ②整備設計のための測量 ③公園施設(遊具)の整備(栗木公園ほか) ④公園施設(夜間照明塔)の整備(大師公園)	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
	30302070		河川環境整備事業						有				
担当	組織コード		所属名										
	534700		建設緑政局道路河川整備部河川課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	平成23年	—	—			その他		—					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、大気・水環境計画、緑の基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7		河川・水路の親水空間の整備を推進することにより、環境に配慮した都市景観の形成や賑わいと潤いのまちづくりの一環として、市民に安全かつ容易な憩いの場を提供します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
		事業費 A	89,001	69,983	89,000	104,001	53,624	89,000	88,000	89,000			
	財源内訳	国庫支出金	32,000	—	32,000	38,000	—	32,000	26,000	32,000			
		市債	51,000	—	51,000	66,000	—	51,000	62,000	51,000			
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0			
		一般財源	6,001	—	6,000	1	—	6,000	0	6,000			
	人件費* B	22,239	22,239	21,654	21,654	21,654	0	0	0	0	0		
	総コスト(A+B)	111,240	92,222	110,654	125,655	75,278	89,000	88,000	0	89,000	0		
	人工(単位:人)	2.64			2.54								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	魅力ある公園緑地等の整備
	直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、河川 douoeeo	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	水辺に親しめる環境整備を行うことで、環境に配慮した都市景観の形成や賑わいと潤いのあるまちづくりの推進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	普通河川洪川で、水辺に親しめる環境整備とともに、ニヶ領用水総合基本計画に基づく施策を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①洪川環境整備の推進・「生物の水辺ゾーン」の整備 ②「ニヶ領用水総合基本計画」に基づく施設等の整備・更新	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3		1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った					
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った					
			3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①洪川環境整備の推進については、八幡橋～石神橋間の右岸の整備延長275mを12月に着手しました。 ②ニヶ領用水総合基本計画に基づき、宿河原線の防護柵補修工事や宿河原線と円筒分水下流の不健全な樹木の伐採など適正管理を実施しました。また、ニヶ領用水総合基本計画推進会議を開催し、市民委員と取組状況等について共有し、課題等の協議を行いました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	洪川環境整備工事の進捗率			目標	71	76	81	85	%
	説明	普通河川洪川(河川延長2400m)の環境整備工事の進捗率		実績	71	76	—	—	
2				目標					
	説明			実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		渋川の環境整備に向けて市民や地域とのパートナーシップにより策定した「渋川整備基本計画」に基づき、水辺と親しめる環境整備を進めています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 24 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H24年度:「二ヶ領用水総合基本計画」を改定しました。 H22年度:「渋川整備基本計画」を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	国の河川行政においても、多自然川づくりをはじめ、水辺空間の活用等により川の価値を高めており、本市においても環境整備への市民ニーズが高いことから、必要性は薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	環境整備工事等により、親水護岸を整備し、市民の憩いの場所として親しまれていることから、成果が得られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	水辺に親しめる環境整備工事等については、市が主体的に事業を行う必要がありますが、可能な部分については、委託業務のほか、市民協働などにより民間と連携した取組を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	水辺空間を散策できるようにするなど、豊かな市民生活を実現するための環境整備を進めていることから、施策に貢献しています。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		次年度以降も引き続き、渋川において「生物の水辺ゾーン」及び「にぎわいの水辺ゾーン」の整備を行うとともに、二ヶ領用水において適正な維持管理を実施するなど、引き続き環境整備を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①渋川環境整備の推進・「にぎわいの水辺ゾーン」の整備 ②「二ヶ領用水総合基本計画」に基づく施設等の整備・更新	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載			
	30302080	長期未整備公園緑地の見直し事業								無			
担当	組織コード	所属名											
	531945	建設緑政局緑政部みどりの事業調整課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—	その他			—		—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	都市計画法、都市公園法											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、緑の基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	「長期未整備公園緑地の対応方針」に基づき、長期未整備となっている公園緑地の解消を図ることで、緑地や公共スペースへのアクセスの確保につなげます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		1,892	990	1,892	1,826	792	1,892	1,969	1,892		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
			市債	0	—	0	0	—	0	0	0		
			その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0		
			一般財源	1,892	—	1,892	1,826	—	1,892	1,969	1,892		
	人件費※ B		3,117	3,117	2,558	2,558	2,558	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		5,009	4,107	4,450	4,384	3,350	1,892	1,969	0	1,892	0	0	
人工(単位：人)		0.37				0.3							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	魅力ある公園緑地等の整備
	直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	長期間未整備となっている都市計画公園・緑地	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	事業計画の見直しや区域の変更などの検討を進め、都市計画後、長期間未整備となっている公園緑地の解消を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平成23年1月に策定された長期未整備公園緑地の対応方針に基づき、計画決定区域内の地権者の意向調査や測量などを実施し、庁内関係部局との協議・調整を踏まえて、都市計画変更等を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①都市計画変更等による事業計画の見直し	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)							
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①長期未整備の解消に向けた都市計画変更等による事業計画の見直しとして、昭和45年に都市計画決定し、未整備のままとなっていた塩浜中公園について、神奈川県と協議を実施し、令和5年11月に都市計画審議会に諮り、都市計画を廃止しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—		—	—	
2	説明	目標					
		実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		都市計画法運用指針の見直しによって、都市計画公園の決定について、見直し・変更や整理も重視することが新たに位置づけられるなど、社会状況に合わせた取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H <input type="checkbox"/> 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	長期未整備の公園緑地の計画区域内には、長期にわたり私権の制限が課せられている市民がいるため、事業の必要性は薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	個別の公園緑地において境地調整を実施しており、エリアの再編等の機会を活用するなどして、順次見直しに向けた取組が進み、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・既に調査・検討業務の一部は委託により効率化が図られています。 ・都市計画変更等の市が主体となつて行う必要がある業務については、適正な規模の人員体制で行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	昭和45年に都市計画決定し、長期にわたり未整備のままとなっていた塩浜中公園について、県協議や都市計画審議会に諮り、都市計画を廃止したことで、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	長期未整備である公園緑地については、地権者はもとより対外的に説明責任を果たす必要があることから、今後も引き続き、都市計画決定区域内の地権者の意向等を踏まえ、個別の公園緑地について、都市計画区域の変更など事業を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①都市計画変更等による事業計画の見直し
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	30302090	夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	531990	建設緑政局緑政部夢見ヶ崎動物公園										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		施設の管理・運営		—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、緑の基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	乳児から高齢者まで全ての来園者が快適に利用できる施設(休憩室、授乳室の設置、園路整備等)への改修や、迂回園路整備等による安全で快適な園内環境の整備により、人々に公共スペースへの普遍的アクセスを提供します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用の推進			6・夢見ヶ崎動物公園の効率的・効果的な管理運営								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	167,894	64,253	422,445	329,761	231,926	39,750	478,826		39,750	
		国庫支出金	0	-	170,700	77,840	-	0	103,650		0	
		市債	93,000	-	134,000	143,000	-	0	260,000		0	
		その他特財	4,802	-	4,802	22,458	-	4,802	37,551		4,802	
		一般財源	70,092	-	112,943	86,463	-	34,948	77,625		34,948	
	人件費* B	83,482	83,482	87,126	87,126	87,126	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	251,376	147,735	509,571	416,887	319,052	39,750	478,826	0	39,750	0	
	人工(単位:人)	9.91		10.22								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	魅力ある公園緑地等の整備
	直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業、団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民、企業及び団体等の多様な主体と連携・協働するとともに野生動物の展示やイベント等を行うことで、夢見ヶ崎動物公園及び地域の魅力向上や賑わいの創出を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	野生動物の展示やイベント等を通じて動物園を楽しんでいただくとともに、市民、企業及び団体等の多様な主体との連携・協働により魅力ある動物園づくりの取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①利用者利便施設工事完了 ②東側広場工事、園路整備工事、動物展示施設改修工事の実施 ③サポーター制度の取組推進 ④動物園まつりやゆめみ車マルシェなどの賑わい創出に向けたイベント等の実施 ⑤動物公園全体の特色を活かしたプログラム・イベントの検討 ⑥民間活力導入に向けた検討 ⑦新たな財源確保に向けた検討 ⑧展示や飼育環境の改善に向けた取組の推進 ⑨緑化フェアと連携した取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①利用者利便施設工事【変更(令和4年度完了目標としていた取組、令和6年度秋の緑化フェア前までに完成予定)】 ②東側広場工事、動物展示施設改修工事、園路整備設計の実施【変更(令和5年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度」に対する取組内容に対する達成度

3

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. ほぼ目標どおり
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等

(上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組)、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)

ほぼ目標どおり達成できました。

①利用者利便施設については令和5年度に工事完了していることを目標としており、その後、所室の機能検診等新たな整理を行ったことから、工程に変更はあったものの令和6年9月の完成として取組を進めました。

②動物展示施設改修について、令和5年10月から工事着手し、令和6年3月に完了しました。東側広場整備について、入札不調により再入札を行い、令和6年3月に工事契約しました。園路整備設計について、令和6年2月設計着手しました。

③春秋の動物園まつりにおいて、サポーターが運営する動物クイズラリーの開催や、サポーター活動紹介ブースを設置し来園者へサポーター制度や活動内容について周知を行いました。また、サポーターミーティングを4回開催し動物園まつりの内容確認や役割分担の共有や意見交換を行いました。神奈川県野生動物リハビリーターのスキルアップを目的とした勉強会を1回開催しました。リハビリーターの動物公園での総活動日数は255日となっています。

④新型コロナウイルス感染症のため開催を見合わせていた、秋の動物園まつりを5年ぶり、春の動物園まつりを4年ぶりに開催しました。飼育の日における動物の餌についてのミニ企画展や年賀状コンクールを予定通り開催しました。また3年ぶりとなるゆめみ車マルシェを2回開催し、飲食物販サービスの提供を行いました。新たな情報発信ツールとして7月より公式X(エックス)を開設し、広報の強化を行いました。

⑤新たなプログラムやイベントについて、定期的に打合せを行い、検討を進めました。春に地元NPOとのコラボで、加瀬山の自然素材(落ち葉や枝等)を使ったゲームや、動物観察クイズを開催しました。

⑥持続的な管理運営手法について、民間事業者・有識者等へのヒアリングを実施し、民間に委ねる対象業務を分類・体系化するとともに、制度・手法の適用可能性を検討しました。

⑦ゆめみ車マルシェでの各出店者から日吉商店街連合会へ支払う事務手数料徴収について、週末(土日祝)ごとから1回ごとに変更したことに伴い、サポーター制度による寄付金額が増加しました。また、駐車場の有料化や、有料の動物介在教育プログラムの導入について、民間事業者にヒアリングを実施しました。

⑧園で飼育している動物種について、園や国内(他園)での飼育状況や動物福祉の視点に基づいて、今後の飼育動物種の方針や各施設の面積やゾーニング等について検討を行いました。

⑨秋及び春の動物園まつりにおいて、緑化フェア紹介コーナーの設置やツリークライミング、デジタルショップを開催しフェアの周知を行いました。また、利用者利便施設建築に伴い発生したケヤキの伐採木を、秋の動物園まつりにおいて、チェーンソーアートによりリッサーバンドオブジェとして生まれ変わらせ、みどりのストックを身近に感じることのできる機会を提供しました。

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 動物園まつりなどのイベントの開催数 説明 動物園をより楽しんでもらうとともに、野生動物の魅力発信や生態に関する理解促進を目的とした、動物園まつりや動物たちへの年賀状コンクールといったイベントの開催回数	目標	4	4	4	4	回
		実績	1	3	-	-	
2	説明	目標					
		実績	-		-	-	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成29年6月の都市公園法の一部改正により、民間の知恵や活力を活かした公園の賑わい創出の促進が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: 夢見ヶ崎動物公園基本計画を策定 H23~25年度: 夢見ヶ崎公園魅力発信事業を実施(幸区) H22年度: 夢見ヶ崎公園魅力発信基本計画を策定(幸区)

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・飼育業務の委託化や指定管理者等、持続可能な管理運営手法について、民間事業者・有識者等へのヒアリングを実施しながら検討を進めていく必要があります ・サポーター活動との連携や地域団体との協働の取組について検討を進め、市民サービスの向上を図る必要があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 利用者利便施設について、庁内関係部署や隣接施工業者との協議調整を行い、令和6年8月の工事完成、事務所の引越しを経て10月の供用開始を目指し、進めています。また園路整備等については、既存事務所解体後、整備工事に着手していきます。民間活力導入等の持続的な管理運営手法については、民間事業者等へのヒアリングを継続しながら、動物飼育診療及び鳥獣野生動物保護業務のあり方や来園者ニーズ等の分析検討を進め、今後の整備や管理運営に関する方針の策定に取り組み、来園者サービスの向上や地域活性化に貢献できる動物公園を目指して業務を推進していきます。 動物園まつりなどのイベントの開催数については、新型コロナウイルス感染症拡大及び高病原性鳥インフルエンザの国内蔓延により飼育の日イベントが従来の開催形態ではなく、ミニ企画展を実施しました。今後のイベント等の開催については、これらの要因について検討考慮しながら、開催継続できるよう取り組んでいきます。
	第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容	①東側広場工事、園路整備工事、動物展示施設改修工事の実施 ②更なる魅力向上のための動物展示飼育施設の検討 ③サポーター制度の取組推進 ④動物園まつりやゆめみ車マルシェなどの賑わい創出に向けたイベントの実施。 ⑤動物公園全体の特色を活かしたプログラム・イベントの実施 ⑥民間活力導入に向けた検討(事業者公募) ⑦新たな財源確保に向けた検討 ⑧展示や飼育環境の改善に向けた取組の推進 ⑨緑化フェアと連携した取組の推進(事業完了)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	①利用者利便施設工事、東側広場整備工事、園路整備工事の実施【変更(令和6年度)】 ⑥(事業者公募)を削除【変更(令和6年度完了目標としていた取組)】
	変更の理由	①利用者利便施設工事について、令和4年度より魅力的な施設とするための協議を庁内の関係局等と行い、令和5年度着工、令和6年度秋のかわさきフェア開催までに完成予定となりました。動物展示施設改修工事は令和5年度に完了しました。 ⑥平成30年3月に策定した「夢見ヶ崎動物公園基本計画」に基づき取組を進めてきましたが、基本計画策定後、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会変容や、民間事業者等による多様な利活用ニーズの高まりなど、社会環境に大きな変化が見られたことから、基本計画が掲げた将来像等を基に、新たなニーズ等を加えた具体的な施設整備や、持続的な園運営の仕組みについて「再整備計画」として令和7年度に策定することとし、事業者公募について後年度に延伸するものです。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
	30302100		菅生緑地整備事業						無				
担当	組織コード		所属名										
	531960		建設緑政局緑政部みどりの保全整備課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
	—	—	その他		—		—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 都市計画法、都市公園法												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、緑の基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7		菅生緑地の園路や広場等の施設整備を進め、緑地内の自然環境の保全や利活用を図ることで、緑地や公共スペースへのアクセスの確保につなげます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		990	0	83,190	1,900	2,787	83,190	55,776	83,190			
	財源内訳	国庫支出金		0	—	26,400	0	—	26,400	15,200	26,400		
		市債		0	—	47,000	0	—	47,000	30,000	47,000		
		その他特財		0	—	0	0	—	0	0	0		
		一般財源		990	—	9,790	1,900	—	9,790	10,576	9,790		
人件費※ B		842	842	4,007	4,007	4,007	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)		1,832	842	87,197	5,907	6,794	83,190	55,776	0	83,190	0	0	
人工(単位:人)		0.1		0.47									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	魅力ある公園緑地等の整備
	直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	菅生緑地	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	宮前区市民健康の森である菅生緑地の園路広場等の施設整備を進め、緑地内の自然環境の保全等を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	計画区域内の用地取得を進め、園路及び広場等の整備や既存樹木の保全を図るとともに、今後の整備計画の検討も進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①整備及び緑地内の自然環境の保全等に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)								
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①事業認可区域内の地権者と調整・交渉を進め、令和6年度に用地取得の内諾を得られたため、菅生緑地の整備や自然環境保全に向けた取組を推進することができました。また、令和6年度の土地鑑定を行う土地について測量業務を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標						
		実績	—		—	—		
2	説明	目標						
		実績	—		—	—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		計画区域周辺において急激な宅地化が進んでいるため、計画的な用地取得と整備の進捗を図る必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	菅生緑地の事業認可区域においては、未取得用地や長期間未整備となっている箇所が残っており、公園整備や環境保全への取組が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	都市計画区域の変更及び事業認可区域へ一部編入を行い、地権者等関係者と協議調整を引き続き実施していることから、順次整備等に向けた取組が進み、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・既に調査・検討業務の一部は委託により効率化が図られています。 ・都市計画の変更等の市が直営で行う必要がある業務については、適正な規模の人員体制で行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	菅生緑地の都市計画区域内の地権者と協議調整を実施し、順次整備等に向けた取組が進んでいることから、施策への貢献はありました。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	今後についても、事業認可区域内の地権者と調整・交渉を進め、菅生緑地の整備や自然環境保全に向けた取組を推進してまいります。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①整備及び緑地内の自然環境の保全等に向けた取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載					
	30302130	公園緑地維持管理事業							無					
担当	組織コード	所属名												
	531960	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)						
	—	—			施設の管理・運営			—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度													
	(法令・要綱等)	都市公園法												
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画、緑の基本計画													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	都市の価値を高め、魅力ある公園緑地となるために、除草や清掃、補修等を行い、施設の適切な維持管理を進めることで、市民が安全かつ快適に利用できる公園緑地を提供します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名								
	取組2(3)組織の最適化					11・建設緑政事業における運転業務執行体制の検討								
	取組2(3)組織の最適化					21・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討								
	取組2(3)組織の最適化					22・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討								
	取組2(3)組織の最適化					23・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討								
	取組2(3)組織の最適化					24・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討								
	取組2(3)組織の最適化					25・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討								
	取組2(3)組織の最適化					26・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討								
取組2(3)組織の最適化					27・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討									
予決算 (単位:千円)	年度		R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A		1,382,221	1,053,822	1,382,221	1,015,122	1,040,241	1,382,221	1,504,472		1,382,221			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0			
		市債	296,000	—	296,000	88,000	—	296,000	226,000		296,000			
		その他特財	201,177	—	201,177	167,230	—	201,177	189,260		201,177			
		一般財源	885,044	—	885,044	759,892	—	885,044	1,089,212		885,044			
	人件費* B		209,673	209,673	198,377	198,377	198,377	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		1,591,894	1,263,495	1,580,598	1,213,499	1,238,618	1,382,221	1,504,472	0	1,382,221	0	0		
人工(単位:人)		24.89			23.27									

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	魅力ある公園緑地等の整備
	直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	公園施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	除草や清掃等を行い、施設の適切な維持管理を進めることで、市民など利用者の安全かつ快適な公園緑地の利用促進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	老朽化した施設の計画的な改修等を実施し、公園緑地の適切な維持管理を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①公園緑地の樹木及び電気設備等の適正な維持管理 ②公園及び緑地内の樹木の剪定や草刈りなど適切な維持管理の実施 ③公園灯の不点灯補修や時計塔の故障補修など電気設備等の適切な維持管理の実施 ④公園内の公園灯やトイレ照明におけるESCO事業の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)							
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った				
		2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った				
		3. ほぼ目標どおり					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①公園緑地の樹木及び電気設備等の適正な維持管理については、公園のパトロール(2回)や施設の点検を適切に実施しました。 ②公園及び緑地内の樹木の剪定や草刈りなど適切な維持管理の実施については、剪定や草刈りなどを適切に実施しました。 ③公園灯の不点灯補修や時計塔の故障補修など電気設備等の適切な維持管理の実施については、不点灯や故障等不具合箇所の発知後、速やかに補修を行うことで、電気設備等の維持管理を適切に実施しました。 ④公園内の公園灯やトイレ照明におけるESCO事業の推進については、事業者と連携し、対象設備の不具合箇所の速やかな補修、LEDへの更新(11施設68台)を適切に実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		市民が安全かつ快適に利用できるよう、老朽化した施設の計画的な改修等を実施し、公園緑地の適切な維持管理を行う取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 22 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H22年度: 緑化センターにおける指定管理者制度の導入 H18年度: 大師公園及びび多摩川緑地における指定管理者制度の導入	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	老若男女を問わず誰もが利用できる施設として、公園緑地の適切な維持管理を継続的に行っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「川崎市公園施設長寿命化計画」に基づく遊具の更新や点検を実施し、利用者の安全かつ快適な公園緑地利用が図られていることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・剪定業務等については既に委託によって見直しを重ねてきており、経費削減や事務手続きの改善及び効率化が図られています。 ・公園施設の補修について、小規模な新設工事は、緊急工事や軽易工事等を活用し、利用者ニーズに速やかに対応することができるため、事務手続きの効率化が図れる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	樹木の剪定や施設の補修・更新を実施するなど、適切に維持管理することができており、利用者の安全かつ快適な公園緑地利用が図られていることから、一定程度、施策へ貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	市民が安全かつ快適に利用できるよう、公園緑地の適切な維持管理を推進するため、現状の事業内容を維持していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①公園緑地の樹木及び電気設備等の適正な維持管理 ②公園及び緑地内の樹木の剪定や草刈りなど適切な維持管理の実施 ③公園灯の不点灯補修や時計塔の故障補修など電気設備等の適切な維持管理の実施 ④公園内の公園灯やトイレ照明におけるESCO事業の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載			
	30302140	公園緑地の適正管理運営事業							有			
担当	組織コード	所属名										
	531925	建設緑政局緑政部みどりの管理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	—	—	施設の管理・運営			—		—				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度											
	(法令・要綱等)	都市公園条例										
総合計画と連携する計画等	緑の基本計画, デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン, スポーツ推進計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	公園緑地を安全かつ快適に利用できるよう適正な管理を行うことで、人々の緑地や公共スペースへのアクセス確保につなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進					11・緑のまちづくりに向けた多様な主体との協働・連携						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度	
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		989,444	919,646	989,444	757,619	637,031	989,444	443,510	989,444	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	0	
			市債	0	—	0	0	—	0	0	0	
			その他特財	437,750	—	438,025	262,148	—	438,025	246,411	438,025	
			一般財源	551,694	—	551,419	495,471	—	551,419	197,099	551,419	
	人件費* B		146,156	146,156	158,480	158,480	158,480	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		1,135,600	1,065,802	1,147,924	916,099	795,511	989,444	443,510	0	989,444	0
	人工(単位: 人)		17.35		18.59							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	魅力ある公園緑地等の整備
直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	安全かつ快適に利用できる公園緑地にすることで、利用者へ安らぎと憩いの場を提供します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	公園緑地の適正管理に向けて、許認可業務、運動施設等の利用調整及び財産管理を適切に実施します。また、市民ボランティアと協働した適正な維持管理を行い、ばら苑の一般開放を開催します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①公園内有料施設の適正管理の実施 ②許認可事務の適正執行 ③民間活力導入などによる公園の管理運営の推進 ④大師公園及び近隣野球場の包括的指定管理者による管理運営の推進 ⑤公園緑地等の管理運営における新たなルールづくりの柔軟な運用と周知	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った						
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った						
			3. ほぼ目標どおり							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①ふれあいネットにおける抽選等の機能の利用を停止されている野球場については、暫定的な扱いである紙媒体による抽選を継続しつつ、不正防止のためメールによる申込みも導入し、トラブルなく施設の管理運営を行いました。また北見方球場での地元団体による管理の試行に加え、課題解決に向けて多面的な検討を行うため、諏訪球場、天神球場への試行の拡大する中で市民が利用できないという課題を解決し、令和6年度以降の本実施に向けた枠組みを作成しました。 ②公園内行為許可、公園占用許可、公園施設設置許可及び管理許可のそれぞれについて、適正に実施しました。また、地価水準の変動を考慮し、公園占用料の改定を行いました。 ③富士見公園、緑化センター、川崎国際生田緑地ゴルフ場について、適正に年度評価を実施しました。また、富士見公園については、再編整備後の指定管理者への移行に向けて料金体系の見直しや維持・修繕について関係課と協議を行い修繕箇所一覧を作成しました。 ④大師公園及び近隣野球場については、包括的指定管理により効率的に管理運営を行いました。また、大師球場ほか2球場においては公園の利活用を図るため、定期的に一般開放を実施しました ⑤公園の柔軟な利活用のための新たなルールづくり等について、道路公園センターと協議しながら市の後援等がなくてもイベント等の許可を出せる実施可能団体リストを作成し、令和6年度からの運用開始の準備を行いました。また、公園でのルールづくりガイドラインについて、道路公園センター協働推進担当課長会議や利用者から陳情や要望をいただいた際などの機をとらえ、再度周知を行いました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	ばら苑一般開放時の来苑者数			目標	74,500	81,000	81,500	82,000	人
		説明	年2回開放しているばら苑の来苑者数		実績	76,768	68,824	—	—	
2					目標					
		説明			実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		都市公園法の一部改正に伴い、都市公園内に保育所等が設置可能になるなど、規制緩和が進む中で公園緑地の有効活用の取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:P-PFI導入にあたって必要となる委員会(附属機関)設置のための条例改正を行いました。 H29年度:都市公園台帳の適正管理に向けたシステム化及び図面等の更新を行いました。 H28年度:公園内の施設適正管理に向け、施設管理用カメラを試験的に大師公園・伊勢町第1公園に設置しました。 H28年度:プール供用期間中の管理運営を適正に行うため、気温と水温との差の基準等を運用マニュアルに追記しました。 H28年度:不測の事態に対応するため、平間児童プールにAEDを1基設置しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	許認可業務、運動施設等の利用調整及び財産管理を今後も適切に実施し、公園の適正管理に努めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ばら苑の一般開放について、ばらの開花状況が思わしくなく、来苑者は目標値を下回りましたが、昨年度から再開したイベント実施に加え、キッチンカーを再開するなど、来苑者サービス向上に努めました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	ばら苑の管理手法については、ばら苑を含めた生田緑地全体の魅力向上の視点も含め、民間活力の導入等による効率的、効果的な管理手法を検討します。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	公園内有料施設の適正管理について、従来の課題を解決するため、北見方球場での地元団体による管理の試行に加え、課題解決に向けて多面的な検討を行うため、諏訪球場、天神球場への試行の拡大の中で市民が利用できないという課題を解決するなど、魅力ある公園緑地づくりの推進への貢献がみられました。また、生田緑地ばら苑については、昨年度から再開したイベント実施に加え、キッチンカーを再開するなど、来苑者サービス向上に努めました。また、ばらの開花状況が思わしくなく、来苑者は目標値を下回りました。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	公園内行為許可などの許認可業務について、適正な事務執行を図り適切な財産管理を実施していきます。また、ばら苑の管理運営については、生田緑地全体の魅力向上の視点も含めた生田緑地ビジョンの改定を踏まえ、管理手法等について検討を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①公園内有料施設の適正管理の実施 ②許認可事務の適正執行 ③民間活力導入などによる公園の管理運営の推進 ④大師公園及び近隣野球場の包括的指定管理者による管理運営の推進 ⑤公園緑地等の管理運営における新たなルールづくりの柔軟な運用と周知
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名									政策体系別計画の記載		
	30302150	街路樹適正管理事業									無		
担当	組織コード	所属名											
	531960	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—	その他			—		—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法												
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画、緑の基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	安全性を優先とした魅力ある街路樹を創出するため、地域特性に即した効果的な維持管理を推進することで、市民にやさしい安全な歩行空間を提供します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		466,504	438,862	466,504	573,976	582,538	466,504	755,542	466,504		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
			市債	93,000	—	93,000	93,000	—	93,000	100,000	93,000		
			その他特財	0	—	0	208	—	0	533	0		
		一般財源	373,504	—	373,504	480,768	—	373,504	655,009	373,504			
	人件費* B		107,406	107,406	110,228	110,228	110,228	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		573,910	546,268	576,732	684,204	692,766	466,504	755,542	0	466,504	0	
	人工(単位:人)		12.75		12.93								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	魅力ある公園緑地等の整備
	直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	街路樹	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	街路樹の適正な維持管理を進め、街路景観の向上など、良好な都市環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	都市環境の向上と安全・安心な街路樹の管理を実現するため、計画的な樹木診断と樹木更新を実施し、適正な維持管理を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①街路樹の適正な維持管理の実施 ②樹木診断及び樹木更新の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)							
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①街路樹の適正な維持管理の実施については、街路樹の剪定や除草等を適切に行いました。 ②樹木診断及び樹木更新の実施については、健全度を適切に把握するサクラの診断サイクルに基づき樹木診断を行いました。また、「川崎市街路樹管理計画」及び同計画に基づく実施プログラムに基づき、上小田中207号線などの樹木更新を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	街路樹の更新を行った本数	目標	101	75	68	57	本
	説明 実施プログラムに基づき実施する対象路線の予定本数	実績	101	113	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		都市環境の向上と安全・安心な街路樹の管理を実現するため、計画的な樹木診断と樹木更新を実施し、適正な維持管理を行う取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:川崎市街路樹管理計画に基づく実施プログラムを策定 H29年度:川崎市街路樹管理計画を策定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	安心・安全な街路樹の管理を実現するためには適正な維持管理が必要です	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「川崎市街路樹管理計画」に基づき、街路樹の診断や更新を推進して、適正に維持管理を行い、街路景観の向上などが図られていることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	「川崎市街路樹管理計画」に基づき街路樹の更新等を行うことにより、剪定などの維持管理費用の削減を図るとともに、その費用を他の路線の維持管理に充てることで、街路樹全体の質の向上を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	街路樹の診断や更新を実施し、適正な維持管理を行うことで、街路景観の向上や安心・安全な道路空間の確保が図られたことから、一定程度の施策への貢献がありました。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	「川崎市街路樹管理計画」に基づく取組についての検証を行うとともに、対象樹種又は路線の拡大等について検討するなど、安全・安心な道路空間の確保を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①街路樹の適正な維持管理の実施 ②樹木診断及び樹木更新の実施	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	30303010	緑地保全管理事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	531960	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市緑地法、川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例、緑地保全事業要綱											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、住宅基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、大気・水環境計画、緑の基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	特別緑地保全地区等の緑地保全施策を推進するとともに、公有地化した緑地における斜面地の安全対策等を行い、安全で安心な樹林地の整備を目指すことで、緑地や公共スペースへのアクセスの確保につなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	686,781	736,763	702,107	832,065	829,508	720,107	721,795	709,674		
		国庫支出金	193,360	-	193,900	218,900	-	208,900	186,800	208,900		
		市債	335,000	-	347,000	408,000	-	350,000	369,000	350,000		
		その他特財	54,704	-	58,885	15,415	-	58,885	2,321	48,452		
		一般財源	103,717	-	102,322	189,750	-	102,322	163,674	102,322		
	人件費* B	65,791	65,791	62,744	62,744	62,744	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	752,572	802,554	764,851	894,809	892,252	720,107	721,795	709,674	0	0	
	人工(単位:人)	7.81		7.36								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	多摩丘陵の保全
	直接目標	市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市域に残された緑地	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	緑地保全の推進により、市域の都市景観の向上、地球温暖化対策、生物多様性の保全等を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	特別緑地保全地区等の緑地保全施策を推進するとともに、公有地化した緑地の管理施設や斜面安定施設等の整備を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①特別緑地保全地区等の緑地保全に向けた現状調査・地権者交渉 ②特別緑地保全地区における買入れ申出に伴う土地の取得 ③斜面地の安全対策等の整備(橋特別緑地保全地区) ④企業や教育機関等の参加による保全活動の実施 ⑤市民利用のための施設整備(栗木山王山特別緑地保全地区の設計) ⑥保全緑地等における樹林地管理の方針に基づく整備及び管理 ⑦保全緑地の樹木等の維持管理 ⑧対象保全緑地の拡大に向けた取組 ⑨保全緑地の持続可能な運営に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	③斜面地の安全対策等の整備(橋特別緑地保全地区・生田榎戸特別緑地保全地区)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができ「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①現地の調査や地権者への交渉を行い、特別緑地保全地区の1地区の新規指定及び2箇所の追加指定を実施し、計0.6ha保全施策を図ることが出来ましたが、年度内に協力が得られなかった用地もあり、緑地保全面積の目標は達成できませんでした。今後は令和4年度政策評価委員会での附帯意見も踏まえ、現在の指標である緑地保全面積について、樹林地だけではなく水辺地空間など他の要素にも対象を拡げるなど、総合的な緑地の保全に向けた量的な成果指標の設定等を検討していきます。 ②長尾2丁目ほか1箇所の特別緑地保全地区において約1.8haの買入れ申出に伴う土地の取得を行いました。 ③令和2年度に実施した「保全緑地斜面地調査業務委託」の結果を受け、生田榎戸特別緑地保全地区、橋特別緑地保全地区、及び片平緑の保全地域において対策工事を実施しました。また、多摩特別緑地保全地区で整備方法の基礎調査を実施しました。 ④水沢緑地において、協定を締結しました。 ⑤栗木山王山特別緑地保全地区において、階段施設等園路施設の設計しました。 ⑥「公有地化した保全緑地における森林環境譲与税を活用した樹林地管理の方針」に基づく取組として樹林地外周部のナラ枯れ被害木を含めた支障木の伐採や萌芽更新等、早急な対策が求められるものの対策を実施しました。 ⑦保全緑地において、ナラ枯れ等の被害木を含めた危険木の伐採や萌芽更新、下草刈り等を実施しました。 ⑧東生田緑地において、市及び自然体験学習の専門家が、当該緑地のボランティア団体と連携し、自然体験イベント等を実施するなど、対象保全緑地の拡大に向けた取組を推進しました。また等々力緑地においても、自然体験イベントを実施しました。 ⑨緑地における利活用と保全の好循環の創出に向けて、自然体験学習の専門家が王禅寺四ツ田緑地を管理することで、豊かな自然環境の中で火起こしやまき割り体験などを子どもたちに提供し、利活用をきっかけに自然への関心を高めるとともに、外来植物の駆除などの保全活動への誘いを行いました。また、団体利用の拡大に向けて、大学や保育園、区役所等と連携した利活用と保全に係る新たな体験機会を創出しました。さらに、王禅寺四ツ田緑地を公園緑地の自然体験学習の拠点として位置づけ、指定管理者制度により維持管理運営するとともに、その他緑地等においてもボランティア団体等の活動への中間支援等をすることについて整理を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	緑地保全面積	目標	285	290	295	300	ha
		説明	特別緑地保全地区や緑の保全地域、緑地保全協定などの緑地保全制度により、緑地保全施策の推進が図られた面積	実績	253	253	—	
2	成果指標	市民が利用できる緑地の箇所数	目標	30	30	31	32	か所
		説明	緑地保全制度で保全された樹林地で、散策などに市民が利用できる緑地数	実績	30	31	—	
3	成果指標	自然環境と触れ合う子どもたちの遊び場、学ぶ場などを創出している緑地の箇所数	目標	3	5	5	5	か所
		説明	利活用と保全の好循環の創出に向けて、身近な自然環境と触れ合う子どもたちの遊び場、学ぶ場を創出している緑地の箇所数	実績	3	5	—	

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		市域に残された緑は依然として減少傾向であり、また、生物多様性や景観形成、ヒートアイランド現象の緩和など、緑地保全に対する市民の関心が拡大していることから、引き続き、緑地保全施策の進捗を図る必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 26 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H26年度：緑地総合評価における評価項目等の見直し	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市域に残された樹林地は、環境や社会情勢の変化に伴い、依然として減少傾向を示しています。こうしたことから、引き続き、生物多様性の観点などからも樹林地等の緑地を保全していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	コロナ禍で民間企業の参加への交渉は難しい部分があったものの、緑地の所有者に対し保全の交渉を行うことで、特別緑地保全地区の指定や緑地保全協定の締結などの緑地保全施策を行い、緑地の保全を図っており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	緑地の保全を図るには、緑地所有者の理解と協力が必要のため、引き続き、交渉を継続していきます。王禅寺四ツ田緑地については指定管理者の導入し、他の保全緑地についても、ボランティアの拡充などの取組を検討していきます。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	緑地保全面積については、緑地を所有する地権者に対し積極的に交渉を行ったことで、緑地保全施策の推進を図ったことから、施策への一定の貢献はありました。

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	引き続き、緑地総合評価に基づくAランクの緑地を中心に交渉を継続し、特別緑地保全地区や緑地保全協定等様々な制度を活用しながら、緑地の保全を図っていきます。また、土地所有者の高齢化や相続による売却、土地開発の需要増に対応するため、計画的な緑地保全施策と交渉手法を検討していきます。さらに、保全活動箇所の増加については、協定までには時間がかかるため、プレ活動を行うなど企業教育活動を増やすよう交渉を進めていきます。
	第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①特別緑地保全地区等の緑地保全に向けた取組の推進(緑地保全カルテ更新に向けた緑地の現況調査) ②特別緑地保全地区における買入れ申出に伴う土地の取得 ③斜面地の安全対策等の整備(多摩特別緑地保全地区) ④企業や教育機関等の参加による保全活動の実施 ⑤市民利用のための施設整備(栗木山王山特別緑地保全地区の整備) ⑥保全緑地等における樹林地管理の方針に基づく整備及び管理 ⑦保全緑地の樹木等の維持管理 ⑧対象保全緑地の拡大に向けた取組 ⑨保全緑地の持続可能な運営に向けた取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	③斜面地の安全対策等の整備(生田瀬戸特別緑地保全地区)	
	変更の理由	生田瀬戸特別緑地保全地区においては調査結果により斜面地対策の対象範囲が拡大し、次年度も引き続き工事を行う必要が生じたため。また当初実施予定であった多摩特別緑地保全地区については地区外の一体となった斜面地についても対策が必要な可能性があり、継続した調査が必要であるため、除外。	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	30303020	協働による里山管理事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	531955	建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		施設の管理・運営	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 大気・水環境計画, 緑の基本計画, 子どもの権利に関する行動計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16 	15.4	市民ボランティア、企業、教育機関等、多様な主体との連携により、市内の緑地、里山を再生、保全し、多様性の向上につなげる。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	12,796	7,156	12,796	12,323	11,623	12,796	14,815		12,496		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0	
		その他特財	12,796	—	12,796	12,323	—	12,796	300		12,496	
		一般財源	0	—	0	0	—	0	14,515		0	
	人件費 [※] B	14,910	14,910	15,430	15,430	15,430	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	27,706	22,066	28,226	27,753	27,053	12,796	14,815	0	12,496	0	
	人工(単位: 人)	1.77		1.81								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	多摩丘陵の保全
	直接目標	市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、緑地	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	黒川・早野・岡上の緑地を適正に保全し、里地里山環境の次世代への継承を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	緑と農の3大拠点である黒川、早野、岡上地区の緑地を地域住民や里山ボランティア等との協働により、良好な動植物の育成空間として再生することで、里地里山環境を次世代に継承していきます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①黒川海道特別緑地保全地区の植生管理等取組の実施 ②黒川伏越特別緑地保全地区の植生管理等取組の実施 ③体験学習、里山の利活用イベントの支援 ④里山保全活動イベントの実施 ⑤黒川地区の特色を活かしたプログラムの検討・試行実施 ⑥緑地の保全・活用における保全管理計画に基づく取組の推進 ⑦保全活動団体への支援における取組の情報発信 ⑧保全活動団体の支援における担い手不足の解決に向けた取組の試行実施 ⑨「かわさき里山コラボ」事業の推進(8か所以上) ⑩大学連携による新たな緑地管理手法の検討 ⑪「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」の開催 ⑫多摩・三浦丘陵の魅力を発信するイベントの開催 ⑬広域連携プラットフォームの形成による取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度

4

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. ほぼ目標どおり
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等
(上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)

目標を下回りました。
 ①地元農業関係者等と連携した樹林地の植生管理等を実施しました。
 ②地元農業関係者等と連携した樹林地の植生管理等を実施しました。
 ③黒川地区の緑地の利活用として実施している屋外美術展の開催を支援しました。
 ④地元農業関係者等と連携してササ刈り体験イベントを実施しました。
 ⑤黒川地区の特色を活かしたプログラムについては、試行実施には至りませんでした。今後、黒川地区協議会・専門部会において実施に向けて検討を進めます。
 ⑥緑地保全団体や地域住民とのワークショップを経て、水沢特別緑地保全地区の保全管理計画を更新しました。
 ⑦緑の活動団体訪問によるヒアリング及び情報誌での情報発信を実施しました。
 ⑧各緑地で活動している団体との結びつきや支援状況を整理し、持続的な活動に向けて効果的な支援のあり方について協働・活用推進担当会議において検討を実施しました。
 ⑨本年度は、水沢緑地において協定締結しました。また西黒川緑地、真福寺谷緑地、久末小貝谷緑地の3箇所での協定締結に向けた覚書を取り交わし、令和6年度以降に協定を締結する予定で、令和7年度に9件に達する見込みです。
 ⑩連携する3大学が自然環境の保全・育成や生物多様性についての研究活動を進められるよう、それぞれの大学と調整し、お互いの役割を再確認した上で、3大学と個別に新たな確認書の締結する準備をすすめました。
 ⑪関係自治体とズームによる会議を開催し、それぞれの自治体に出向き、個別の連携調整を図りました。
 ⑫広域連携プラットフォームによるイベントの開催を検討していましたが、プラットフォームのあり方等について、関係自治体間の調整に時間がかかり、イベント開催に至りませんでした。
 ⑬プラットフォームのあり方等について方向性を示し、具体的な事務分担等について関係自治体と協議しましたが、関係自治体間の調整に時間がかかり、プラットフォーム形成に至りませんでした。

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数	目標	7	8	8	9	件
	説明	企業・教育機関等の協働による緑地保全の取組「かわさき里山コラボ」の累計か所数	実績	5	6	—	—	
2	活動指標	里山保全に向けたイベント、支援、環境学習等の実施回数	目標	—	—	—	—	回
	説明	里山保全に向けたイベント、支援、環境学習等の実施回数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	2	3	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	特別緑地保全地区等の公有化された緑地が増える中で、生物多様性に配慮した適切な緑地の保全が必要とされており、市民協働による管理体制の構築が重要となっています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (近直) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度：農地を含めた事業を展開していましたが、特別緑地保全地区の公有化が進んだことにより、緑地に特化した施策に見直しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	開発等により市内の緑地は減少しており、市民ボランティアや企業等の協働により、緑地の保全を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市民ボランティア、企業、教育機関等との連携による維持管理活動や環境学習を実施し、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
評価の理由	市民ボランティアや企業との協働、地元農業従事者への委託等、事業の目的に向けた取組を実施しています。		

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	
	市民や企業、教育機関との協働による取組が進展していることから、一定程度の施策への貢献がありました。	

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	黒川、早野、岡上地区については、関係局区と連携を図り、協働の取組を進めます。 かわさき里山コラボについては、引き続き企業への働きかけやプレ活動の実施により、活動緑地拡大に向けた取組を推進します。 多摩・三浦広域連携プラットフォームについては、参加自治体の意見を集約し、プラットフォームとしての取組を実施していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①黒川海道特別緑地保全地区の植生管理等取組の実施 ②黒川伏越特別緑地保全地区の植生管理等取組の実施 ③体験学習、里山の利活用イベントの支援 ④里山保全活動イベントの実施 ⑤黒川地区の特色を活かしたプログラムの実施 ⑥緑地の保全・活用における保全管理計画に基づく取組の推進 ⑦保全活動団体の支援における取組の情報発信 ⑧保全活動団体の支援における担い手不足の解決に向けた取組の実施 ⑨「かわさき里山コラボ」事業の推進(8か所以上) ⑩大学連携による新たな緑地の保全・活用の推進 ⑪「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」の開催 ⑫多摩・三浦丘陵の魅力を発信するイベントの開催 ⑬広域連携プラットフォームの形成による取組の推進 ⑭緑化フェアとの連携による情報発信
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 <small>(上記計画上の記載に対する変更箇所)</small>	⑤黒川地区の特色を活かしたプログラムの検討・試行実施
	変更の理由	黒川地区協議会・専門部会の組織改編に伴い、十分な検討が出来なかったため。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	30305010	多摩川プラン推進事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	531945	建設緑政局緑政部みどりの事業調整課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,緑の基本計画,新多摩川プラン,自転車活用推進計画,スポーツ推進計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17	17.17	多摩川環境資源を活かした憩いの場や遊び場等の充実を進め、地域住民・団体・企業・大学などが参加するイベントを実施することで、賑わい創出を図るとともに多摩川の魅力を高め、様々なパートナーシップを推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
	取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用の推進		9・多摩川の利活用による効率的・効果的な管理運営及び賑わいの創出と地域活性化に向けた検討										
予決算 (単位:千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		93,773	58,598	65,044	60,316	48,135	65,044	93,752	65,044			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
		市債	23,000	—	0	0	—	0	49,000	0	0		
		その他特財	5,000	—	5,000	5,000	—	5,000	5,000	5,000	0		
		一般財源	65,773	—	60,044	55,316	—	60,044	39,752	60,044	0		
	人件費* B		22,155	22,155	17,135	17,135	17,135	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		115,928	80,753	82,179	77,451	65,270	65,044	93,752	0	65,044	0	
	人工(単位:人)		2.63		2.01								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進
	直接目標	多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	多摩川環境資源を活かして、憩いの場、遊びの場となる施設の充実を進め、多摩川の魅力向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「新多摩川プラン」に基づき、多摩川緑地の運動施設や便施設等の充実、再整備を行うとともに、サイクリングコースの充実や延伸などに取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「新多摩川プラン」に基づく事業の推進と改定に向けた検討 ②多摩川河川敷の運動施設の再整備 ③かわさき多摩川ふれあいロードの延伸、拡幅、路面標示等の整備 ④民間活力導入によるパークゴルフ場やバーベキュー広場の適正な運営 ⑤賑わい創出に向けた民間活力導入による取組の拡充 ⑥市民や流域自治体との協働・連携による取組の推進 ⑦イベント等による魅力向上に向けた取組の推進 ⑧若者文化施策等と連携したスポーツ施設整備	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「多摩川プラン推進会議」を2回開催し、事業進捗の確認を行うとともに、令和9年度に予定している「緑の基本計画」の改定スケジュールを踏まえて、「新多摩川プラン」の改定に向けた方向性を整理しました。 ②宇奈根地区、上丸子天神町地区の野球場等3箇所について防球ネットの補修やグラウンドの整備を行いました。 ③河川管理者である国等と整備に向けて必要な検討項目について協議するとともに、「多摩川下流水辺とまちづくり協議会」において高規格堤防の整備状況等について情報交換を実施しました。拡幅については、古市場地区の約200mにおいて拡幅を行いました。また、路面表示については、上丸子山王町地区2箇所「ゆっくり走る」の表示を設置しました。 ④バーベキュー広場については、地元商店街イベントへの支援・協力などにより地域貢献の取組を行うとともに、事前予約制を継続し安全かつ安定的な施設運営を行いました。パークボール場については、キッチンカーの出店等により賑わい創出を図りました。 ⑤多摩川丸子橋及び登戸地区広場周辺については、民間事業者と連携したバーベキュー事業等による地域課題の解決や賑わい創出など、順調に取組を推進しました。 ⑥川崎市水辺の楽校推進協議会の連携事業として「3校合同干潟観察会」や「多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎」を開催し、各水辺の楽校等と連携を図り、多摩川の魅力を発信しました。 ⑦「丸子の渡し」と「多摩川で和むe体験」を同時開催し、相乗効果による魅力向上を図るとともに、多摩川丸子橋及び登戸地区広場周辺については、民間事業者と連携したバーベキュー事業等による地域課題の解決や賑わい創出など、順調に取組を推進しました。 ⑧登戸地区広場周辺において、スケートボード等に利用できるコンクリート舗装広場のルール等を定め、運用し、地域意見交換会の開催等により、今後の在り方を検証しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	運動施設の補修・改修	目標	3	3	3	3	箇所
		説明	実績	3	3	—	—	
2			目標					
		説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	まちづくりに川崎の優れたポテンシャルである多摩川との融合が期待されているところです。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度:「新多摩川プラン」を策定

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	多摩川のポテンシャルを最大限に活用する取組が求められているため、民間活力を導入した付加価値の高い、より開かれた利活用を通じて地域のまちづくりを推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	河川敷内の運動施設等为目标どおり3箇所整備したことで、憩いや遊びの場となる施設の充実を進め、多摩川の魅力が向上しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「新多摩川プラン」に基づき、多摩川のポテンシャルを最大限に活用し、更なる魅力向上を図るため、新たな利活用に向けた社会実験など、民間活力を導入した賑わいの場の創出に向けて取組を継続する必要があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①「新多摩川プラン」に基づく事業の推進と改定に向けた検討 ②多摩川河川敷の運動施設の再整備 ③かわさき多摩川ふれあいロードの延伸、拡幅、路面標示等の整備 ④民間活力導入によるパークゴルフ場やバーベキュー広場の適正な運営 ⑤賑わい創出に向けた民間活力導入による取組の拡充 ⑥市民や流域自治体との協働・連携による取組の推進 ⑦イベント等による魅力向上に向けた取組の推進 ⑧若者文化施策等と連携したスポーツ施設整備
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載			
	30305020	多摩川市民協働推進事業							有			
担当	組織コード	所属名										
	531955	建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—	—		参加・協働の場		—					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,緑の基本計画,新多摩川プラン,文化芸術振興計画,子どもの権利に関する行動計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 17.17		多摩川を市民や各種団体が交流を進める場として活用するとともに、国や近隣自治体、庁内関係部局などと連携を図ることで、効果的な官民パートナーシップの推進につなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度	
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		18,574	17,350	18,574	18,973	17,202	18,574	22,146	18,574	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	0	
			市債	0	—	0	0	—	0	0	0	
			その他特財	426	—	426	1,496	—	426	1,877	426	
		一般財源	18,148	—	18,148	17,477	—	18,148	20,269	18,148		
	人件費* B		27,968	27,968	28,303	28,303	28,303	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		46,542	45,318	46,877	47,276	45,505	18,574	22,146	0	18,574	0
	人工(単位:人)		3.32			3.32						

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進
	直接目標	多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	多摩川を、子どもたちの豊かな心と身体を育成する場、市民や各種団体が交流を進める場として活用することで、多摩川の魅力向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	新多摩川プランに基づき、市民活動のネットワークを活かすとともに、国や近隣自治体、庁内関係部局などと連携を図って、歴史的資源の活用、環境学習、流域連携・協働事業の取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①水辺の楽校の活動支援の実施 ②流域自治体との協働、連携の取組の実施 ③オンラインセミナー等ICTを活用した取組の推進 ④動画配信等ICTを活用した取組の推進 ⑤多様な主体との協働や担い手の確保に向けた緑化フェアと連携した広報等の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3		1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った						
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った						
			3. ほぼ目標どおり							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①川崎市域にある3校の水辺の楽校へ合計11回の自然体験活動の人的支援を行うとともに、適宜打合せにより活動状況を把握し、必要な物資を支援しました。 ②通年での多摩川の体験学習を実施する水たまキッズ事業の中で、福生市と密な連携を図り、上流体験を実施しました。また、「丸子の渡し祭り」では、大田区等が参加する会議等の場で助言等を行うなど企画段階から参画し、「多摩川で和む体験」と同時開催により、相乗効果による魅力向上を図りました。また、多摩川流域懇談会に参加し、流域団体と様々な意見交換を行いました。 ③多摩川流域懇談会が主催する多摩川流域セミナーでは、「アユの復活とおいしいアユから多摩川の水環境を考える」や「マンホール×下水道×多摩川」をテーマにセミナーを2回開催し、併せて動画配信を行いました。 ④オンラインを活用した小学校等への環境学習などの取組を強化するため、せせらぎ館内の通信環境を整備しました。 ⑤せせらぎ館及び大師河原干潟館における緑化フェアポスター等の掲示による広報を実施しました。また、大師河原干潟館では、河口干潟の観察会とセットにした子どもたちに緑に触れる機会(花植体験等)を提供するためのイベント企画を検討しました。									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	多摩川の情報発信拠点施設の来館者数			目標	40,000	40,000	40,000	40,000	人
		説明	ニヶ領せせらぎ館及び大師河原水防センターの来館者数		実績	45,932	40,417	—	—	
2					目標					
		説明			実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		渡し場復活事業への参加者や環境学習のニーズの増加など、多摩川での活動への市民ニーズは増加しています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎において、活動発表に加え、ワークショップを実施し座学だけでなく実際に体験・実験を行うことで、より多摩川を知り・学ぶ機会の創出を行いました。 H30年度:丸子の渡し祭と同時に、災害時、人力駆動で環境に優しいEボート体験を開催するなど、より効果的な事業実施を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	多摩川に関する事業への市民の興味・関心が高まっており、引き続き、事業を推進することによって「ふるさとの川・多摩川」を定着させることができ、市民ニーズに対応することとなります。歴史・文化、自然等の資源を活かして、より魅力的で豊かな多摩川を育んでいくためには、市や国や流域自治体、市民団体等と連携を進め、協働の取組を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	多摩川が持つ資源を活用した取組やホームページ等による情報発信によって、「情報発信拠点施設の来館者数」は目標を上回り、多摩川の魅力向上に向けた取組ができていることから成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	二ヶ領せせらぎ館、大師河原水防センターの運営や環境学習、イベント等を公共的団体に委託しており、コスト削減につながっています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	新多摩川プランに基づき、市民、国や近隣自治体、庁内関係部署等と連携を進め、上流自治体との連携事業や、水辺の楽校3校の合同イベントや「多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎」の実施など、多摩川が持つ様々な資源を活用し、環境学習や体験活動の場とすること等により、多摩川の潜在的な価値の情報発信を行うことで、市民へ魅力を伝えることができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	多摩川を「ふるさとの川」として市民に愛される場とするためには、継続した活動が必要であり、平成28年3月に策定された「新多摩川プラン」に基づき、水辺の楽校の活動支援や、流域懇談会が主催する多摩川流域セミナーなどのイベントで、市民・流域自治体・企業等との協働・連携の取組を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①水辺の楽校の活動支援の実施 ②流域自治体との協働、連携の取組の実施 ③オンラインセミナー等ICTを活用した取組の推進 ④動画配信等ICTを活用した取組の推進 ⑤多様な主体との協働や担い手の確保に向けた緑化フェアと連携した広報等の実施	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30305030	多摩川緑地維持管理事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	531960	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	河川法、都市公園法、道路交通法、都市公園条例等											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、緑の基本計画、新多摩川プラン、スポーツ推進計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	多摩川緑地、マラソコース、かわさき多摩川ふれあいロードを適正に維持管理することで、安全安心かつ安らいで快適に利用できる環境の提供につなげます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(3)組織の最適化			12・多摩川緑地管理業務における業務執行体制の検討									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A											
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	—	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	—	0
		その他特財	4,004	—	4,004	13,935	—	4,004	16,297	—	4,004	—	0
		一般財源	143,045	—	143,045	145,201	—	143,045	131,228	—	143,045	—	0
	人件費* B												
	94,349	94,349	95,480	95,480	95,480	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)												
241,398	225,802	242,529	254,616	244,322	147,049	147,525	0	147,049	0	0	0		
人工(単位：人)													
11.2													

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進
	直接目標	多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	多摩川緑地、マラソコース、かわさき多摩川ふれあいロードを利用する市民、自治会、学校及びイベント参加者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	多摩川緑地、マラソコース、かわさき多摩川ふれあいロードを適正に維持管理し、安全安心かつ快適に利用(安らげる)できる環境整備を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	施設の適正管理の観点から、河川パトロール、施設の補修、定期的な草刈を行うとともに、マラソコース等の利用調整を行う取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①多摩川緑地の維持管理 ②多摩川緑地の公園施設の整備 ③かわさき多摩川ふれあいロード・マラソコースの走路周辺の草刈や舗装等の補修	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①多摩川緑地の維持管理のため、河川パトロールを行い、定期的な草刈、清掃等を行いました。 ②多摩川緑地の公園施設の整備として、施設の点検、補修を行いました。 ③かわさき多摩川ふれあいロード・マラソコースの利用調整を行うとともに、走路周辺の草刈や舗装等の補修を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—		—	—	
2	説明	目標					
		実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		多摩川緑地はスポーツやイベント、環境学習の場として幅広い年代の利用があります。マラソン大会の参加者数は年々増加するなど多摩川緑地の維持管理に対する市民ニーズは増加しています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度: マラソンコース・かわさき多摩川ふれあいロードの使用承認・承諾申請について、全庁的に実施している行政手続オンライン化の実証実験に参加し、申請手続の負担軽減に取り組みました。 H29年度: マラソンコース・かわさき多摩川ふれあいロードの使用承認・承諾書の押印について、庁内送達便を活用し、職員の移動コストを低減しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	多摩川緑地は年間を通じて、利用者が多様な目的で訪れ、施設利用もあることから補修等の定期的な整備が必要です。季節により草木の繁茂等で緑地や緑地内の施設の使用の利便性が低下するため、定期的に草刈りや清掃を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	河川パトロールなどを通じて、日常的な緑地の利用状況を把握するとともに、必要な補修等に加え定期的な整備を順調に行っており、利用者の利便性の向上に繋がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・委託化が可能な地域等における草刈については、委託により実施しています。 ・マラソンコース等の利用調整については、申請の方法や承諾書の扱い等について改善の可能性があります。 ・緑地や施設の維持管理を持続的に行うために、利用調整関係の業務を整理する等の余地があります。 	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	年間を通じて利用がある多摩川緑地においては、利用者の利便性や安全性の向上のため、定期的な整備が必要です。毎日の河川パトロールなどを通じて、日常的な緑地の利用状況を把握するとともに、必要な補修等に加え定期的な草刈りや清掃等を順調に行っており、引き続き目標を達成することができていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		今後も、施設の適正管理の観点から、河川パトロール、施設の補修、定期的な草刈を行うとともに、マラソンコース等の利用調整を行う取組を進めていきます。多摩川緑地、マラソンコース、サイクリングコースを適正に維持管理し、安全安心かつ快適に利用(安らげる)できる環境整備を図ります。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①多摩川緑地の維持管理 ②多摩川緑地の公園施設の整備 ③かわさき多摩川ふれあいロード・マラソンコースの走路周辺の草刈りや舗装等の補修	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名						政策体系別計画の記載					
	40701030	広域幹線道路整備促進事業						有					
担当	組織コード	所属名											
	531870	建設緑政局広域道路整備室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—			その他	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法50条												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,緑の基本計画,総合都市交通計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.a		広域的な交通網の整備を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目				課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		1,821,697	1,321,787	3,943,204	1,178,264	1,069,317	3,742,904	1,779,008	3,742,904		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
			市債	1,595,000	—	3,502,000	1,113,000	—	3,322,000	1,731,000	—	3,322,000	
			その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	
			一般財源	226,697	—	441,204	65,264	—	420,904	48,008	—	420,904	
	人件費* B		45,742	45,742	46,291	46,291	46,291	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		1,867,439	1,367,529	3,989,495	1,224,555	1,115,608	3,742,904	1,779,008	0	3,742,904	0	
	人工(単位:人)		5.43		5.43								

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	広域的な交通網の整備
	直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	国直轄道路(1、15、246、357、409号)及び首都圏の高速道路	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	広域的な幹線道路網の整備を促進し、首都圏の都市構造の形成や本市の都市機能強化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国等関係機関と協議・調整を行い、広域的な幹線道路の整備等を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①国直轄道路(国道409号ほか4路線)の整備等に向けた協議調整の継続実施 ②国道357号(多摩川トンネル区間)の整備促進の継続実施 ③川崎駅周辺の交通円滑化対策に向けた協議調整の継続実施 ④高速道路料金の更なる利用しやすい料金体系の実現に向けた国等関係機関の協議調整の継続実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3		1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った						
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った						
			3. ほぼ目標どおり							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①国直轄道路の整備等に向けた協議調整を実施し、国道1号の環境整備工事や国道246号の電線共同溝工事の整備に寄与しました。 ②国と連携して浮島ランプ構造等の検討を実施し、ランプ形状の決定に向け再現性の高い4案まで選定しました。 ③対策の検討、実施について国等への要望活動を実施しました。 ④利用者の利便性向上策の検討など、国等へ要望活動を実施するとともに、料金徴収期間の延長に伴う事業計画の変更に関する国等関係機関との協議調整を実施しました。									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	国等関係機関との協議調整回数			目標	12	12	12	12	回
		説明	国道357号など直轄国道の整備促進に向けた、国道事務所との協議調整回数		実績	39	40	—	—	
2					目標					
		説明			実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国道357号の未整備区間である扇島地区において、土地利用方針が示されたことから、当該区間の検討に着手した。令和6年1月「首都高速道路の更新計画について」が公表され、新たな更新事業の必要性が示された。		
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H <input type="checkbox"/> 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施		
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	国道357号の多摩川トンネルは、首都圏の広域的なネットワークを構築する幹線道路として位置づけられる重要な路線であり、本市の都市機能を強化する広域的な道路ネットワークの形成や、市内の交通混雑の解消及び沿道環境の改善などの観点からも、事業の推進が必要である。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	国道357号の多摩川トンネルを始めとする広域的な幹線道路網の整備に向けた取組が進められており、国道357号の多摩川トンネルについては、国による本線トンネル部の設計や、立坑部の整備推進など、本市の交通機能強化に向けた進捗が図られていることから、事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・国道357号の多摩川トンネルを始め、その整備には膨大な事業費が見込まれることから、事業費の縮減や費用負担の平準化について検討するとともに、広域的な整備効果等を考慮した推進方策や負担軽減に資する新たな費用負担のあり方に関する検討も必要です。 ・現行体制の中で、創意工夫を行い、国等関係機関との協議・調整を円滑に進めていくことが必要です。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	国道357号の多摩川トンネルを始めとする広域的な幹線道路網の整備に向けた取組が着実に進められており、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	国道357号の多摩川トンネルについては、国による本線トンネル部の設計や、立坑部の整備などが行われており、引き続き広域的な幹線道路網の整備促進に向けて国等関係機関との協議・調整を進めます。また、川崎駅周辺の交通円滑化や高速道路の利用促進に向けた効果的・効率的な料金施策の実現に向け、引き続き国等関係機関に対し要望活動を実施するなど、取組を進めます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①国直轄道路(国道409号ほか4路線)の整備等に向けた協議調整の継続実施 ②国道357号(多摩川トンネル区間)の整備促進の継続実施 ③川崎駅周辺の交通円滑化対策に向けた協議調整の継続実施 ④高速料金の更なる利用しやすい料金体系の実現に向けた国等関係機関の協議調整の継続実施	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載				
	40701040	川崎縦貫道路の整備事業								有				
担当	組織コード	所属名												
	531870	建設緑政局広域道路整備室												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
	—	—	—			その他		—						
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11		11.a 広域的な交通網の整備を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度						
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額		
	財源内訳	事業費 A		16,416	14,890	16,416	9,216	6,558	16,416	13,375	16,416			
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0				
			市債	0	—	0	0	—	0	0	0			
			その他特財	7,200	—	7,200	0	—	7,200	10,159	7,200			
			一般財源	9,216	—	9,216	9,216	—	9,216	3,216	9,216			
	人件費* B		11,035	11,035	11,168	11,168	11,168	0	0	0	0	0		
	総コスト(A+B)		27,451	25,925	27,584	20,384	17,726	16,416	13,375	0	16,416	0		
	人工(単位:人)		1.31		1.31									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	広域的な交通網の整備
	直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎縦貫道路	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	社会環境の変化等を踏まえ、広域的なネットワーク形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	社会環境の変化等を踏まえたⅡ期計画の検討及びⅠ期事業の早期整備に向け、国等関係機関と協議・調整を行うなどの取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①Ⅰ期事業の高速部(大師～国道15号)の整備再開に向けた関係機関との協議調整の継続実施 ②Ⅰ期事業の国道409号(殿町～国道15号)の街路先行整備等の促進及び関係機関との協議調整の継続実施 ③社会環境の変化等を踏まえた、Ⅱ期計画(国道15号～東名高速間)の検討及び関係機関との協議調整の継続実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3		1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った						
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った						
			3. ほぼ目標どおり							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成しました。 ①各種道路建設促進大会で整備に向けた要望書の提出などの活動を実施しました。 ②街路先行整備については国が大師河原交差点に架かる歩道橋架け替え工事に向けて地質調査を実施しました。また、令和6年2月に川崎縦貫道路対策協議会を開催し、沿線町会長等へ工事進捗状況や関連事業について報告を行いました。 ③「東京外かく環状道路(東名高速～湾岸道路間)計画検討協議会(第7回)」の開催に向けて、国、東京都と意見交換を行うなど、協議調整を行いました。									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	川崎縦貫道路の整備にかかる庁外協議会等の開催回数			目標	1	1	1	1	回
		説明	東京外かく環状道路(東名高速～湾岸道路間)計画検討協議会や川崎縦貫道路対策協議会など、川崎縦貫道路の整備に関連する庁外協議会等の開催回数			実績	2	1	—	
2	活動指標	国等への要望活動の実施回数			目標	5	5	5	5	回
		説明	川崎縦貫道路等の整備促進に向けた各種道路建設促進大会における要望回数			実績	6	6	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	国・東京都・川崎市で構成される東京外かく環状道路計画検討協議会(第6回)では、外環道と川崎縦貫道路の計画を一本化する 場合について、整備効果や起終点、費用負担の考え方などについて検討することが確認され、広域的なネットワークの形成に向け た取組が進められています。 令和5年10月「高規格道路ネットワークのあり方 中間とりまとめ」により、2050年の将来を見据えた次世代の高規格道路ネット ワークのあり方の方向性が、国から示されました。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由	川崎縦貫道路は、本市の都市機能を強化するなど、広域的なネットワークを形成する路線であり、I期事業の一般部である国道409号は国が整備を進めており、II期計画は、東京外かく環状道路との一本化を含めた検討が進められているなど、今後も取組を進める必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	I期事業の一般部である国道409号の整備については、国が工事を進め、令和5年度は大師河原交差点に架かる歩道橋架け替え工事に向けた地質調査を実施するなど、着実に事業が進捗していることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	広域的なネットワークの形成に向けた調査・検討が進められていますが、その進捗状況を注視しながら取組を進める必要があります。また、現行体制の中で、創意工夫を行い、国等関係機関との協議調整を円滑に進めていくことが必要です。		
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 II期計画については、東京外かく環状道路(東名高速～湾岸道路間)計画検討協議会などにおいて、川崎縦貫道路計画との一本化を含めた検討が行われ、またI期事業については、国道409号一般部の整備について国が歩道橋架け替え工事に向けた地質調査を進めており、事業の進捗が図られていることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		① I期事業の高速部(大師～国道15号)の整備再開に向けた関係機関との協議調整の継続実施 ② I期事業の国道409号(殿町～国道15号)の街路先行整備等の促進及び関係機関との協議調整の継続実施 ③ 社会環境の変化等を踏まえた、II期計画(国道15号～東名高速間)の検討及び関係機関との協議調整の継続実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 <small>(上記計画上の記載に対する変更箇所)</small>	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載									
	40702020	道路計画調査事業			有									
担当	組織コード	所属名												
	531400	建設緑政局総務部企画課												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)									
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 国土交通省が中心となり、本市も委員となる首都圏渋滞ボトルネック対策協議会 全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)													
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,緑の基本計画,総合都市交通計画,道路整備プログラム													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	市民生活や経済活動を支える幹線道路の整備や渋滞対策を推進し、交通混雑の解消や沿道環境の改善、災害時の対応力強化など、安全、安心、快適な交通環境を構築します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名											
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度						
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額		
	財源内訳	事業費 A		6,894	4,300	7,257	7,040	6,060	7,257	7,303	7,257			
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	0	0			
			市債	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
			その他特財	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
			一般財源	6,894	-	7,257	7,040	-	7,257	7,303	7,257			
	人件費* B		42,541	42,541	41,346	41,346	41,346	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		49,435	46,841	48,603	48,386	47,406	7,257	7,303	0	7,257	0	0	
	人工(単位:人)		5.05		4.85									

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業、道路利用者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	社会の産業・経済活動を支える幹線道路の整備を進めることで、自動車での市内交通の円滑化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「道路整備プログラム」及び「緊急渋滞対策」の適切な進捗管理を行うとともに、各種調査の実施、計画的な道路整備に向けた調査・検討を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①道路整備プログラムに基づく進捗管理 ②緊急渋滞対策の進捗管理 ③基礎データ構築に向けた交通量調査等の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①道路整備プログラムについては、宮内新横浜線(子母口工区)を令和5年8月に供用開始するとともに、その他の路線についても、進捗状況を把握し、課題の共有を行いました。また、都市計画道路荻宿小田中線や尻手黒川線の工事及び国道409号の用地取得など、円滑に事業を推進しました。 ②緊急渋滞対策の進捗管理については、ガス橋交差点の渋滞対策の実施に向けて歩道橋撤去工事に着手するとともに、県道川崎町田南幸町2丁目交差点での渋滞対策の効果検証を行いました。また、県道世田谷町田の高石歩道橋下交差点において、下り線を広幅員化する対策を実施しました。 ③基礎データ構築に向けた交通量調査等の実施については、道路交通センサスの調査結果を令和5年9月に公表するとともに、実証フィールド提供の取組により新技術に関する調査を行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	都市計画道路進捗率	目標	—	—	—	71	%
		説明	都市計画道路の完成延長(211km)/都市計画道路の計画延長(305km)×100(%) ※R5年度実績	実績	69	69	—	
2	活動指標	都市計画道路の完成延長	目標	—	—	—	217	km
		説明	川崎市内で都市計画決定されている都市計画道路の完成区間の総延長	実績	210	210	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)	都市計画道路の整備進捗率が約69% (令和6年3月31日時点)と依然として他の大都市に比べ低い水準にあることや、市内の幹線道路には、依然として、交差点や踏切において、渋滞が発生していることなどから、市内交通の円滑化などに向けては、今後も計画的な道路整備の推進に関わる各種調査の実施や計画の策定などが必要です。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載 R3年度: 第2次川崎市道路整備プログラム後期の取組の策定 第4次緊急渋滞対策策定 H29年度: 第3次緊急渋滞対策策定 H27年度: 第2次川崎市道路整備プログラムの策定 H25年度: 第2次緊急渋滞対策策定		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	交通渋滞の解消は、安全性の向上や沿道環境の改善が図られるとともに、経済効果が得られるなど、市民生活の豊かさにも大きく関わることから市民からのニーズが高い取組です。このため、道路管理者としては、道路整備プログラムに基づく計画的な道路整備や、現道幅員内における局所的かつ即効的な対策により、効率的・効果的に渋滞緩和を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	道路整備プログラムに基づき、計画的に道路整備を進めるとともに、緊急渋滞対策は、交通管理者など関係機関と具体的な協議を進め、連携しながら最適な対策内容を決定し対策を実施することで、市内の交通円滑化が図られていることから成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	社会経済環境の変化に的確に対応し、ICT等を活用した道路行政のデジタル化を推進するため、市内道路を実証フィールドとして民間企業等に提供し、道路における新技術等の検証を実施しており、効果が確認できた技術について実用化することで、コスト縮減や質の向上等が図れます。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市内の道路交通の円滑化に向けて、幹線道路の整備や渋滞対策を計画的に進めており、南幸町2丁目交差点の対策に伴い、渋滞の低減が図られるなど、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	市内の交通の円滑化に向けて、幹線道路の整備については、「第2次川崎市道路整備プログラム(後期の取組)」に基づき、整備路線の更なる重点化を図りながら計画的に取組を推進するとともに、渋滞対策については、「第4次緊急渋滞対策」に基づき、現道の幅員内における即効的な対策により、効率的・効果的に取組を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①道路整備プログラムに基づく進捗管理 ②緊急渋滞対策の進捗管理 ③基礎データ構築に向けた交通量調査等の実施	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
	40702030	道路改良事業				有					
担当	組織コード	所属名									
	534100	建設緑政局道路河川整備部道路整備課									
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
	—	—	その他	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他										
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法、都市計画法										
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画,道路整備プログラム,自転車活用推進計画										
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	都市計画道路などの幹線道路の整備に取り組み、骨格となる幹線道路ネットワークの形成、広域拠点や交通結節点の機能強化及び道路の防災・安全性の向上を図ることで、人々の安全で使いやすい緑地や公共の場へのアクセスにつなげます。								
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額
	財源内訳	事業費 A	6,398,017	5,871,930	4,397,104	6,366,291	6,007,144	4,764,104	6,186,510	5,650,104	
		国庫支出金	1,929,366	—	1,729,250	1,819,083	—	1,914,250	1,756,966	1,950,250	
		市債	3,665,000	—	1,946,000	3,762,000	—	2,140,000	3,746,000	2,608,000	
		その他特財	236,607	—	166,806	230,994	—	166,806	241,844	166,806	
		一般財源	567,044	—	555,048	554,214	—	543,048	441,700	925,048	
	人件費* B	320,365	320,365	317,556	317,556	317,556	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	6,718,382	6,192,295	4,714,660	6,683,847	6,324,700	4,764,104	6,186,510	0	5,650,104	0
	人工(単位:人)	38.03		37.25							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、道路利用者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画道路などの幹線道路を整備することで、骨格となる幹線道路ネットワークの形成、広域拠点や交通結節点の機能強化及び道路の防災・安全性の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	都市計画法及び道路法に基づき、川崎市が管理する都市計画道路と一般国道・県道のうち主要地方道に指定された幹線道路の道路拡幅や歩道設置などの整備を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①国道409号の整備推進(市ノ坪、小杉、小杉御殿町Ⅰ期・Ⅱ期、北見方工区) ②丸子中山茅ヶ崎線の整備推進(小杉御殿、野川(高津)工区) ③宮内新横浜線の整備推進(宮内工区) ④東京丸子横浜線の整備推進(市ノ坪工区) ⑤世田谷町田線の整備推進(登戸、片平、上麻生Ⅰ期・Ⅱ期工区) ⑥尻手黒川線の整備推進(Ⅳ期工区) ⑦その他都市計画道路の整備推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	③宮内新横浜線の整備推進(宮内工区)、完成(子母口工区)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①国道409号については、市ノ坪工区、小杉御殿町Ⅰ期の用地交渉、小杉工区、小杉御殿町Ⅱ期、北見方工区の用地交渉、取得を実施しました。 ②丸子中山茅ヶ崎線については、小杉御殿工区の用地交渉、野川(高津)工区の高低差処理検討を実施しました。 ③宮内新横浜線については、宮内工区の用地交渉・取得、工事を実施しました。子母口工区については、工事が完了し、供用開始しました。 ④東京丸子横浜線市ノ坪工区については、工事を実施しました。 ⑤世田谷町田線については、登戸工区、片平工区、上麻生Ⅰ期工区の工事、上麻生Ⅱ期工区の用地交渉を実施しました。 ⑥尻手黒川線Ⅳ期工区については、用地交渉・工事を実施しました。 ⑦その他都市計画道路については、荻宿小田中線Ⅲ期工区の工事などを実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	幹線道路の完成工区数	目標	1	1	1	10	工区
		説明 「第2次川崎市道路整備プログラム後期の取組」で位置付けている幹線道路の完成工区数の累計	実績	0	1	—	—	
2			目標					
		説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		円滑な幹線道路ネットワークの構築には、地域に応じた道路幅幅や歩道整備が必要であることから、幹線道路網の整備を推進する取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	道路交通環境改善の課題は継続しており、着実に事業を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	事業用地の取得や工事施工により整備進捗を図っており、事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・本事業は、社会資本である道路整備を国土交通省の事業制度を基本として公共事業予算等の支援を受けながら、都市計画法及び道路法に基づき実施するものです。 ・これまで適正な執行体制により、用地取得・工事施工を実施し、整備進捗を図りましたが、今後も継続して、設計施工一括方式や入札VEなどの契約方法を検討し、更なる業務の効率化を目指した取組を進めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	関係地権者との交渉を進め、道路整備に必要な用地を取得しました。 また、取得が完了した箇所において、電線共同溝や道路築造工事を計画的に実施して進捗を図り、成果指標である「幹線道路の完成工区数」は目標どおり達成したことから、施策へ貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	概ね計画どおりに事業が進捗しており、引き続き、「第2次川崎市道路整備プログラム」に基づき、整備路線の重点化を図りながら、渋滞の著しい交差点の先行整備など、早期に事業効果の発現が図れるよう効率的・効果的に事業を推進するとともに、用地交渉が難航・長期化する場合は、土地収用制度に基づく手続きも視野に入れ交渉を行います。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①国道409号の整備推進(市ノ坪、小杉、小杉御殿町Ⅰ期・Ⅱ期、北見方工区) ②丸子中山茅ヶ崎線の整備推進(小杉御殿、野川(高津)工区) ③宮内新横浜線の整備推進(宮内工区) ④東京丸子横浜線の整備推進(市ノ坪工区) ⑤世田谷町田線の整備推進(登戸、片平、上麻生Ⅰ期・Ⅱ期工区) ⑥尻手黒川線の整備推進(Ⅳ期工区) ⑦その他都市計画道路の整備推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載				
	40702040	渋滞対策事業								有				
担当	組織コード	所属名												
	531400	建設緑政局総務部企画課												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
	—	—	その他			—		—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 国土交通省が中心となり、本市も委員となる首都圏渋滞ボトルネック対策協議会													
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,総合都市交通計画													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7		市民生活や経済活動を支える幹線道路の渋滞対策を推進し、交通混雑の解消や災害時の対応力強化など、安全、安心、快適な交通環境を構築します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額		
	財源内訳	事業費 A		20,216	23,516	20,216	17,694	2,908	20,216	15,001	20,216			
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0				
			市債	0	—	0	11,000	—	0	0	0			
			その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0			
			一般財源	20,216	—	20,216	6,694	—	20,216	15,001	20,216			
	人件費* B		4,212	4,212	5,968	5,968	5,968	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		24,428	27,728	26,184	23,662	8,876	20,216	15,001	0	20,216	0	0	
	人工(単位:人)		0.5		0.7									

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業、道路利用者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	交差点改良などの対策を行うことで慢性的な渋滞を緩和し、自動車での市内交通の円滑化を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	交差点改良など局所的かつ即効的な対策などにより、効率的・効果的に渋滞緩和を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①第3次緊急渋滞対策の完了 ②関係機関との協議調整及び協議結果を踏まえた第4次緊急渋滞対策の推進 ③緊急渋滞対策実施箇所の効果検証	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①の第3次緊急渋滞対策については、残る1箇所の工事に着手しており、対策完了の見込みが立っていることに加え、主要渋滞箇所である県道世田谷町田の高石歩道橋下交差点において、令和6年3月に下り線の広幅員化による渋滞対策を実施したことで、活動指標である対策実施箇所について、目標どおり達成できました。 ②第3次緊急渋滞対策については、ガス橋交差点の渋滞対策に向けた歩道橋撤去工事に着手しました。 ③第4次緊急渋滞対策については、残る土橋交差点、蔵敷交番前交差点、上小田中交差点の対策実施に向けて、交通管理者と協議などを行いました。 ④昨年度末に実施した南幸町2丁目交差点の渋滞対策(バス停移設等)について、渋滞長が大幅に減少し、最大通過時間も大幅に短縮するなどの効果を確認し、令和5年6月に公表しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	対策実施箇所数		目標	1	1	2	1	箇所
		説明	対策を実施した箇所数	実績	1	1	—	—	
2	成果指標	対策効果を確認できた箇所数		目標	2	1	2	1	箇所
		説明	最大通過時間や最大渋滞長の減少などの対策効果を確認できた箇所数	実績	1	1	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		市内の幹線道路には、依然として、交差点や踏切において、渋滞が発生していることから、早期の効果発現を目的とした渋滞対策を継続していくことが求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	交通渋滞は大きな経済的損失を招くとともに、環境の悪化や交通安全性の低下など、市民生活の豊かさにも大きく関わることから、交差点改良など即効的な対策により改善を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	南幸町2丁目交差点では、緊急渋滞対策の取組により、渋滞長及び最大通過時間ともに大幅に縮減するなど、渋滞の改善について効果が確認できました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	社会経済環境の変化に的確に対応するとともに、局所的かつ即効的な対策により効率的・効果的に渋滞緩和を図る取組を進めています。効果の確認については、現在手作業で行っている交通量調査や渋滞調査を、ICT技術(AIカメラ等)の活用により、省力化が図れる可能性があるため、今後の技術開発の動向等を注視していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市内の道路交通の円滑化に向けて、緊急渋滞対策を計画的に進め、渋滞対策の実施に向けた協議調整及び対策効果の確認を行い、渋滞緩和に向けた取組を進めたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		市内の道路の円滑化に向けて、引き続き、交通管理者との協議を綿密に行うことで、計画的に緊急渋滞対策を進めます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①なし ②関係機関との協議調整及び協議結果を踏まえた第4次緊急渋滞対策の推進 ③緊急渋滞対策実施箇所の効果検証
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		①第3次緊急渋滞対策の完了
	変更の理由		ガス橋交差点については、県道大田神奈川への右折帯設置のためにガス橋中間歩道橋の撤去が必要となりますが、歩道橋撤去後の安全対策について、交通管理者との協議に不測の日数を要したことから、対策工事の完了まで至りませんでした。現在は、交通管理者との協議が整ったことから、12月に撤去工事に着手しており、令和6年度に対策工事を完了する予定です。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名						政策体系別計画の記載					
	40702050	橋りょう整備事業						有					
担当	組織コード	所属名											
	534100	建設緑政局道路河川整備部道路整備課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成22年度	令和12年度			その他	その他							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法、河川法												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 地球温暖化対策推進基本計画, 総合都市交通計画, 道路整備プログラム												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	橋りょうの新設・架け替えによる道路ネットワークの形成・強化を図るとともに、歩道拡幅や付加車線の設置を行い、安全な通行空間を提供します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目				課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		682,950	746,620	1,215,440	1,151,216	1,014,026	2,230,940	1,321,740	1,804,740		
		国庫支出金	152,500	-	308,000	292,000	-	702,000	293,000	272,000			
			市債	455,000	-	776,000	752,000	-	1,324,000	954,000	1,305,000		
			その他特財	2,451	-	4,500	3,500	-	7,775	3,275	8,514		
		一般財源	72,999	-	126,940	103,716	-	197,165	71,465	219,226			
	人件費* B		22,155	22,155	18,840	18,840	18,840	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		705,105	768,775	1,234,280	1,170,056	1,032,866	2,230,940	1,321,740	0	1,804,740	0	
	人工(単位: 人)		2.63		2.21								

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、道路利用者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	橋りょうの新設・架け替えによる道路ネットワークの形成・強化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	(仮称)等々力大橋については、東京都との共同事業において多摩川に架かる新橋の整備を進めます。また、末吉橋についても、横浜市との共同事業において鶴見川に架かる老朽化した橋梁の架け替え整備を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①(仮称)等々力大橋の整備推進 ②末吉橋の整備推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①(仮称)等々力大橋 工事の協定について、東京都と年度の実施内容や今後の予定等に関する協議調整を実施するとともに、令和5年5月には東京側の橋脚の設置が完了し、11月から多摩川河道中央部の橋脚の工事を進めています。 全体事業期間については、令和7年度完成を目標としていましたが、東京都との調整を踏まえ、事業期間を5年間延伸する内容の変更施行協定書を11月に締結しました。 ②末吉橋 工事の協定について、横浜市と年度の実施内容や今後の予定等に関する協議調整を実施するとともに、新設橋りょうの下部工の設置を進めています。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	共同事業者との協議調整回数			目標	6	6	6	6	回
		説明	橋りょうの整備推進に向けた、東京都及び横浜市との協議調整回数		実績	14	13	-	-	
2					目標					
		説明			実績	-	-	-	-	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		・(仮称)等々力大橋については、平成29年3月に東京都と施行協定を締結しました。 ・末吉橋については、平成30年1月に横浜市と施行協定を締結しました。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 5 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度: (仮称)等々力大橋については、東京都との調整に伴い事業期間を5年間延伸したことから、令和5年11月に施行協定を変更しました。 R3年度: 末吉橋については、旧橋歩道部の補強や地中障害物の撤去などにより工事の増工が生じたことから、令和3年10月に施行協定を変更しました。 H31年度: 末吉橋については、横浜市と河川管理者との協議などにより工事の増工が生じたことから、令和元年10月に施行協定を変更しました。 H30年度: (仮称)等々力大橋については、修正設計に伴い事業費内訳に増減が生じたことから、平成31年2月に施行協定を変更しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	災害時の交通機能の確保や常時の物流機能の活発化が求められていることから、橋りょう整備による都市間の拠点連携や速達性を向上させることが必要とされています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	(仮称)等々力大橋は、11月から河道内の橋脚工事に着手し、ニューマチックケーソンの基礎工事を実施しており、末吉橋は、新設橋りょうの設置が順調に進んでいることから、徐々に成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	本事業は、現場の進捗状況等を共同事業者と情報共有しながら、適切な工法や効率的な工程を必要に応じて見直すなど、事業効果の早期発現に向けて協議調整を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	・(仮称)等々力大橋は、東京都と施工範囲等について協議調整し協定締結を行い、新設橋りょう下部工の施工を実施することができたことから、一定程度施策への貢献はありました。 ・末吉橋は、横浜市と施工範囲等について協議調整し協定締結を行い、新設橋りょう下部工の施工を実施することができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	引き続き施行主体である東京都や横浜市と連携し、橋りょうの新設や架替で見込まれる災害時の交通機能の確保や常時の物流機能の活発化などの事業効果の発現に向けて事業を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①(仮称)等々力大橋の整備推進 ②末吉橋の整備推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名						政策体系別計画の記載				
	40702060	京浜急行大師線連続立体交差事業						有				
担当	組織コード	所属名										
	534100	建設緑政局道路河川整備部道路整備課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類		分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
	昭和63年度	—			その他	—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法、踏切道改良促進法 等											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7		連続立体交差事業の推進により、円滑な移動等を妨げている踏切を除去することで、誰もが安心、安全に通行できる道路環境をつくり、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な公共スペース等への普遍的なアクセスの提供につなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目				課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度		R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	1,978,365	2,165,878	1,232,366	1,286,394	2,250,936	0	104,673		0		
	財源内訳	国庫支出金	997,887	—	579,723	489,000	—	0	0		0	
		市債	783,000	—	584,000	641,000	—	0	0		0	
		その他特財	6,508	—	0	39,486	—	0	1		0	
		一般財源	190,970	—	68,643	116,908	—	0	104,672		0	
	人件費* B	40,182	40,182	5,286	5,286	5,286	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	2,018,547	2,206,060	1,237,652	1,291,680	2,256,222	0	104,673	0	0	0	
	人工(単位:人)	4.77		0.62								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、道路利用者、公共交通利用者、企業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	鉄道を地下化することにより、誰もが安心、安全に通行できる道路環境をつくり、渋滞緩和、踏切事故の解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などを図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	京浜急行大師線の小島新田駅から鈴木町駅間約2.4kmにおいて鉄道を地下化することにより10箇所の踏切を除去します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①1期①区間(小島新田駅～東門前駅)の事業推進(工事完成) ②1期②区間(東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すり付け)の事業推進(検討結果及び事業再評価に基づく取組の推進) ③2期区間(川崎大師駅～京急川崎駅)区間の都市計画変更(2期別線区間)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	③2期区間(川崎大師駅～京急川崎駅)区間の都市計画変更に向けた取組の推進(都市計画変更に向けた調整)	

実施結果 (Do)										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4		1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができている取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①1期①区間(小島新田駅～東門前駅間)については、令和5年12月に大師橋駅、令和6年1月に小島新田駅の各新駅舎を使用開始したものの、非常用発電機の納期長期化の影響などにより、工期を1年間延伸し、令和5年度から令和6年度に変更しました。また、大師線第1期沿線協議会を2回開催し、工事の進捗等について報告を行いました。 ②1期②区間(東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すり付け)については、令和4年度の事業再評価を踏まえた今後の取組方針に基づき、「事業費や工期の縮減等」や沿線の価値をより一層高める「周辺地域との一体的なまちづくり」の検討を実施しました。 ③2期区間(川崎大師駅～京急川崎駅)の都市計画変更に向けて、京急及び庁内関係部署等と協議を実施しました。									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	大師線第1期沿線協議会の開催回数			目標	2	2	2	2	回
		説明	事業に対する沿線住民の理解や協力を得ることを目的として工事の進捗等の報告を行っている、地元町会長(14町会)を構成員とした大師線第1期沿線協議会の開催回数			実績	2	2	—	
2					目標					
		説明				実績	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	近年、高齢者が踏切を渡りきれないことによる事故が即効対策済みの踏切でも発生しており、国も踏切道改良促進法を改正するなど、通学路にある踏切の安全対策や抜本的な対策の実施など継続的な踏切対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R4年度:令和5年2月に、事業再評価の結果を踏まえて「1期①区間全体は事業継続」「1期②区間の工事着手は、検討継続」を今後の取組・対応方針としました。 R3年度:大規模投資的事業の検討結果を公表し、更なる効率的かつ効果的な事業の進め方について幅広く検討を進め、令和4年度末までに今後の取組方針を取りまとめることとしました。 R2年度:大規模投資的事業の検討に伴い、1期②区間の工事着手を見送り、必要な検討を実施した上で、令和3年度に第3期実施計画(素案)等において検討結果を明らかにすることとしました。 H30年度:平成29年度の事業再評価を踏まえて事業中止とした2期区間の代替案として、課題のある本町踏切の対策については、鉄道アンダーを基本に検討を進める方針としました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	踏切による事故の危険性、渋滞、地域分断等の課題は継続しており、事業を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	大師線第1期沿線協議会では、本事業に関する活発な意見交換が行われており、また、適宜工事の進捗等に係る報告を行っていることから、地元の理解等は深まっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	本事業は国の定める制度に基づき、鉄道事業者と施行協定を締結し実施していますが、引き続き鉄道事業者と密な連携を図り、今後の取組・対応方針に基づく検討を進めるとともに、効率的な執行体制を構築して適切に執行管理を行いながら、円滑な事業推進を図る必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	令和6年度の1期①区間(小島新田駅～東門前駅)の工事完成に向けて、大師橋駅と小島新田駅の新駅舎を使用開始するとともに、1期②区間の工事着手について、「事業費や工期の縮減等」や沿線の価値をより一層高める「周辺地域との一体的なまちづくり」の検討を進めています。また、大師線第1期沿線協議会等を通じて事業に対する地元の理解等は深まっていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①なし ②2期②区間(東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すり付け)の事業推進(検討結果及び事業再評価に基づく取組の推進) ③なし
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	①1期①区間(小島新田駅～東門前駅)の事業推進(工事完成) ③1期②区間の取組に併せた都市計画変更に向けた取組の推進
	変更の理由	1期①区間の非常用発電機の納期長期化の影響などにより、工期を1年間延伸し、令和5年度から令和6年度に変更したため。また、2期区間の都市計画変更は、②区間の都市計画変更と併せて実施する予定であるため。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要										
事務事業	事務事業コード	事務事業名						政策体系別計画の記載		
	40702070	JR南武線連続立体交差事業						有		
担当	組織コード	所属名								
	534100	建設緑政局道路河川整備部道路整備課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類		分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)				
	—	—			その他	政策推進計画等(策定・進行管理)				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法、都市計画法、踏切道改良促進法等									
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画、都市計画マスタープラン、地球温暖化対策推進基本計画、総合都市交通計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7		連続立体交差事業の推進により、円滑な移動等を妨げている踏切を除去することで、誰もが安心、安全に通行できる道路環境をつくり、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的なアクセスの提供につなげます。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目				課題名					
予決算 (単位:千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		458,367	123,472	458,106	448,314	687,457	3,365,000	3,332,406	4,760,000
	財源内訳	国庫支出金	165,000	—	188,000	185,000	—	1,850,750	1,642,000	2,618,000
		市債	148,000	—	146,000	144,000	—	1,362,000	1,487,000	1,927,000
		その他特財	0	—	0	0	—	0	26	0
		一般財源	145,367	—	124,106	119,314	—	152,250	203,380	215,000
	人件費* B		26,199	26,199	7,758	7,758	7,758	0	0	0
	総コスト(A+B)		484,566	149,671	465,864	456,072	695,215	3,365,000	3,332,406	4,760,000
	人工(単位:人)		3.11		0.91					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、道路利用者、公共交通利用者、企業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	鉄道を高架化することにより、誰もが安心、安全に通行できる道路環境をつくり、渋滞緩和、踏切事故の解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などを図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	JR南武線(矢向駅～武蔵小杉駅間)の9箇所の踏切を除去するために、JRと連携して調査、設計や国等と協議調整を行い、更に地域説明等を行い理解を得ながら都市計画手続きを進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①連続立体交差事業の事業化に向けた取組の実施(都市計画手続等の推進) ②踏切の暫定対策の検討 ③関連して整備する都市計画道路事業の事業化に向けた取組の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4		1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った					
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った					
			3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①連続立体交差事業について、都市計画手続きにおいては、4月に都市計画素案の公聴会を実施し、6月に「公述意見の要旨と市の考え方」を縦覧し、10月には国土交通省から大臣同意事前協議の回答を得ましたが、国からの助言を受け、再調整が必要となり、計画決定は令和6年度となる見込みです。環境影響評価手続きにおいては、見解書の縦覧、公聴会の開催、2回の審議会を経て、1月に審査書の公告、2月に評価書を縦覧し、年度内に手続きを完了しました。令和5年度は都市計画決定に向けた手続きや関係機関との調整が主体となっていましたが、事業の進捗状況などをオープンハウス説明会や地域勉強会において説明することにより、活動指標の目標は達成しました。 ②踏切の暫定対策については、鉄道事業者等と連携し、7月に向河原駅踏切で安全利用の啓発活動を実施しました。 ③関連して整備する都市計画道路事業については、9月に都市計画の大臣同意事前協議の回答を得ましたが、国からの助言を受け、再調整が必要となり、計画決定は令和6年度となる見込みです。また、10月に自主的環境影響評価審査書の公告を行うなど、都市計画手続きを推進しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	地域との勉強会、出前説明、広報活動の開催数		目標	8	5	5	5	回
		説明	地域で活動する多様な主体の代表者との勉強会や出前説明、さらにイベントなどでの広報活動などの開催数		実績	17	5	—	
2	活動指標	市民説明会の開催数		目標	8	2	2	2	回
		説明	計画区間沿線の在住者、在勤者を対象とした説明会の開催数		実績	8	3	—	
3	活動指標	広報資料配布数		目標	2,000	1,000	500	500	部
		説明	事業紹介のパンフレットや地域との勉強会や市民説明会の内容を記したリーフレットの配布数		実績	3,700	1,100	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、高齢者が踏切を渡りきれないことによる事故が即効対策済みの踏切でも発生しており、国も踏切道改良促進法を改正するなど、通学路にある踏切の安全対策や抜本的な対策の実施など継続的な踏切対策が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 5 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:令和5年12月に、事業再評価の結果を踏まえて「事業継続」を今後の取組・対応方針としました。 R3年度:大規模投資的事業の検討結果を公表し、別線高架工法での事業化に向け、必要な都市計画手続き等を進めることとしました。また、平間駅前踏切等の暫定対策について、連続立体交差事業の進捗を踏まえて対策の実施を検討することとしました。 R2年度:大規模投資的事業について検討した結果、都市計画決定を見送り、必要な検討を実施した上で、令和3年度に第3期実施計画(素案)等において検討結果を明らかにすることとしました。また、平間駅前踏切等について、早急に実施できる暫定対策を検討することとしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	開かずの踏切は地域の生活環境や経済活動、災害発生時の避難路、物資輸送において大きな支障となっており、今後の少子高齢化、人口減少社会においても暮らしやすく働きやすいまちを実現するため、安全な通行環境の構築や経済活動の効率化に資するインフラ整備の一環として、地域、関係機関と連携しながら行政が取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標である説明会や広報活動等については、地域勉強会やオープンハウス型説明会の開催数や資料の配布数が目標値を達成しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	本事業は、国土交通省の定める制度に基づき、鉄道事業者と協定を締結して実施するものですが、引き続き鉄道事業者と密な連携を図り、詳細設計等のタイミングで効率的な施工方法などを検討していきます。また、短期間で多くの用地取得を着実に進めることができる用地取得体制を検討しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本事業は矢向駅から武蔵小杉駅間にかけて鉄道を高架化することにより、同区間の踏切9箇所を除却することで、地域交通の円滑化、生活環境の向上、踏切事故の解消を図る効果があります。一方で、事業費が多額で事業期間も長期にわたるため、事業に対する市民の理解が不可欠であり、広報活動や説明会等を目標どおり開催することにより、市民の理解等は深まっていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	鉄道事業者や関係機関と調整を密に行うことにより、事業化に向け、必要な都市計画手続き等の取組を進めます。また、踏切の暫定対策については、連続立体交差事業の進捗を踏まえて対策の実施を検討するとともに、引き続き、関係機関と連携して、踏切安全利用の啓発活動を実施します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①連続立体交差事業の事業化に向けた取組の実施(用地買収等の事業推進) ②踏切の暫定対策の検討(鉄道事業者と連携した踏切遮断時間の短縮等に向けた取組等の推進)、(関係機関と連携した踏切の安全利用促進に向けた啓発活動等の実施) ③関連して整備する都市計画道路事業の事業化に向けた取組の実施(関連事業と連携した取組の推進)、(用地買収等の事業推進)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		①連続立体交差事業の事業化に向けた取組の実施(都市計画手続等の推進)、(用地買収等の事業推進) ③関連して整備する都市計画道路事業の事業化に向けた取組の実施(関連事業と連携した取組の推進)、(都市計画手続等の推進)、(用地買収等の事業推進)
	変更の理由		都市計画手続きにおける国土交通大臣同意事前協議の際に、国からの助言を受け、再調整が必要となったため、令和5年度末時点での都市計画決定は難しく、令和6年度も引き続き、都市計画手続きを行うため。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40703040	自転車通行環境整備事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	535500	建設緑政局自転車利活用推進室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	その他							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 自転車活用推進法、安全で快適な自転車利用創出ガイドライン、川崎市自転車活用推進計画											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、総合都市交通計画、自転車活用推進計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	自転車通行環境の整備により、安全で快適な自転車ネットワークの構築を図るとともに、適正な維持管理を行うことで、自転車・歩行者・自動車が道路を安全、安心、快適に利用できる環境を創出します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		267,550	214,939	300,500	281,898	268,167	300,500	281,289	300,500	
		国庫支出金	49,500	—	55,000	50,000	—	55,000	50,000	55,000		
			市債	164,000	—	183,000	173,000	—	183,000	173,000	183,000	
			その他特財	45,102	—	45,102	50,102	—	45,102	49,793	45,102	
			一般財源	8,948	—	17,398	8,796	—	17,398	8,496	17,398	
	人件費* B		23,756	23,756	18,926	18,926	18,926	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		291,306	238,695	319,426	300,824	287,093	300,500	281,289	0	300,500	0
	人工(単位:人)		2.82		2.22							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、自転車利用者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	自転車通行環境整備を計画的に推進することで、安全・安心で快適に通行できる道路空間の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	令和4年3月に策定した川崎市自転車活用推進計画に基づき、自転車・歩行者・自動車が道路を安全・安心・快適に利用できる自転車通行環境の整備を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①危険箇所の安全対策の実施 ②主要な幹線道路や駅周辺における通行環境整備の推進 ③自転車通行環境の適正な維持管理の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①危険箇所の安全対策については、164箇所を実施しました。 ②主要な幹線道路や駅周辺における通行環境整備については、36kmを整備しました。 ③自転車の通行環境整備の適正な維持管理に向け、整備済箇所の現地での劣化状況等に応じた維持補修を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 危険箇所の安全対策実施箇所数	目標	161	162	75	—	箇所
		実績	163	164	—	—	
2	活動指標 自転車通行環境整備延長	目標	28	34	29	29	km
		実績	29	36	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		自転車利用は、自転車通勤をはじめとした長距離化や電動アシスト付き自転車の普及等による丘陵部での増加など多様化しており、更に近年の社会環境の変化により利用機会が拡大しています。また、高齢者の自転車利用の増加が見込まれることから、自転車関連事故の発生が懸念されるため、一層の自転車通行環境の整備が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:「川崎市自転車活用推進計画」を改定 R1年度:「川崎市自転車活用推進計画」を策定 H30年度:「川崎市自転車ネットワーク計画」を策定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由		自転車利用は、長距離化や丘陵部での増加など多様化しており、更に社会環境の変化により利用機会が拡大するなど、市民のニーズは高まっています。また、高齢者の自転車利用の増加が見込まれることから、引き続き、自転車利用の安全性・利便性の向上に向け、本市が自転車通行環境の整備及び適切な維持管理を実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	自転車の通行環境整備は、活動指標である対策箇所や整備延長について着実に進捗していることから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由		自転車活用推進計画における、整備路線の優先度などを考慮した整備の考え方の位置付けをもとに、引き続き、効率的・効果的な整備を推進することにより経費削減等が見込めます。また、通行環境整備に合わせて、矢羽根の表示内容も含めた自転車の通行ルールについて、庁内外の関係機関と連携し、自転車利用者に対して周知を図ることで質の向上が期待できます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	自転車通行環境整備の重点的な取組の推進により、安全・安心・快適に利用できる自転車通行環境の充実が図られていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	自転車の利用機会の拡大や高齢者の利用の増加等に対応するため、危険箇所の安全対策とともに、自転車利用の多い駅周辺及び主要な幹線道路において、一層の安全、安心、快適な通行環境を確保するため、優先順位を考慮し取組を平準化するなど、改定した「川崎市自転車活用推進計画」に効率的な整備についての考え方を位置付け、重点的に整備を推進します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①危険箇所の安全対策の完了 ②主要な幹線道路や駅周辺における通行環境整備の推進 ③自転車通行環境の適正な維持管理の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
	40703045		自転車活用推進事業						有				
担当	組織コード		所属名										
	535500		建設緑政局自転車利活用推進室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	平成30年度	—				その他		その他					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 自転車活用推進法、第2次自転車活用推進計画、川崎市自転車活用推進計画ほか												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、地球温暖化対策推進基本計画、大気・水環境計画、総合都市交通計画、自転車活用推進計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7		令和4年3月に改定した川崎市自転車活用推進計画に基づく通行環境整備、駐輪対策、自転車の活用及びルール・マナー啓発の4つの基本政策をもとに取組を推進することで、自転車・歩行者等が道路を安全、安心に利用できる環境を創出するとともに、まちの魅力と活力の向上等に寄与する自転車活用を進めます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	9,001	10,446	9,001	10,050	7,967	9,001	11,525	9,001				
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
		その他特財	9,001	—	9,001	10,050	—	9,001	11,525	9,001			
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
人件費 [※] B	11,962	11,962	12,447	12,447	12,447	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	20,963	22,408	21,448	22,497	20,414	9,001	11,525	0	9,001	0	0		
人工(単位:人)	1.42			1.46									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、自転車利用者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域の実情に応じて自転車施策を総合的に推進することで、まちの魅力向上等を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	令和4年3月に改定した川崎市自転車活用推進計画に基づく4つの基本政策(通行環境整備、駐輪対策、自転車の活用、ルール・マナー啓発)に係る施策・事業の進行管理を行うとともに、身近な乗り物としてシェアサイクルを活用した取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①計画に基づく施策の進行管理 ②環境分野等と連携した自転車活用の推進 ③シェアサイクルの本格運用による取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った					
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った					
			3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①川崎市自転車活用推進計画に基づき、自転車通行環境の整備、駐輪場の利用促進、シェアサイクルの利用・普及促進、交通安全に係る教育・啓発などの27の自転車施策と事業に関する適切な進捗管理を行うとともに、関係局との情報共有等を図り、同計画を推進しました。 ②自転車の活用施策においては、環境負荷の低減、観光利用による地域活力の向上、健康づくりなどに取り組む各局所管課と連携し、啓発活動やリーフレットの作成などにより自転車の利用促進の周知等を行いました。 ③「川崎市シェアサイクル事業」においては、民間用地に加え、公園など公共用地におけるシェアサイクルポートの更なる設置・拡充を行い、一層の利用・普及促進に向けた取組を進めました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	シェアサイクルの利用回転数		目標	1.4	1.4	1.4	1.4	回/日・台以上
		説明	川崎市シェアサイクル事業による市内のシェアサイクル利用回転数(自転車1日1台あたりの利用回数)		実績	1.7	2.3	—	
2				目標					
		説明			実績	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		「自転車活用推進法」の施行や「自転車活用推進計画」の閣議決定など国の制度の充実に加えて、近年の社会変容による生活行動の変化を受け、一層の自転車の利活用における機運が高まっています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:民間事業者主体によるシェアサイクルの本格運用を開始(R4年7月～) R3年度:「川崎市自転車活用推進計画」を改定 R2年度:「川崎市シェアサイクル実証実験」の期間延長及び対象エリアを拡大(R3年4月～) R1年度:「川崎市自転車活用推進計画」を策定 H31年3月～:「川崎市シェアサイクル実証実験」開始 H30年度:「川崎市自転車ネットワーク計画」を策定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
評価の理由		本市では、自転車通勤をはじめとした自転車利用の長距離化に加え、電動アシスト付き自転車の普及等による丘陵部での利用増加や、近年の社会変容を踏まえた生活行動の変化に対応した一層の自転車活用に向けた取組が求められていることから、地域特性や利用ニーズを踏まえ、本市において自転車施策を総合的・計画的に推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標である市内のシェアサイクル利用回転数は増加傾向にあり、また、通行環境整備延長も重点的な取組の推進により着実に進捗していることから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・駐輪場の管理運営は、指定管理制度を導入しています。シェアサイクル事業は、民間事業者主体による取組を実施しました。 ・一層の市民サービスの向上に向けた効率的かつ効果的な取組として、駐輪需要や利用ニーズを踏まえた駐輪対策、通行環境整備やルール・マナー啓発と連携した取組など、引き続き、自転車施策の総合的な取組を進めます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	通行環境整備、駐輪対策、自転車の活用、ルール・マナー啓発の4つの柱をもとに計画的に事業を推進したことで、計画目標として掲げる自転車等の安全、安心、快適な移動環境の充実と、まちの魅力向上等に寄与するなど、総合的な自転車施策へ貢献しました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	令和4年3月に改定した「川崎市自転車活用推進計画」に基づき、引き続き、各事業の進行管理とともに必要に応じて改善を行いながら、着実に事業を推進します。また、自転車活用においては、シェアサイクルの更なる利用・普及促進や誰もが自転車を利用しやすく、楽しめる環境づくりに向けて、催しの実施などにより、総合的な自転車施策の取組を進めます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①計画に基づく施策の進行管理 ②計画改定に向けた検討 ③環境分野等と連携した自転車活用の推進 ④シェアサイクルの本格運用による取組の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

事務事業評価シートの見方

「事務事業評価シート」は、事務事業評価のツールとして、572の事務事業ごとに、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているか等を確認し、効率的・効果的なPDCAサイクルの実現につなげるため、事務事業所管課が作成し、取りまとめたものです。

事務事業評価シートの見方は次のとおりです。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名						政策体系別計画の記載				
	50101080	SDGs未来都市推進事業						有				
担当	組織コード	所属名										
	170900	総務企画局都市政策部SDGs・国際連携推進担当										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	-	-	その他		-		-					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」実施要綱、川崎市SDGsプラットフォーム設置要綱、SDGs達成に向けたモデル事業創出支援補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性												
17 17.17 川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、多様なステークホルダーとの連携強化を図り、SDGsの達成に向けた取組を支援します。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名												
改革項目 課題名												
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	14,917	13,076	-	8,053	11,155	8,433	8,053	10,006	-	8,053
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0
		市債	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0
	一般財源	14,917	-	8,053	11,155	-	8,053	10,006	-	8,053	-	
人件費※ B	21,987	21,987	26,769	26,769	26,769	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	36,904	35,063	34,822	37,924	35,202	8,053	10,006	0	8,053	0		
人工(単位:人)	2.61		3.14									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	参加と協働により市民自治を推進する
	施策	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市内で事業活動をしている企業や川崎市内で活動をしている組織等の多様なステークホルダー	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、SDGsの達成に向けた取組の支援を行うことで、市域におけるSDGsの推進を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国の取組との連動、川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」や「川崎市SDGsプラットフォーム」を基盤とした多様な主体との連携強化、職員や市民、企業団体等への理解の浸透を図り、SDGsの推進に効果的に取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎市SDGs登録・認証制度の申請様式の改善など手続の利便性向上に向けた検討と取組の推進 ②情報提供やセミナー開催などによるSDGsに取り組む事業者の支援 ③事業者のネットワーク化の支援に向けた取組事例の共有やマッチング支援などの実施 ④ポータルサイトや分科会の立ち上げなど事業者間連携の促進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)		
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標通り達成できました。 ①川崎市SDGs登録・認証制度について、申請方法を定期募集から常時募集へと見直し、申請しやすい体制を整備しました。 ②かわさきSDGsパートナー向けに随時情報発信を行うとともに、SDGsフォーラム・セミナーを3回開催しました。 ③SDGs大賞を開催するとともに、事業者のマッチングを促進するSDGs達成に向けたモデル事業創出支援補助金を本格実施し、8件交付しました。 ④かわさきSDGsポータルサイトを活用した情報発信を行うとともに、分科会が新たに5つ(のべ11分科会)立ち上がりました。さらに、SDGs取組を全庁的に加速化させるため、「庁内SDGs取組の進め方」を作成し、運用開始しました。	

①総合計画と連携する分野別計画等を記載

②SDGsの達成に向けた取組を一体的に推進できるよう、SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性(その取組をゴール・ターゲットの達成にどのようにつなげるか)を記載

③行財政改革の取組との関係を意識できるよう、行財政改革プログラムに関する改革項目等を記載

④事業に係る職員の人件費や事業費(会計年度職員の人件費を含む)等を記載

⑤事業の目的などを意識できるよう、事業の対象、目的、内容等を記載

⑥第3期実施計画に記載している当該年度の取組内容・目標を記載し、当該年度の取組内容に変更がある場合は、変更箇所を記載

⑦上記⑥に記載した取組・目標の達成度など達成状況を記載。取組内容や目標が未達成の場合は、未達成となった理由や代替の取組等を記載

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	「かわさきSDGsパートナー」登録・認証事業者数	目標	2,437	3,139	3,630	3,973	者
	説明 かわさきSDGsパートナーに登録・認証された事業者の累計件数	実績	3,145	3,309	-	-	
2 成果指標	SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合	目標	-	34	-	50	%
	説明 市民アンケートにおいてSDGsにつながる行動に取り組んでいると回答したアンケートに回答した数	実績	-	25.8	-	-	
3 成果指標	SDGsを知っている人の割合	目標	-	80	-	90	%
	説明 市民アンケートにおいてSDGsを知っていると回答した人の割合	実績	-	82	-	-	

⑧上記⑥に記載した取組に係る指標を設定し、活動実績や取組によって得られた事業成果を記載

事業を取り巻く社会環境の変化（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		内閣府では、持続可能なまちづくりや気候適化、地域課題解決の加速化という相	『必要性』と関連	SDGsの理念を取り込むことで、政策の全体協力とした地方創生（地方創生SDGs）を推進してい
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施（直近） R 5 年度 <input type="checkbox"/> 未実施			
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R5年度：庁内SDGs取組の進め方の策 R4年度：SDGs大賞の初開催、SDGs開設		『効率性』と関連	支援補助金の本格実施等の試行実施、かわさきSDGsポータルサイトの

⑨事業を取り巻く社会環境の変化を記載

⑩直近5年程度の事業見直し・改善内容を記載

評価項目	評価
必要性	<p>【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？</p> <p>【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？</p> <p>評価の理由 川崎市内で事業活動をしている企業や川崎市内で活動をしている組織など、多様なステークホルダーに対してSDGsの達成に向けた取組の支援を行うことの重要性は増しており、市が主体となって取組の支援を実施することにより市域におけるSDGsの推進を図ることが求められています。</p>
有効性	<p>【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？</p> <p>評価の理由 ・「川崎市SDGsプラットフォーム」を基盤とした多様な主体との連携により、「かわさきSDGsパートナー」登録・認証事業者数は3,309名となり目標を達成し、さらに「SDGsを知っている人の割合」についても82%となり目標を達成しました。 ・「SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合」については25.8%となり目標に届いておらず、これは多くの人がSDGsを認知しているものの具体的なアクションに繋がっていないことが要因と考えられます。ただし、前回実績値と比較すると8.5ポイントの増となり、SDGs達成に向けた取組の成果が徐々に現れ、取組全体としてはほぼ目標通り達成できていることから、引き続き、フォーラム・セミナーやポータルサイトなどを活用した情報発信を強化していきます。</p>
効率性	<p>【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？</p> <p>【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？</p> <p>【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？</p> <p>評価の理由 令和4年度にポータルサイトの活用による川崎市SDGs登録・認証制度事務の効率化を実現するとともに、事業を適正な人員体制・費用で行いながら市民サービスの向上を図るための組織体制の見直しを実施済みですが、より効率的かつ効果的な事業実施をめざして、SDGs大賞など各種委託事業に係る仕様の見直し等の事務改善を適切に進めていきます。</p>
施策への貢献度	<p>貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い</p> <p>上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、市内の多様なステークホルダーに対し、SDGsの達成に向けた取組の支援を行ったことにより、市域におけるSDGsの推進が図られたことから、施策への貢献がありました。</p>

⑪上記⑧⑨⑩の内容を踏まえ、必要性、有効性、効率性に係る評価結果を記載

⑫事業の評価結果等を踏まえ、上位の施策への貢献度を記載

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 今後も、市内の多様なステークホルダーのSDGsの達成に向けた取組を支援するため、川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」や「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用を図りつつ、さらなる支援の拡充について検討していきます。また、SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合を増やしていくため、フォーラム・セミナーやポータルサイトなどを活用した情報発信を強化していきます。さらに、「庁内SDGs取組の進め方」の運用による、庁内でのSDGs取組の加速に向けた取組を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①川崎市SDGs登録・認証制度の申請様式の改善など手続の利便性向上に向けた検討と取組の推進 ②情報提供やセミナー開催などによるSDGsに取り組む事業者の支援 ③事業者のネットワーク化の支援に向けた取組事例の共有やマッチング支援などの実施 ④ポータルサイトや分科会の立ち上げなど事業者間連携の促進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 （上記計画上の記載に対する変更箇所） 変更の理由	⑤「庁内SDGs取組の進め方」の運用などによる庁内SDGsの推進【新規（令和6年度）】 ⑥SDGs達成に向けた取組の必要性が増しており、庁内でのSDGs取組をさらに加速するため。

⑬実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性を記載

⑭第3期実施計画に記載している次年度の取組内容・目標を記載し、上記⑬を踏まえ、次年度の取組に変更がある場合は、変更箇所と変更理由を記載